

地域景観形成等基本計画（丹波地域）

兵庫県

目 次

序 計画の基本的事項	1
1. 丹波地域 地域景観形成等基本計画策定の背景	1
2. 位置づけ	1
3. 目的	2
4. 対象区域	3
5. 計画年次	3
1章 地域景観の目標	5
2章 『地域景観の約束』	7
1. 『地域景観の約束』とは	7
2. 『丹波地域 地域景観の約束』	9
3. 丹波地域 地域景観の約束 個別方針説明シート（デザインランゲージシート）	10
3章 地域景観形成の拠点となる区域の選定	31
1. 地域景観形成の拠点となる区域とは	31
2. 地域景観形成の拠点となる区域のタイプ分類	41
4章 拠点からの地域景観づくり	43
5章 地域景観づくりの進め方	55
1. 参画と協働による地域景観づくりの基本的考え方	55
2. 各主体の役割	56
3. 地域景観づくりの仕組み	60
参考資料	63
1. 丹波地域の概要	63
2. 丹波地域の地域景観の構造	77
3. 丹波地域の地域景観の課題	80

序 計画の基本的事項

1. 丹波地域 地域景観形成等基本計画策定の背景

今日、まちづくりや地域整備に関わる多くの分野において「景観」が重要なキーワードとして捉えられ、様々な取り組みの目標の中に「景観の保全、創造」が掲げられている。

しかしながら、景観形成に関わる取り組みの多くは、各々の分野、地域で個々に進められており、地域景観づくりのための連携や情報共有ができていないため、その効果が十分に発揮されていない。

このため、地域景観づくりに係る全ての主体が、地域景観の形成に向けた目標や取り組みの方向性について共通認識を持ち、相互に整合性のある施策展開を図っていくため、広域的な視点からの共通目標となる地域景観形成等基本計画（以下「地域景観マスタープラン」という）を策定していく必要がある。

2. 位置づけ

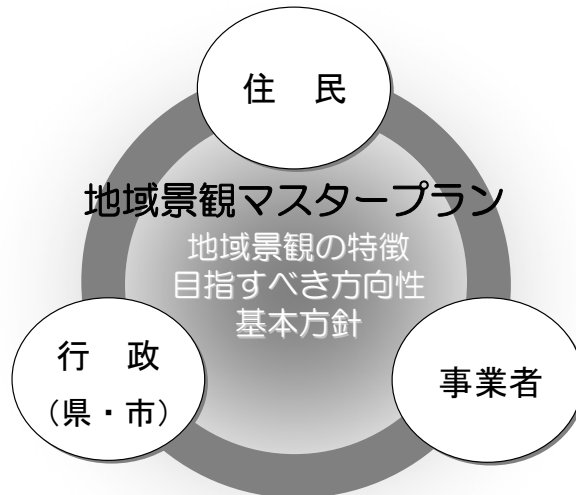
平成19年3月に「景観の形成等に関する条例」（景観条例）を改正し、広域の見地に配慮した景観の形成等を図る必要があると認める地域について、景観の形成等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として、地域景観形成等基本計画（地域景観マスタープラン）を定めることができることとした。

本計画は、地域景観づくりに係る全ての主体が、景観の重要性に「気づき」、景観形成について「考え」、連携して継続的に地域景観づくりに向けて「行動する」ための計画として位置づける。

3. 目的

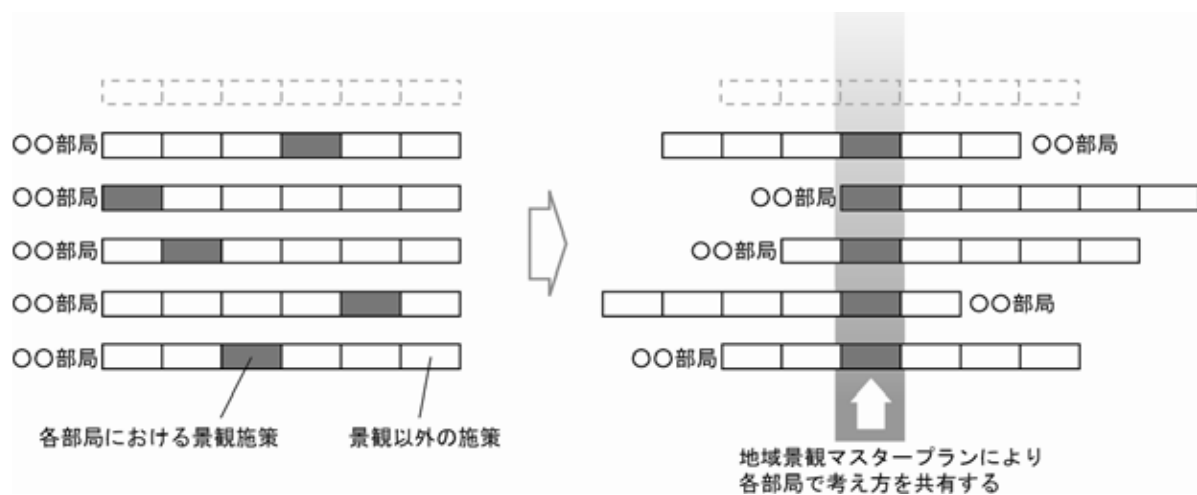
(1) 地域景観形成の方向性を共有する。

市や関係部局、事業者、住民など地域景観づくりに係る全ての主体が、地域景観の特徴や重要性を認識し、地域景観形成の目標や整備のあり方など、地域全体を包括する景観形成の方向性を共有する。



(2) 広域的な視点からの計画的な施策展開を図る。

まちづくり、土木、農林、環境等の行政各分野において個々に進められている景観形成に係る全ての施策の基本とし、広域的視点からの総合的な計画として策定することにより、景観関連施策の連携を図る。広域的な視点から、景観施策の展開を図るべき区域を計画的に地域に配することにより、効果的な広域景観の形成を進めるとともに、地域住民の景観に対する意識を高めていく。



(3) 参画と協働による継続的な地域景観づくりを図る。

地域景観づくりのための主体間の連携のあり方を、各地域の特徴に応じて提示することにより、一体的な地域景観づくりを推進する。

4. 対象区域

丹波県民局管内にあたる、丹波市、篠山市の全域を計画の対象区域とする。



丹波地域 地域景観マスタープランの対象区域

5. 計画年次

地域景観づくりは長期間にわたって継続的に取り組んでいく必要がある。

このため、計画の年次は以下のように設定する。

- ・地域景観の目標、「地域景観の約束」：概ね今後20年程度の考え方を示す。
- ・拠点からの地域景観づくり、地域景観づくりの進め方：概ね今後10年程度の考え方を示す。

個別方針（デザインランゲージ）ならびに地域景観形成の拠点となる区域は、地域景観づくりの進行状況や社会・生活・文化・産業等の変化に伴う目指すべき地域景観像の変遷にあわせて再検討していくこととする。

1章 地域景観の目標

(1) 丹波地域の地域景観の特徴

①山と農地で創り出されるふるさとの農村景観

- ・急峻な山並みと盆地状の地形に対応した土地利用が古くから展開され、安定した農業基盤を築いてきた土地柄であり、その結果、緑の小丘や山々が田園の中に溶け込むように自然の大地が調和し、見た目にやさしい落ち着いた農村風景を形成している。
- ・ほどよい広さの盆地内の平坦な田園地と、背景として目視しやすい比高 600m 余の屏風状の山並みによって、四季折々の変化に富んだ景観を創り出している。
- ・地域全体が醸し出す田園のたたずまいは、日本のふるさとの情緒あふれる情景である。



山に囲まれた谷筋と盆地
篠山盆地



広がり感のある農地
篠山市小多田



ふるさとの農村景観
丹波市水上町

② 山や川、農地、集落、まち、木々などの良好なバランスが創り出す景観

- ・山々と川、低地といった要素が構成する各支流域の谷筋領域は、同質的なランドユニット（地勢の基礎単位）を構成しており、空間スケールを変えながら川筋で結びついて繰り返し構成され、階層的に組み立てられている。
- ・街道裏手の畦畔木や敷地裏側のカキノキやクリノキによる集落家屋の見え隠れや、自然地形を生かしたきめ細かな造成処理、人間らしい尺度に基づきつくられた集落や農地の高低差などが大地に根ざした、自然と一体となった印象を与える。



山並と農地、家屋、
木々の調和
篠山市（多紀連山里山）



屋根面のみが見える集落
丹波市山南町



高低差が際立つ
大地に根ざした家屋
丹波市青垣町日向



畦畔木による
集落家屋の見え隠れ
篠山市丸山

③ 先人が築き上げてきた生活文化の息づく景観

- ・わが国の中央の歴史とともに歩み、都の洗練された文化の影響を受けて、“農”を主体とした独自の文化を育み、継承してきた地域である。
- ・人々の生活とともに培われてきた文化は、数多くの伝説や風習を生み、現在も数多くの伝統的祭りが行なわれている。また、歴史を代表する人々の逸話が多く、見る人に豊かな心象風景を展開する。
- ・大陸と都を結ぶ要衝であることを物語るように、旧街道に沿って街並みが形成され、数多くの城跡をはじめ、道標や常夜灯、一里塚、六体地藏尊、街道並木、古木、社寺林が、現在も町や集落に息づき、散見される。



多様な特産物を産する農村風景
篠山市大山



丹波焼の風景
篠山市立杭



伝統的祭りの風景
丹波市市島町



先人の知恵が息づく
歴史的な集落
篠山市河原町

(2) 丹波地域の景観形成の目標

丹波地域の地域景観の特徴を踏まえ、景観形成に係る全ての主体が共有し、丹波地域らしい景観形成を進めていくための目標を以下のように設定した。

【 丹波地域の景観形成の目標 】

丹波地域の景観は、山並に囲まれて続く谷筋や盆地を骨格として、緑豊かな自然に囲まれた「ふるさとの農村景観」である。この景観は、山や川、農地、集落、まち、木々などの良好なバランスのもとに創り上げられてきたものであり、先人の知恵によって築き上げられた独自の生活文化が息づいている。

県土の上流地帯であり、大都市近郊の農村地帯でもある丹波地域の景観を県民共有の財産として将来世代へと守り育てていくとともに、丹波の森宣言の精神に則り、景観形成に係る多様な主体が協働して、丹波らしさを創出、発信していくための景観形成を目指す。



丹波地域の地域景観イメージ

2章 『地域景観の約束』

1. 『地域景観の約束』とは

(1) 『地域景観の約束』の位置づけ

『地域景観の約束』は、一体的な広域景観を形成していくため、県民、事業者、市、県といった景観形成の各主体が共有すべき景観形成方針として設定するものである。県民・事業者による地域景観づくりへの取組み、行政による公共事業や各部局における関連計画の策定など、今後の新たな景観施策や取組みにあたって、丹波らしい地域景観づくりのために配慮すべき事項として位置づける。

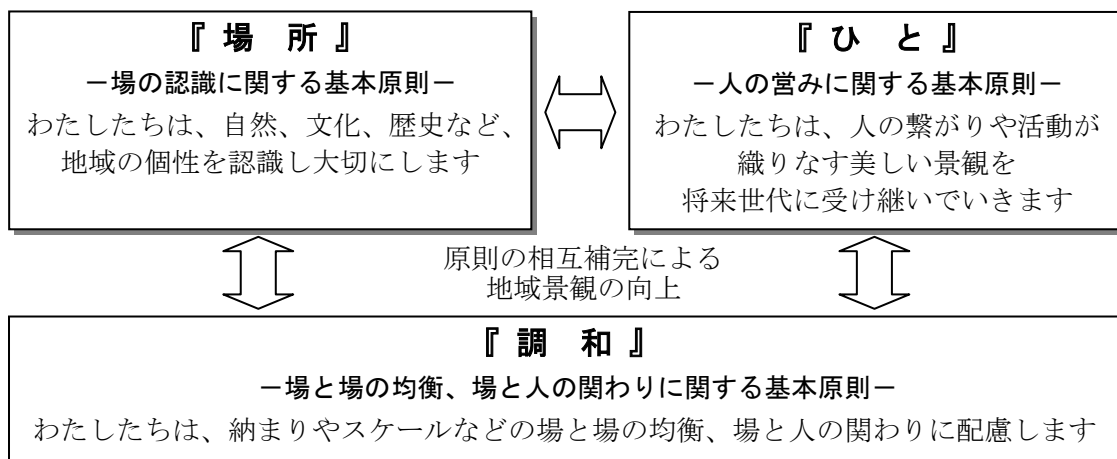
(2) 『地域景観の約束』の構成

「基本原則」「基本方針」「個別方針（デザインランゲージ）」から構成する。

各個別方針（デザインランゲージ）に対し必要な視点等を説明する「個別方針説明シート（デザインランゲージシート）」を添付する。

(3) 「基本原則」の考え方

地域景観形成を進めていく上での基本的に重要となる視点として、3つの基本原則を定義した。設定にあたっては、景観法における「良好な景観」の定義を参考とした。



*景観法における「良好な景観」の定義

景観法

第二条 良好な景観は、美しく風格のある国土の形成と潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠なものであることにかんがみ、国民共通の資産として、現在及び将来の国民がその恵沢を享受できるよう、その整備及び保全が図られなければならない。

- 2 良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成されるものであることにかんがみ、適正な制限の下にこれらが調和した土地利用がなされること等を通じて、その整備及び保全が図られなければならない。
- 3 良好な景観は、地域の固有の特性と密接に関連するものであることにかんがみ、地域住民の意向を踏まえ、それぞれの地域の個性及び特色の伸長に資するよう、その多様な形成が図られなければならない。
- 4 良好な景観は、観光その他の地域間の交流の促進に大きな役割を担うものであることにかんがみ、地域の活性化に資するよう、地方公共団体、事業者及び住民により、その形成に向けて一体的な取組がなされなければならない。
- 5 良好な景観の形成は、現にある良好な景観を保全することのみならず、新たに良好な景観を創出することを含むものであることを旨として、行われなければならない。

(4) 「基本方針」の考え方

基本方針は、3つの基本原則のもとに、地域景観の特徴別の景観づくりの方向性を示すものとして設定した。

(5) 「個別方針（デザインランゲージ）」の考え方

個別方針（デザインランゲージ）は、基本方針を具体化した地域景観の特徴を示すものであり、地域景観づくりを担う各主体が行動する際に参照すべき語彙集として位置づける。

個別方針（デザインランゲージ）は、「ランゲージの抽出」「ランゲージの精査」の2段階の過程により設定した。

①「ランゲージの抽出」

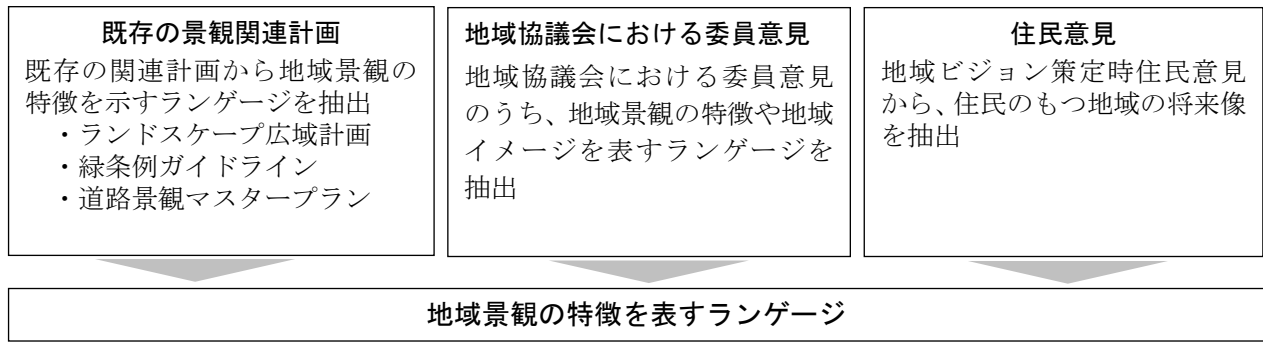
「場所」「ひと」「調和」の3つの基本原則を考慮し、既存の景観関連計画、地域協議会における委員意見、地域ビジョン策定時の住民意見の3つから地域景観の特徴や地域イメージを表すランゲージを抽出した。

②「ランゲージの精査」

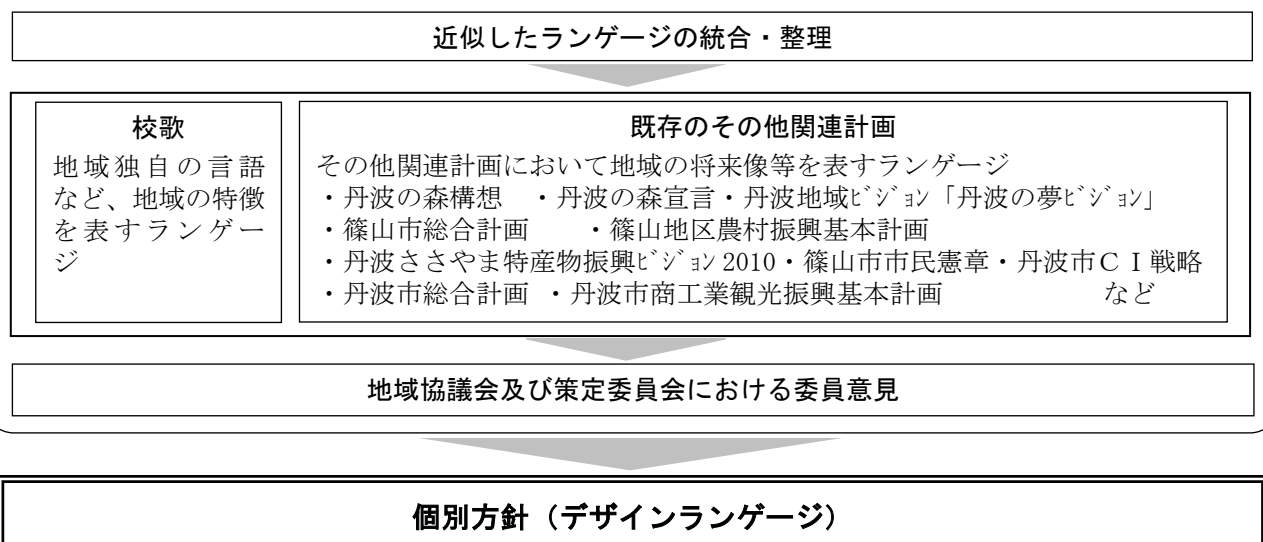
近似したランゲージを統合するとともに、校歌やその他関連計画に用いられているランゲージをもとに精査した。さらに、地域協議会や策定委員会における委員意見をもとに、より分かりやすく、興味を惹くランゲージへとブラッシュアップした。

*個別方針（デザインランゲージ）の設定方法

① ランゲージの抽出



② ランゲージの精査



2. 『丹波地域 地域景観の約束』

『丹波地域 地域景観の約束』は、計19（場所5、ひと5、調和9）の「基本方針」「個別方針（デザインランゲージ）」を設定した。

- ・「地域景観の約束」は、地域景観形成に係る各主体（県民、事業者、県、市）が今後の取組みにあたって、丹波らしい地域景観づくりのために共有・配慮すべき事項として設定する。
- ・「地域景観の約束」は、現状景観の「丹波らしさ」を把握・認識・評価するために用いるとともに、その現状認識の延長として、将来の地域景観形成のあり方を示すものとして設定する。
- ・「地域景観の約束」は、基本原則（景観認識の軸）、基本方針（基本原則を構成する景観要素を文言で表現）及び個別方針（デザインランゲージ：基本方針をワンフレーズで表現）により構成する。

基本原則		基本方針	個別方針（デザインランゲージ）
「場 所」 -場の認識 に関する 基本原則-	わたしたちは、自然、文化、歴史など地域の個性を認識し大切にします	○山岳や河川を神聖化した修験や祭りなどの自然への畏敬を大切に受け継ぐ。	○自然への畏敬
		○孤立峰的山地となるカエデ葉状に張り出した尾根形状・稜線を保全する。	○カエデ葉状の尾根
		○屏風状に連なる山並み、平坦な農地が広がる盆地といった地形的特徴を感じることでできる景観形成を進める。	○“谿間（タニマ）”の“田庭（タニワ）”
		○庭木や巨樹、社叢林など一本一本の木を大切に景観形成を進める。	○一本の木から
		○恐竜化石や近世町並みなどの歴史を経たものの価値を重んじると共に将来世代を考えた景観形成を進める。	○太古から未来へ
「ひ と」 -人の営み に関する 基本原則-	わたしたちは、人の繋がりがや活動が織りなす美しい景観を将来世代に受け継いでいきます	○丹波焼や黒豆等の自然環境を活かした食と器の地場産業を感じられる景観づくりを進める。	○食と器の地場産業
		○洪水を避ける集落立地や社寺配置、集落の空間構造など、先人の教えを大切にし、次世代に受け継ぐ。	○集落の教え
		○近代まで継承されてきた旧荘園領域の郷的な結びつきを活かしつつ、新しい景観づくりを進める。	○郷的結びつき
		○多様な農産物とそれらを介した人々の活動が創り出す表情豊かな景観を守り育てる。	○「農（みのり）」の風景
		○人々が働き、遊び、暮らすことにより、「ひと」の気配を感じられる活き活きとした景観づくりを進める。	○人が演出家
「調 和」 -場と場の均衡 場と人の関わり に関する 基本原則-	わたしたちは、納まりやスケールなどの場と場の均衡、場と人の関わりと人に配慮します	○周囲の山々への眺め、山々からの眺めを重視した景観づくりを進める。	○国見と山見
		○地形的特徴や土地利用の違いなどが創り出す天空率の変化を意識した景観づくりを進める。	○天空変化
		○建物細部や身近な草花から、開けた農地と山並みによる大景観まで、各々のスケールに応じた景観づくりを進める。	○ほどよい大きさ
		○ヤマ、ムラ・マチ、ノラの土地利用の際（きわ）を大切に景観づくりを進める。	○美しい際（きわ）
		○自然に即し、自然を活用し、自然とともにある景観を大切にし、丹波地域らしい自然景観づくりを進める。	○大地に根ざす
		○過度な装飾を施すのではなく、余分なものを省くことから景観づくりをはじめめる。	○省きの美
		○地形的特徴や樹林の配置などによる見え隠れの構造を活かした魅力的な景観づくりを進める。	○見え隠れ
		○サイノ神や峠、段丘斜面林などの景観のアクセントとなる「節目」を意識した景観づくりを進める。	○節目
		○季節による山林や農地などの丹波特有の色彩の変化を美しく感じられる景観づくりを進める。	○たんば色

3. 丹波地域 地域景観の約束 個別方針説明シート（デザインランゲージシート）

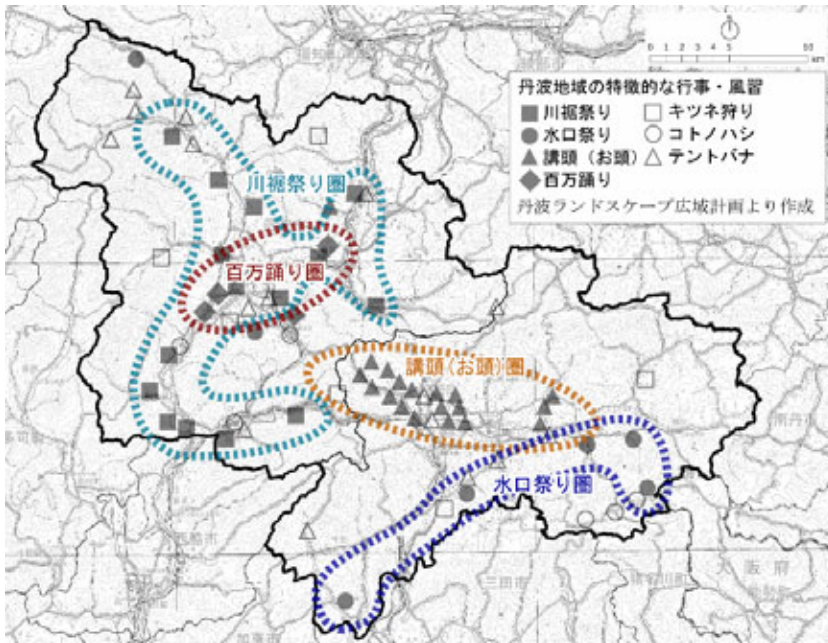
個別方針説明シート（デザインランゲージシート）では、地域景観の約束の各基本原則・基本方針のもとに設定された計 19 の個別方針（デザインランゲージ）それぞれについて、以下の 3 点を説明している。

- 個別方針（デザインランゲージ）が創り出している「地域景観の特徴」
- 個別方針（デザインランゲージ）を活用した地域景観づくりの施策や取組みを進めていく際の「必要な視点」
- 個別方針（デザインランゲージ）を活用していく際、活用方法を考える手がかりとなる「解説」

個別方針説明シート（デザインランゲージシート）は、行政においては、新たな計画策定や民間の開発許可や建築確認の際、住民や事業者等においては、各々の住宅等の建築や新たな地域活動を始める際などにおいて活用していくものとする。また、地域における勉強会や小学校などの総合学習、生涯学習の際のテキストとしての活用も考えられる。

個別方針 (デザインランゲージ)	地域景観の特徴	必要な視点
<p>自然への畏敬</p>	<p>○ 農耕社会を母体に形成された丹波地域の伝統行事の多くは、神社を中心としつつも、山、川、田の神を祀り、その地へ降臨することを願うものである。川裾祭りや水口祭りなどの風景は自然を愛し敬ってきた人々の姿を今に伝える風景である。</p> <p>○ 山裾や小丘に鎮座する鎮守は自然への畏敬を感じられるとともに、景観のアクセントともなる。</p> <p>○ 小祠が要所に祀られた山稜空間や鎮守が鎮座する小丘など特質にあった活用が図られてきた山々は、広がりのある景観を享受できる視点場となるとともに、ランドマークともなる。</p>	<p>○ 鎮守の配置や鎮守への眺めなどの空間構成を大切にす。</p> <p>○ 先人が築き上げてきた自然との関係を大切にし、将来世代へと受け継ぐ。</p> <p>○ 独立峰や城山を地区の「風景見張り台」(眺望点)として活用する。</p>

● 行事・風習の分布



● 山裾の神社



● 河川を神聖化した祭り



● 視点場・ランドマークとなる山容



● 主な伝統行事・風習

丹波地域では、雨乞いの山の多さを物語るように、水不足の災厄を危惧した伝統行事や風習が多い。川を神聖化する祇園祭(旧山南町)や住吉神社の水無月祭り(旧篠山町)、加古川流域に数多く見られる川裾祭り等はその典型である。

主な伝統行事・風習	概要
川裾祭り	「かわそっさん」などの呼び名で、丹波の佐治川や但馬の円山川・大屋川・岸田川沿いなどで、数多く行われている。佐治川と葛野川が合流する氷上町本郷の「元祖川裾祭り」は、水の恵みをもたらす川裾大明神に感謝する祭り。
水口祭り	田の神を招き迎える行事。松やカヤの木を水口や苗代に立て、田の神を祭るもの。加古川流域に多い。
講頭(お頭)	兵庫県の摂津、播磨の国境から南丹波にかけて分布。丹波地域のみ12月初旬～中旬に行なわれており、旧暦11月の収穫祭に由来するものといわれている。
百万踊り	雨乞い踊りの一種といわれる。干ばつ年以外奉納されないことが特徴。
キツネ狩り	カネ、太鼓を打ち鳴らして農作物の害獣“キツネ”を追い払う小正月の行事。兵庫県北部の丹波から京都府を中心に若狭に広がる。
コトノハシ	節分を過ぎた3～4月の天気の良い日(コトの日)、にわか隣近所の人々が集まり会食し、モチ等を道端や川端にぶらさげる行事。丹波、播磨北部の雪深い山間部に多い。農業神と云われる一本足のコトの神さんが山から田に降りるための依代信仰に由来
テントバナ	卯月八日(5月8日)に竹ザオの先にツツジ等の花をくくりつけ庭に立てる行司。丹波ではヤマンバが出る日と云われ、山に登る事を禁止している。山に帰った神を供養花で招き寄せる行事とも云われている。

個別方針（デザインランゲージ）	地域景観の特徴	必要な視点
<p>カエデ葉状の尾根</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○盆地内にカエデ葉状に張り出した尾根は、独立峰的山地として、ランドマークとなるとともに、3～4km 圏の盆地領域を形成し、天空変化の大きい流域景観を創り出している。 ○身近に自然を感じられ、平坦な農地の広がりの中で緑豊かな印象を与える一因となる。 ○雨天時にも山々がかすみ白く消える中で、独立峰的山地は雲のかかった緑の山容を視覚できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○独立峰的山地となるカエデ葉状の尾根形状・稜線を保全する。 ・カエデ葉状の尾根では、開発や土取りを行なわない。 ○「森との語らいの場」としての活用を図る。

●ランドマークとなる独立峰的山地



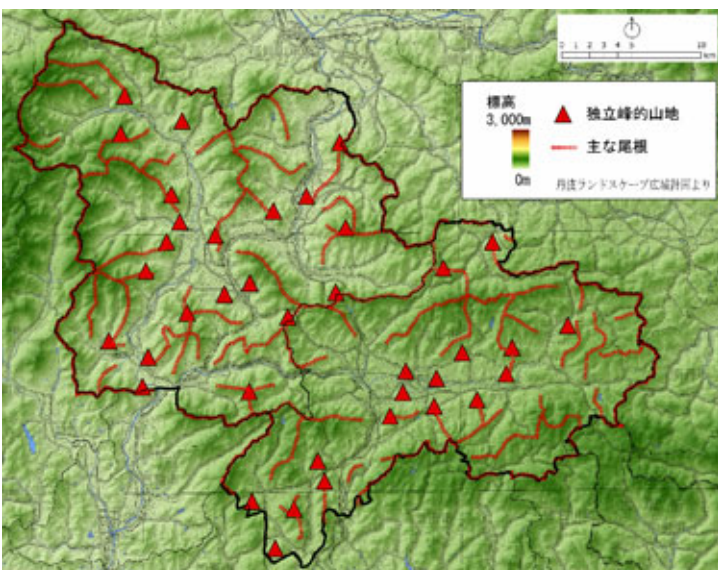
●カエデ葉状に張り出した尾根の模式



●カエデ葉状に張り出した尾根



●主な尾根と独立峰的山地の分布



●森との語らいの場

カエデ葉状に張り出した尾根による入り組んだ山裾は、多様な生物種の生息の場となる。

また、人々と生物との出会いの場を提供するとともに、人々が森を身近に感じ、森へと足を踏み入れる機会を提供している。

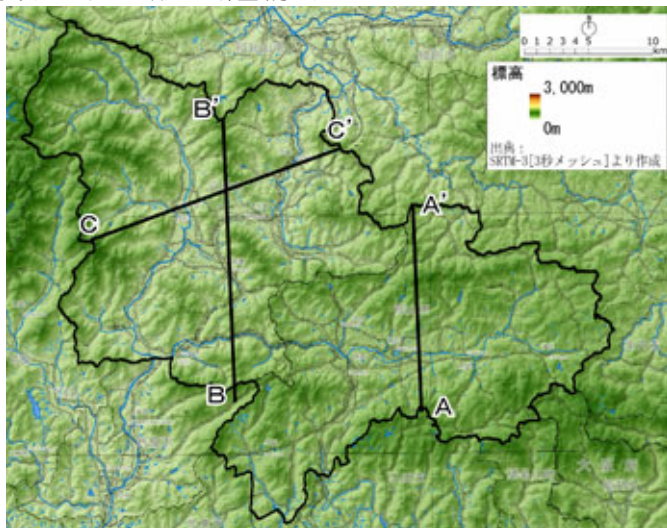
個別方針 (デザインランゲージ)	地域景観の特徴	必要な視点
<p>“谿間 (タニマ)” の “田庭 (タニワ)”</p>	<p>○丹波地域は県土全体から丹波高地と称されるように、1000m に満たない比高 600m 余の山が複雑に輻輳しており、山地や丘陵地にあつては、地域を代表する視覚的に明確な骨格軸を有していないことが特徴である。</p> <p>○広がりのある平坦な農地によって、比高の揃った山々により形成される屏風状の山並への眺望が確保されている。</p>	<p>○山容・山稜と中景の農地をセットで捉える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山容・山稜を保全する。 ・適正な土地利用の誘導による、平坦で広がりのある農地景観を保全する。

●「丹波」の語源

「丹波」の語源には諸説あるが、今日の地形的特徴である、山岳が重層している山国の底としての“谿間(タニマ)”や、古代早くから水稻農法が開かれた地“田庭(タニワ)”等がその一つとして挙げられる。

炊けば赤(丹)くなる米(赤搗米)が波をうつように豊かに実る国という農業を基盤としたところという説もある。

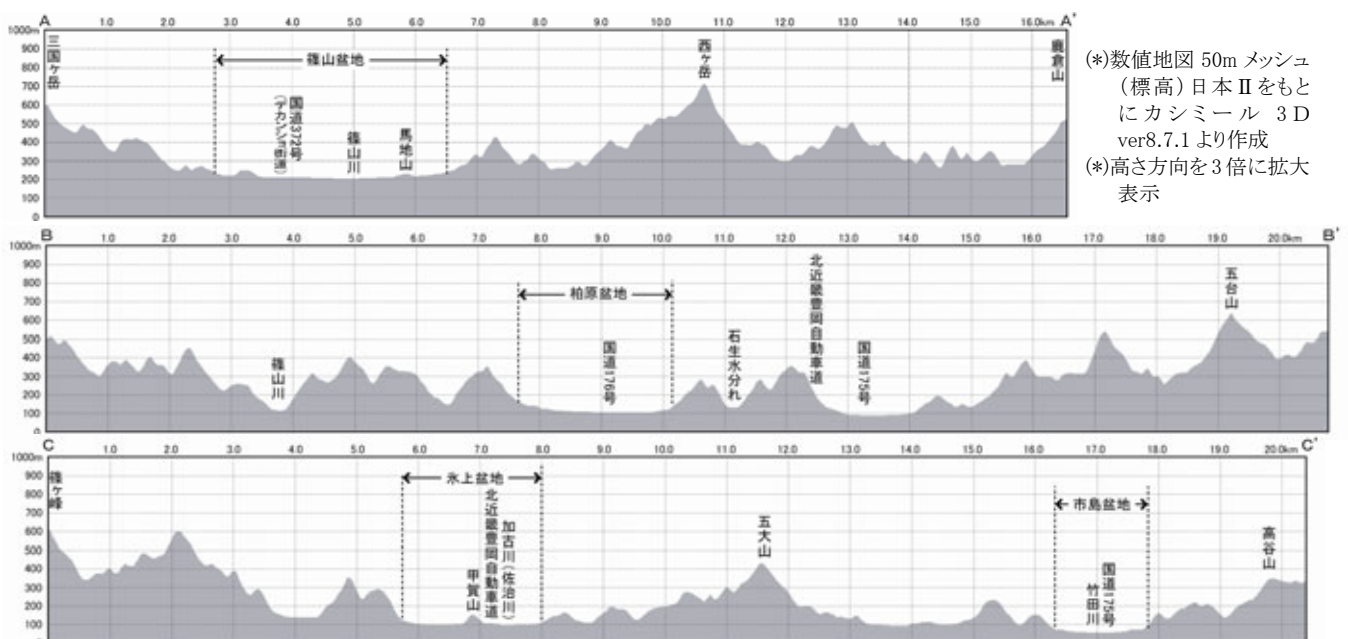
●丹波地域の地形と断面構成



●山々に囲まれた谿間に開けた田庭



●屏風状に連なる山並と
平坦に広がる田庭



個別方針 (デザインランゲージ)	地域景観の特徴	必要な視点
<p>一本の木から</p>	<p>○農地に分布する小祠の景観木や社叢林、参道並木などは、平坦な農地の広がる風景の中で緑のランドマークとなる。</p> <p>○街道集落の敷地裏側に植えられたカキノキやクリノキは、幹線道路からの集落への見え隠れを演出する。</p>	<p>○緑豊かな丹波地域であるからこそ、一本一本の木を大切にした景観づくりを進める。</p> <p>○小祠の景観木や玄関脇の景観木などの名もなき巨樹・巨木を大切にする。</p>

●緑豊かな風景のアクセント

周囲を山々に囲まれた盆地や谷筋に農地が広がる丹波地域は、人々に緑豊かな印象を与える。緑豊かな風景の中で、小祠や峠、玄関脇の景観木、参道並木や社叢林がアクセントとなり、変化に富んだより魅力的な風景を創り出している。

●小祠の景観木



●参道並木



●玄関脇の景観木



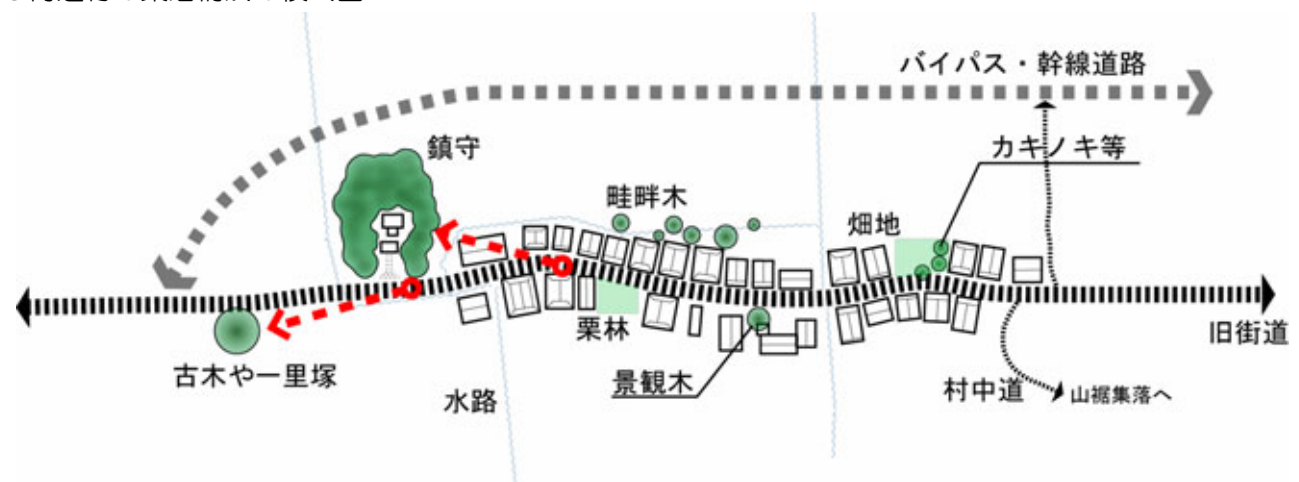
●遠景の中に浮き立つ社叢林と巨樹



●峠の景観木



●街道村の集落構成の模式図



個別方針 (デザインランゲージ)	地域景観の特徴	必要な視点
太古から未来へ	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史的な町並みや歴史的建造物、古墳や恐竜化石などの歴史的・文化的資産は、観光拠点として、他地域からの観光客の丹波地域に対する印象を大きく左右し、地域のアイデンティティを確立する上でも重要である。 ○様々な説話や逸話を通して見る風景は、情緒豊かな景色として楽しむことができる地域固有のものであり、見る人にとって潜在的な魅力や可能性に富んだ空間であるといえる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○時代を経た建物、樹木、祭りやイベント、習慣・習俗、説話や逸話などの歴史的・文化的資産を大切にする。 ○50年以上の年月を経た歴史的・文化的資産については、保存・保全の必要性を検討する。 ○歴史的・文化的資産と周辺地域の一体的な保存・保全を図る。

●歴史的な町並み



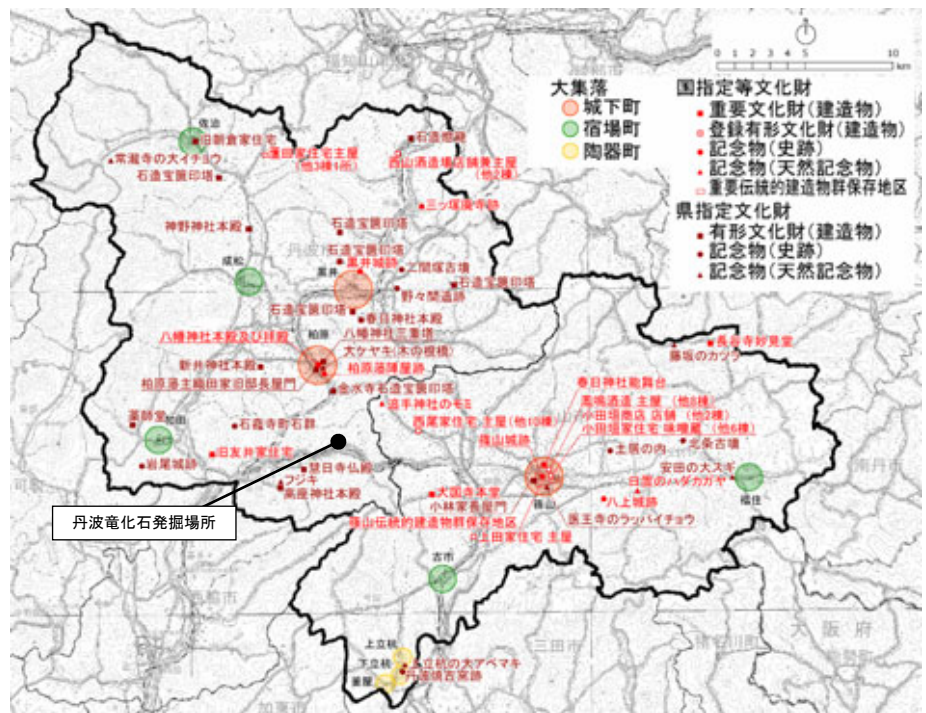
●歴史的建造物 (蘆田家住宅)



●古墳 (北条 (雲部車塚) 古墳)



●主な集落と文化財の分布



●無形文化財・民俗文化財一覧

市	名称	種別	市	名称	種別
篠山市	丹波立杭窯 (作窯技法)	国選択 無形文化財	丹波市	石造双体道祖神	市指定 有形民俗文化財
	波々伯部神社のおやま行事	国選択 民俗文化財		三輪神社の流鏝馬神事用具 (鞍等)	市指定 有形民俗文化財
	波々伯部神社の祭礼操り人形	県指定 有形民俗文化財		修羅	市指定 有形民俗文化財
	池尻神社操り人形の首	県指定 有形民俗文化財		木造獅子頭	市指定 有形民俗文化財
	丹波立杭登窯	県指定 有形民俗文化財		縮塚風流神踊	市指定 無形民俗文化財
	波々伯部神社のおやまの神事	県指定 無形民俗文化財		谷村新発意おどり	市指定 無形民俗文化財
	住吉神社の神舞 (蛙踊り)	県指定 無形民俗文化財		稲畑式三番叟	市指定 無形民俗文化財
	木津住吉神社の田楽 (田楽踊り)	県指定 無形民俗文化財		熊野神社の裸祭	市指定 無形民俗文化財
	鱧切祭 (はもきりまつり)	市指定 民俗文化財		上新庄式三番叟	市指定 無形民俗文化財
	デカンショ節	市指定 民俗文化財		栢原おどり	市指定 無形民俗文化財
	池尻神社人形狂言	市指定 民俗文化財		大新屋新法師おどり	市指定 無形民俗文化財
	本郷春日おどり	市指定 民俗文化財		南多田新発意おどり	市指定 無形民俗文化財
	八潮祭の造り山	市指定 民俗文化財		折杉神社の粥占神事	市指定 無形民俗文化財
	水無月祭の祭礼と打込囃子	市指定 民俗文化財		中野奴行列	市指定 無形民俗文化財
	箕浦竹甫 (竹工藝)	市指定 無形文化財		佐野式三番叟	市指定 無形民俗文化財
	丹波市	十三塚		国指定 民俗文化財	青田大歳神社の神楽舞
丹波布		国選択 無形文化財	応地の蛇ない	市指定 無形民俗文化財	
青垣の翁三番叟		国選択 民俗文化財	成松の造り物行事	市指定 無形民俗文化財	
檜皮採取		国選定保存技術	常勝寺追儺式「鬼こそ」	市指定 無形民俗文化財	
常勝寺の追儺用具 (鬼面等)		市指定 有形民俗文化財	稲畑人形制作技術	市指定 無形文化財	
ててうち栗由来版木	市指定 有形民俗文化財				

●丹波地域の潜在的な魅力

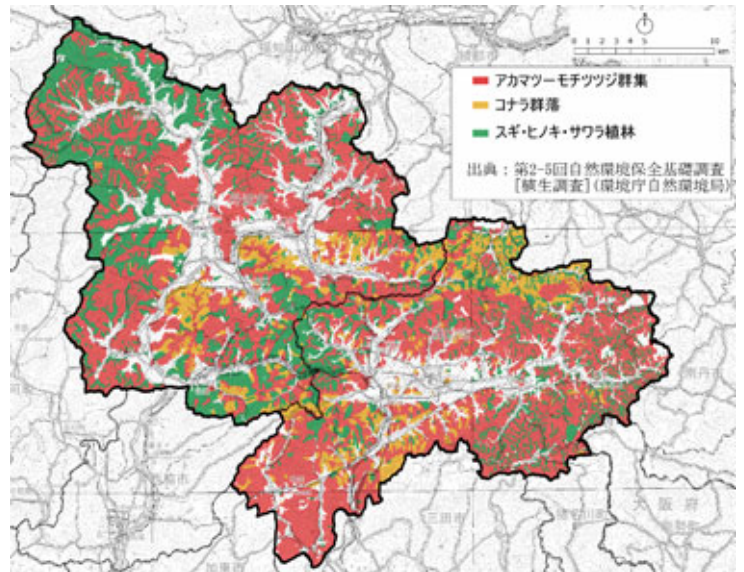
聖徳太子、行基、源義経、源頼光、和泉式部、木曾義仲、足利尊氏、別所吉治、明智光秀、春日局、近衛前久等、わが国の歴史を代表する多くの人達が往来した記録や伝承が数多く残り、必ず民話や逸話が伝えられ、特に著名な人物に関するものが多いことも丹波地域の特徴となっている。

個別方針 (デザインランゲージ)	地域景観の特徴	必要な視点
食と器の 地場産業	<ul style="list-style-type: none"> ○栗林と植林、水田と畑地等が緑の濃淡を創出するとともに、集落と一体となって緑豊かな農村集落の印象を強調している。 ○谷あい奥の自然地を巧みに利用し、入り組んだ線形の小さな畑地は生活感を感じることができる。 ○濃い帯が波状に広がる茶畑は、傾斜を強調する力強い景観を創り出し、2月末～3月のビニールシートで覆われた景観は早春の風物詩となっている。 ○陶器町では登窯が山腹を特徴づけている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地場産業の基盤となっている風景を認識する。 ○地場産業を支える植生を保全する(下草刈など)。 ○後継者の育成により地場産業の継承・振興を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・元気な土台(人・土)づくり ・地域ブランドの確立 ・第6次産業システムの構築

●丹波地域の特産品

丹波黒大豆、大納言小豆、丹波栗、丹波山の芋、丹波茶、丹波松茸、ボタン鍋、地酒、ワイン、あざみ菜、あまご、丹波焼、丹波布、丹波木綿

●丹波松茸を産するアカマツ林の分布



●立杭焼の登窯



篠山市 (立杭焼)

●川北の黒豆畑



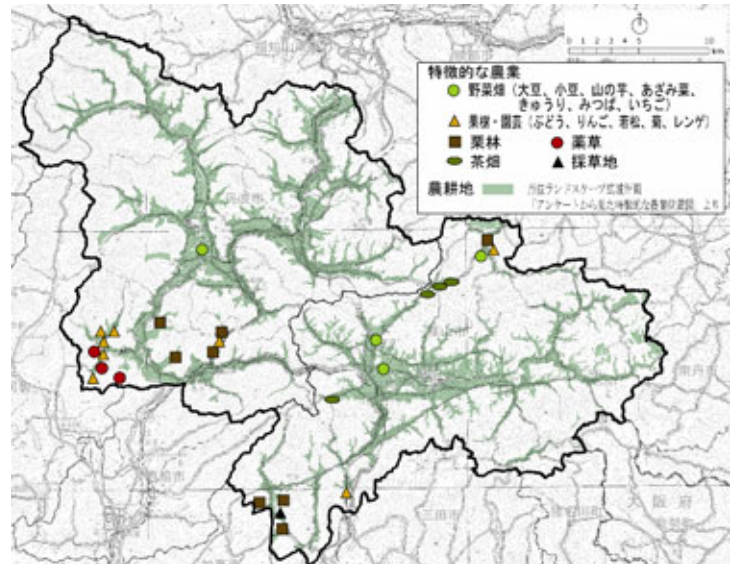
篠山市川北

●味間奥の茶畑



篠山市味間

●特徴的な農業位置図



●山裾の段階的かつ集約的土地利用 (栗林と植林)



- * 帯状のスギ・ヒノキの植林地は、栗林への土砂の流出を防ぐ働きもしている。
- * 栗林の多くは平坦地に形成されているが、小規模な栗林は斜面地にも形成されている。

- * 「丹 (あか) い米が波打つ様に実る国」を語源にもち、古来より農耕の発達した国として栄えてきた「田庭 (タニワ)」
- * 栗林は谷合いの田畑を囲むように山裾に帯状に連続して植栽されるところが多い。
- * オウレン等の薬草畑は段丘上に散在している。
- * 段丘斜面の竹林が帯状に残る谷あいでは栽培される黒大豆、山の芋。

個別方針（デザインランゲージ）	地域景観の特徴	必要な視点
<h2>集落の教え</h2>	<ul style="list-style-type: none"> ○篠山盆地と加古川流域の山裾集落における竹林の分布の違いなどの土地利用の違いや水・河川との係り方の違いなどにより集落の見え方が異なる。 ○集落の高台に配される寺院の大屋根が遠景からの集落景観を特徴づけている。 ○街道村では、街道裏手の畦畔木や敷地裏側のカキノキやクリノキが集落家屋の見え隠れを創り出す重要な役割を果たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○集落空間に生かされている先人の知恵を継承する。 ○周辺集落の地勢的な特徴や信仰の場の構成などを踏まえる。 ○集落家屋の見え隠れを創り出す樹木を大切にする。

●街道裏手の水路沿いに残る畦畔木



篠山市八上上

●集落山手の自家用菜園に植栽されたカキノキやクリノキ



丹波市春日町平松

●農村の信仰空間の構成模式図（コスモロジー）



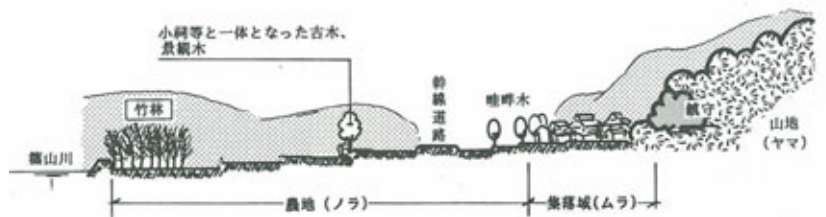
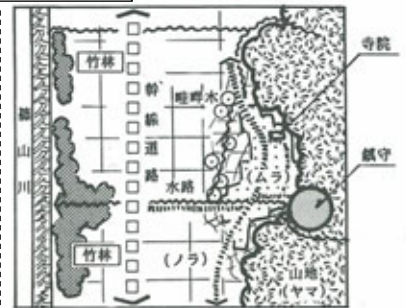
出典：丹波ランドスケープ広域計画報告書

●篠山盆地と加古川流域の山裾集落の土地利用の違い

水を利用しやすく水害を受けにくい土地に集落家屋が立地するなど、長い歴史の中で地勢に合った土地利用がなされてきた。

篠山盆地

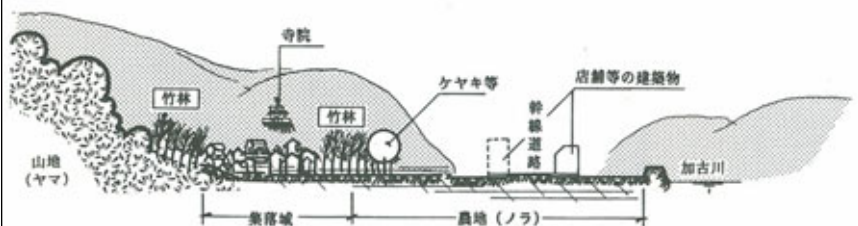
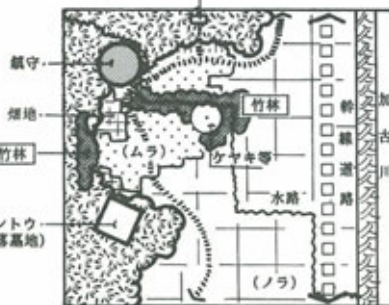
- * 篠山川に向かって農地が傾斜し、水路が篠山川に向かって直線状に流下する。
- * 竹林は篠山川沿いに形成され、篠山盆地では篠山川と集落との結びつきは極めて弱い。
- * 集落沿には畦畔木を残している所が多く、集落内の栗林等とともに緑の多い集落印象を与えている。



出典：丹波ランドスケープ広域計画報告書

加古川流域

- * 農地は加古川に沿って傾斜しており、谷川から集落域を経た水路は用水として加古川と併行して農地内を流下する。
- * 竹林は集落内の水路沿いに形成され、ケヤキ等の落葉高木も含んだまとまった緑を集落内に構成している。



出典：丹波ランドスケープ広域計画報告書

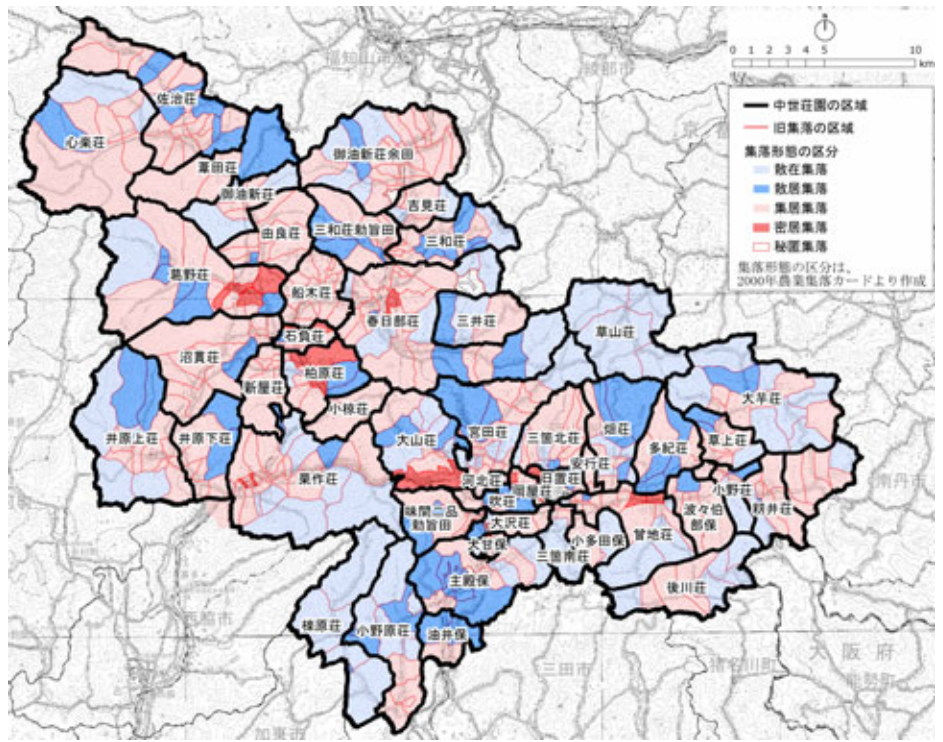
個別方針 (デザインランゲージ)	地域景観の特徴	必要な視点
郷的結びつき	○丹波地域では、旧荘園領域を単位とした集落間の郷的結びつきがよく残り、継承されてきている。旧荘園領域を単位とした複数集落による地域的まとまりは、丹波の地勢や城山等からの視覚的領域ともほぼ一致している。	○新たな計画策定にあたっては、旧集落や旧荘園領域を考慮する。 ○集落単位での取組みを進めるとともに、集落間の連携や交流を図る。

●集落区域と旧荘園領域

丹波地域では、中世に寄進型荘園が地形に沿って、小さな盆地領域ごとに形成され、中世から戦国期に至る山城の守護や領主もほぼこの荘園領域を一国として形成している。

千年余にわたる荘園領域は、地域の入会権や宮座、氏子などの祭祀組織を通じて今日まで生活文化や集落慣行として継承され、地域の基礎的な文化圏域となっている。また、支流域ごとに特産の農作物を有している所も多い。

丹波地域では、地勢と歴史的な生活文化圏域は、荘園領域として概ね一致する特徴を有している。



●伝統的なまつりやイベントなど集落や旧荘園領域単位での取組み



篠山市宮ノ前 (波々伯部神社の祇園祭)



篠山市日置 (軒先ミュージアム)

●集落間の交流・連携

「M-1(むらワン)グランプリ」や「まちづくりフォーラム」など



M-1 グランプリ

●地区整備計画や里づくり計画の策定

条例	整備計画の名称	条例	整備計画の名称
緑条例 (県)	丹南町野中地区整備計画	緑条例 (県)	篠山市野間地区整備計画
	氷上町石生駅周辺地区整備計画		丹波市国領区整備計画
	篠山市日置地区整備計画		丹波市多田区整備計画
	篠山市乗竹地区整備計画		篠山市北野新田地区
	篠山市黒田地区整備計画		里づくり計画



まちづくりフォーラム in たんば

個別方針 (デザインランゲージ)	地域景観の特徴	必要な視点
「農 (みのり)」 の風景	<ul style="list-style-type: none"> ○広く平坦に広がる農地は、季節により様々な表情をみせる。 ○農作業の風景は、自然の中に人が溶け込み、一体化した美しい風景である。また、収穫の季節には、収穫祭などのイベントも行なわれ、賑わい・活気のある風景である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○四季の移ろいを大切にす ○体験・交流農業を推進する。

●「農 (みのり)」の風景



●丹波黒大豆の収穫体験



●農作物の取り入れ時期

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
稲 作					田植				刈取			
茶			寒冷紗		収穫	収穫			収穫			
栗									収穫			
薬草	トウキ										収穫	
	セネガ										収穫	
黒大豆											収穫	
山の芋											収穫	
大納言小豆										収穫		
梨									収穫			
リンゴ									収穫			
ブドウ									収穫			
イチゴ		収穫									ビニールハウス	
若松											出荷	
レンゲ					花期							
コスモス										花期		
菊								ハウスもの	出荷			

個別方針（デザインランゲージ）	地域景観の特徴	必要な視点
人が演出家	<p>○風景は、人々が住み、働き、遊び、人の気配を感じられるからこそ美しいのであり、人の手が加わらなければ田や山林も自然そのものに戻り、風景ではなくなる。</p> <p>○日常的な「ケ」の生活のなかに、非日常的な機会である「ハレ」がほどよくあるからこそ、人々は暮らしていけるのであり、風景の美しさや楽しさを感じることができる。</p>	<p>○行政・住民・事業者などの地域景観づくりに係る各主体が、それぞれの役割を認識し、地域景観づくりに取り組む。</p> <p>○都市住民との交流を進め、開けた地域景観づくりを推進する。</p>

●沿道花かざりや休耕田の活用、勉強会などの美しい景観づくりへの取り組み



●体験学習・体験講座、農業体験や観光ボランティアガイド、イベントなどによる都市住民との交流



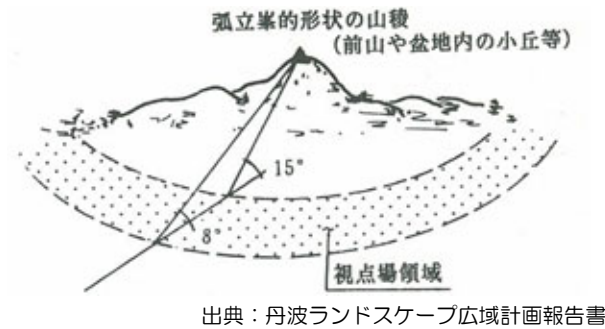
●丹波地域の祭り・イベント一覧

出典：丹波ランドスケープ広域計画報告書

旧町名	社寺（地蔵）関係	山・田畑・河川・公園・文化財など	まち一円
柏原町	柏原厄除大祭（2月） 柏原秋まつり（10月）	柏原桜まつり（4月） 柏原藩織田まつり（5月）	囲碁かいばら大会（5月） 丹波かいばらうまいもんフェスタ（9,10,11月） ふるさと丹波夏まつり（8月）
氷上町	円通寺もみじまつり（11月）	かたくりまつり（4月） 清住コスモスまつり（10月）	水分れまつり（7月） 成松愛宕祭（8月）
青垣町	三番叟の舞い（10月）、高源寺山びらき（11月） 今出権現はだか祭り（11月）	倉町野さくらまつり（4月） 徳畑ぼたんまつり（5月）	佐治川まつり（8月）
春日町	兵主神社秋祭り（10月）	春日れんげまつり（5月）	春日まつり（8月） いきいきアグリフェスタ in 春日（11月）
山南町	蛇ない（1月）、厄除祭（1月）、鬼こそ（2月） 節分祭（2月）、首切地蔵尊の大祭（3,9月） 白鹿神社祭（5月）、秋葉祭（7月）、祇園祭（7月） 天神祭（7月）、秋祭り（10月）、青田の神楽（10月） 足利氏ゆかりの石籠寺もみじ祭（11月）	山南であい公園さくら祭り（4月） 川代さくらまつり（4月） 岩尾城まつり（5月）、川裾祭（7月） 山南納涼夏祭り（8月） さんなん漢方の里まつり（10月）	とんど祭（1月） 産業文化祭（11月） 歳の市（12月）
市島町	十日えびす祭（1月）、かゆ占い（2月）、 子授地蔵祭（4月）、ぼけ除け地蔵祭り（5月） 大原祭り（5月）、丹波いちじま九尺藤まつり（5月） 中風除け祭り（6月）十二薬師祭り（7月） 二十六夜祭（8月）、活眼不動の例祭（9月）	高谷山初登り（1月） 五台山まつり（5月） 花しょうぶ三ツ塚史跡まつり（6月） 市島川裾祭り（7月） 案山子祭り（8月）	市島三ツ塚マラソン大会（5月） 竹田祭り（11月） 産業文化祭（11月） いちじまいきいきフェスタ（11月）
篠山町	翁奉納（1月）、篠山春日能（4月） 水無月祭（7月）、丹波夜能（9月） 波々伯部神社祭（8月） 八朔まつり（8,9月）、畑まつり（10月） 春日神社祭（10月）、奇祭はも祭り（10月）	篠山さくらまつり（4月） 丹波篠山山開き（5月） 八上城まつり（7月） たきまつり（7月） 城東味まつり（10月）	いのしし祭（1月） 篠山ABCマラソン（3月） デカンショ祭（8月） 全国車いすマラソン大会（9月） 丹波篠山味まつり（10月）
西紀町	春日神社祭礼（10月）	にしきシャクナゲまつり（4月） ふるさとまつり（8月）	味覚フェア楽市楽座（10月）
丹南町	古市義士祭（12月）	丹南レンゲ花まつり（4月） 大国寺と丹波茶まつり（6月）	丹波たんなん味覚まつり（10月）
今田町	かえる踊り（10月）	—	丹波焼陶器まつり（10月）

個別方針 (デザインランゲージ)	地域景観の特徴	必要な視点
<h2 style="margin: 0;">国見と山見</h2>	<p>○人々の生活域である盆地内からは前山である独立峰的山地はほぼ 3~4km 内外であり、天候が良ければ 1 本 1 本の樹冠も認知され、紅葉等の四季の変化も視覚されやすい。</p> <p>○背景の山々が空気遠近法により青垣状に連なる中で、独立峰的山地は“緑の山”として、その視認性はきわめて高い。また、雨天時にも山柴の山々が霞み白く消える中で緑の山容を視認でき、ランドマークとして山裾市街地と一体となる。</p>	<p>○周囲の山々への眺望を保全するとともに、多くの人に山々から美しいながめを享受してもらえらる視点場の整備を進める。</p> <p>○独立峰を眺める場を活かした風景づくりを進める。</p>

●名山の仰角から設定される視点場領域

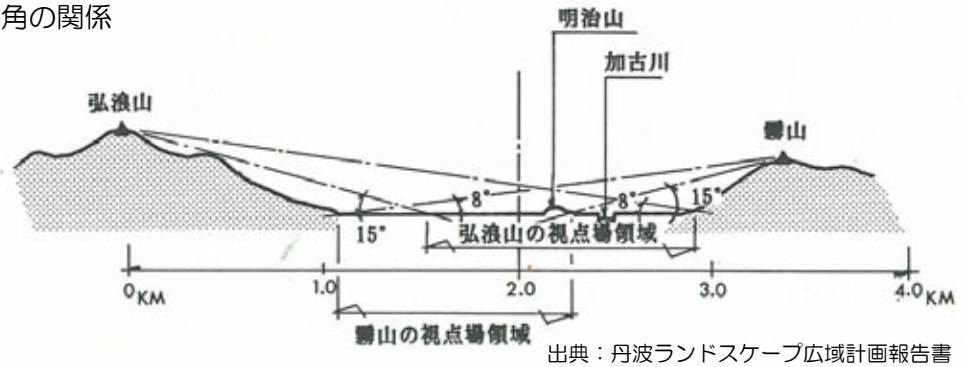


●高城山を望む

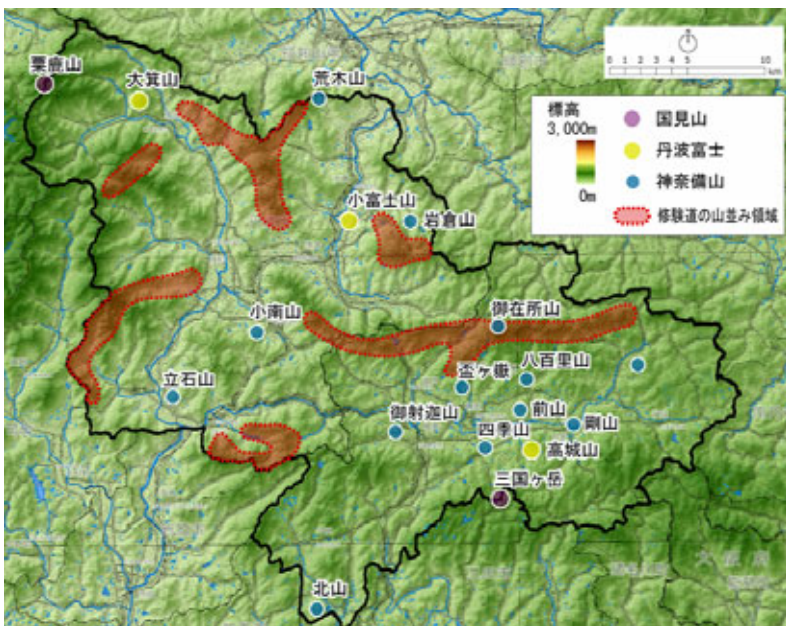


●丹波地域の山々の仰角・俯角の関係

氷上盆地から人間が最も見易い仰角 8~15° (視点場領域) に盆地内に突き出た独立峰的山地の弘浪山や霧山が位置している。



●丹波の主な山



●視点場の整備

山頂などの視点場として整備に加え、地域の人々が集い、風景を楽しめる山裾や小丘などにおいても視点場の整備を進める。その際、視対象ともなることに注意し、周辺の自然環境と調和した整備を行うことが重要となる。



個別方針 (デザインランゲージ)	地域景観の特徴	必要な視点
<h2>天空変化</h2>	<ul style="list-style-type: none"> ○比高の低い山並により、空の広がりを感じることができる。その広がりも、カエデ葉状に伸びた独立峰的山地により変化を見せ、リズム感のある風景をつくりだしている。 ○町なかや集落から田園空間に抜けると、空間的な広がりとともに、青空の広がりを感じることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模建築物等の建築は、山並みを分断しない。 ○空を横切る電線類を排除する。

●天空変化の模式図



●空を分断する電柱電線類



●幹線道路の開けた空から集落家屋や独立峰的の山地によって狭まる空への変化



●集落内の建物により狭められた空から集落をぬけると広がりのある空への変化



個別方針 (デザインランゲージ)	地域景観の特徴	必要な視点
<p>ほどよい 大きさ</p>	<p>○古くからの集落においては、人間らしい尺度の優しい景観が創り出されている。</p> <p>○平坦な農地が創り出す広がり感のある景観と、町並みや建築物のようにより細部まで手の加えられた景観、それぞれの尺度に応じた景観の楽しみ方がある。</p>	<p>○人間らしい尺度を継承した上で、対象とする景観の尺度を考慮した景観づくりを進める。</p> <p>○宅地造成などでは、単調な平面や一律勾配の斜面とせず、植栽などによる視覚的変化をもたせる。</p>

●人間らしい尺度の継承

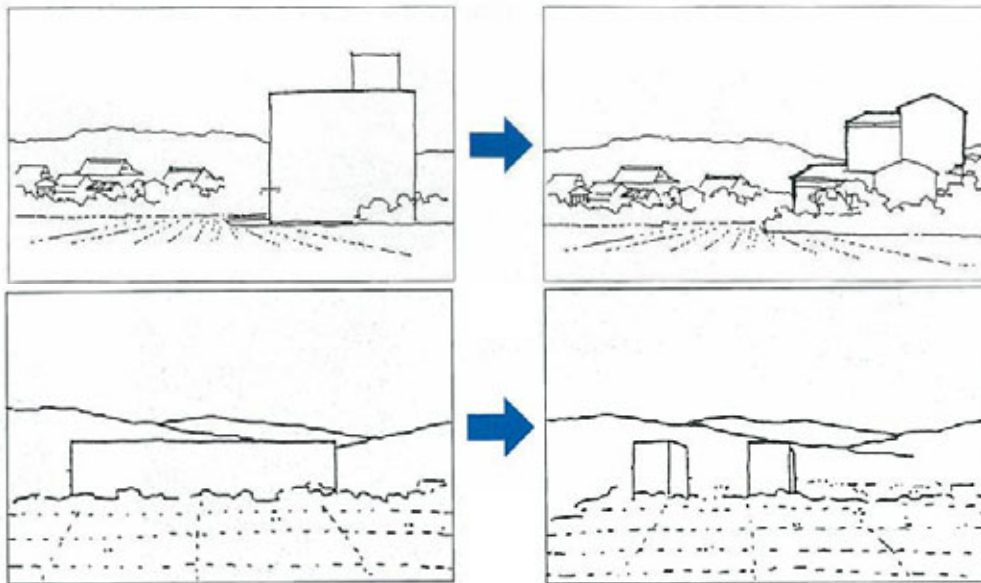
農地の広さや高低差、集落の大きさや構造が、基本的には人の力によって造りだし、維持していけるような寸法に収まっている。石積みや法面の高さが1.5m（人の背の高さ）を越えるようなことはない。人間らしい尺度の優しい風景が形成されてきた。

村中道の石積みは、傾斜に沿って各家屋の敷地ごとに微妙に高さを変えられている。



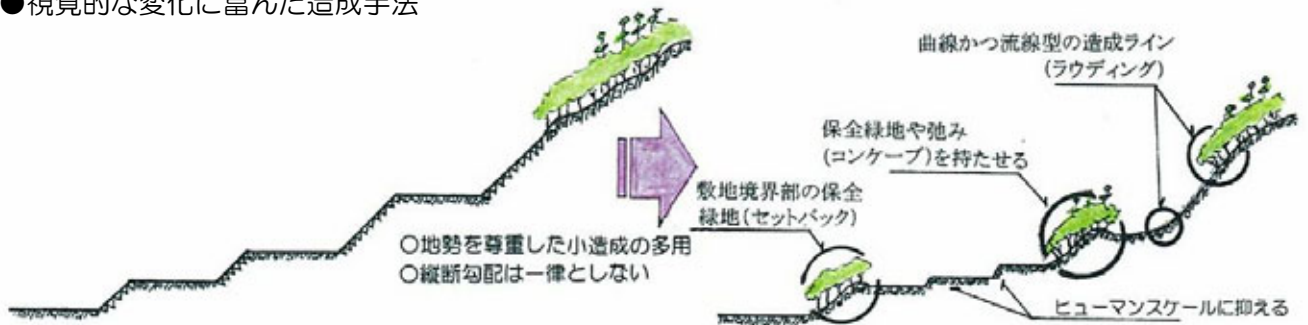
丹波市青垣町

●大規模な壁面を創らない



出典：風景形成地域ガイドライン あすの景観をつくる デカンショ街道地域

●視覚的な変化に富んだ造成手法



出典：緑条例ガイドライン「美しい丹波」

個別方針（デザインランゲージ）	地域景観の特徴	必要な視点
<p>美しい際（きわ）</p>	<p>○丹波地域は腰まで急峻な山が多く、ヤマの際が美しく見える。また、盆地内の小丘は湖に浮かぶ小島のように見える。</p> <p>○ヤマ、ムラ・マチ、ノラなどの土地利用の際が明確であるために、農地と山地による大景観の中で、集落や小丘、緑などの点景（アクセント）となる要素がぼっこり浮かんで見える。</p> <p>○近年は市街化の進展により、かつての際の明確さが失われてきている。</p>	<p>○ヤマ、ムラ・マチ、ノラのそれぞれの際のしつらえに配慮する。</p> <p>○視点場ともなる際からの風景を意識する。</p> <p>○適正な土地利用の誘導によりスプロールを抑制する。</p>

●盆地内に小丘がぼっこりと浮かび上がる



●社叢林や集落内の巨樹が緑の塊として浮かび上がる



●山裾の集落の塊が農地と山地による大景観の中で美しく見える



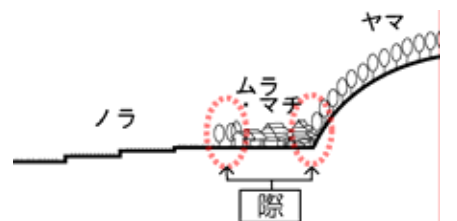
●腰まで急峻な山が美しい際を創り出す



●際（きわ）の概念

際（きわ）とは、ヤマ、ムラ・マチ、ノラなどの土地利用の境界部分をさす。

ムラ・マチーノラ際は、集落の見え隠れを演出する部分であるとともに、重要な視点場ともなる。



個別方針 (デザインランゲージ)	地域景観の特徴	必要な視点
<p>大地に根ざす</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自然地形を生かした安定的な土地利用となっている。 ○きめ細やかな造成処理が等高線に沿ったリズム感のある屋根並みの輻輳に結びついている。 ○等高線に沿って敷地造成されている集落家屋では、家屋周囲の圃場との高低差が建物の低層感を強調し、大地に根ざした印象となる。 ○石積みや土羽による造成は台地に根ざした印象となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○宅地造成などを計画する場合は、その土地の地勢に配慮して、できる限り地形の改変を行なわない。 ○緑化の際には丹波地域の土壌や気候に適した材料や樹種を採用する。

●大地と調和した集落



丹波市山南町

既存の集落家屋は壁面が目立たず屋根面のみが見える。



丹波市青垣町日向

家屋周辺の圃場との高低差が建物の低層感を強調する。



丹波市青垣町

きめ細やかな造成処理による等高線に沿った屋並みの輻輳。

●等高線に沿って曲がった村中道



丹波市氷上町水上



丹波市青垣町

●自然に調和した材料・樹種の利用



丹波市青垣町佐治

屋並と緑の調和



丹波市青垣町

丹波石の石積み法面

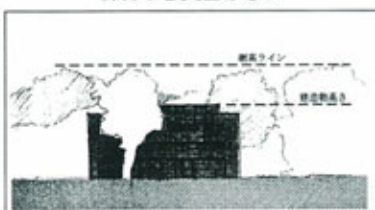


丹波市春日町平松

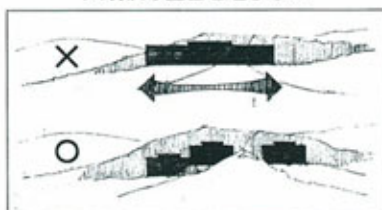
カキノキやクリノキの植栽

●森空間への収まりと眺望の確保

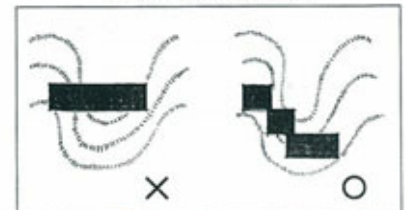
森林から突出しない



大規模な壁面を造らない



地形に合わせて分節化



出典：緑条例ガイドライン「美しい丹波」

個別方針（デザインランゲージ）	地域景観の特徴	必要な視点
省きの美	<ul style="list-style-type: none"> ○並木や屋外広告物、ガードレールを取り除くだけで道路から沿道の農地と山並みの風景の広がりを感じることができる。 ○電線類の地中化、屋外広告物やサインを集約化することで、丹波地域の特徴でもある青い空の広がりを感じることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな装飾などを創り出すのではなく、まずは、省くことから景観づくりを始める。 ○道端のごみや林立するのぼりや屋外広告物、空を覆う電線類や周囲から浮き立つガードレールなど無駄や見苦しいものを省く。

●「省きの美」とは？（出典：たんば流 道景色のすすめ）

「景観配慮」というとついがんばり過ぎてしまいます。道路施設は風景の主役ではなく、あくまで人や周辺の木々の緑、まち並みを映えさせる脇役であると心得たいと考えています。

日本人の美意識は、かつては余分なものを削ぎ落とす“引き算の美学”にありました。昨今、そうした美意識は薄れつつあり、特に公共空間では、道端のごみや林立するのぼり、空を覆う電線や周囲から浮き立つガードレールなど、たんばにおいても都市同様、足し算の景になりつつあります。

氾濫するモノや色数を削ぎ落とす‘引き算の美’をめざし、色々な立場の人の参画を得ながら、身近な道路の緑花や美化ほか、屋外広告物の再考なども含め、ともに美しいたんばに磨きをかけていきたいと考えています。

□例 1（案内標識の集約、電線類地中化など）



出典：下立杭柏原線道路景観検討業務報告書

□例 2（透過性の高い薄灰茶色のガードパイプを利用）



出典：たんば流 道景色のつくり方

□例 3（沿道が農地の直線道では歩車道境界に柵類を設けない）



出典：たんば流 道景色のつくり方

個別方針（デザインランゲージ）	地域景観の特徴	必要な視点
見え隠れ	<p>○庭木や畦畔木が家屋の見え隠れを創り出すことにより、建物を空間に同化させ、自然と一体となった集落・家屋の印象を与える。</p> <p>○カエデ葉状に張り出した尾根などの複雑な地形により、山の端（尾根先）の山脚道は曲折し、景観のスケール変化を生じさせるとともに、期待感を抱かせる風景となる。</p>	<p>○集落家屋の見え隠れを創り出している庭木や畦畔木を大切にする。</p> <p>○新たな大規模建築物等を建設する際には、緑地や樹木の配置、樹種に配慮し、見え隠れを創り出す。</p> <p>○山の端の道の連続景観を考慮する。</p>

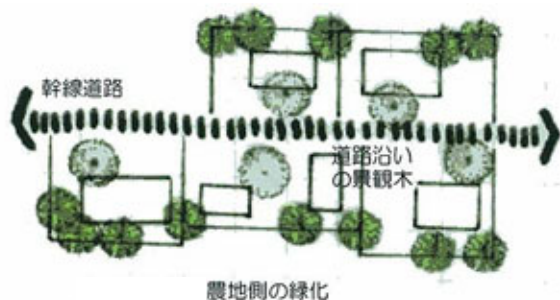
●自然と建物・集落を同化させる庭木・畦畔木による見え隠れ



●期待感を抱かせる地形による見え隠れ



●樹木の配置例



大きな建物には大きくなる木を。
高い建物には高くなる木を。



出典：緑条例ガイドライン「美しい丹波」

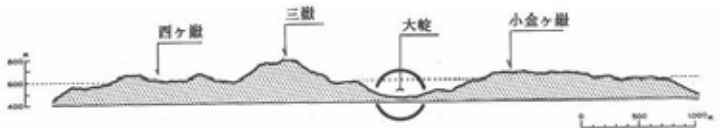
個別方針（デザインランゲージ）	地域景観の特徴	必要な視点
<h1>節目</h1>	<ul style="list-style-type: none"> ○地勢に沿って連続する段丘や河畔林などは、空間を大きく分節化することでその空間に特徴を与えている。 ○圧迫感のある森に抱かれた登り道から峠を経て下り道に至ると、ダイナミックな景観変化として風景が印象付けられる。 ○集落出入口の小祠と六体地蔵尊や社寺の参道などは人々が歴史と出会うシンボリックな場所として重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○節目のもつ歴史的背景や地勢的な特質等を大切にしていくとともに、集落出入口や参道などの節目の緑化を進める。 ○風景の分節点となるとともに、視点場ともなる峠からの眺望を意識した景観づくりを進める。

●集落の出入口に位置する小祠と六体地蔵尊



丹波市水上町小野

●山並を特徴付けるタワ



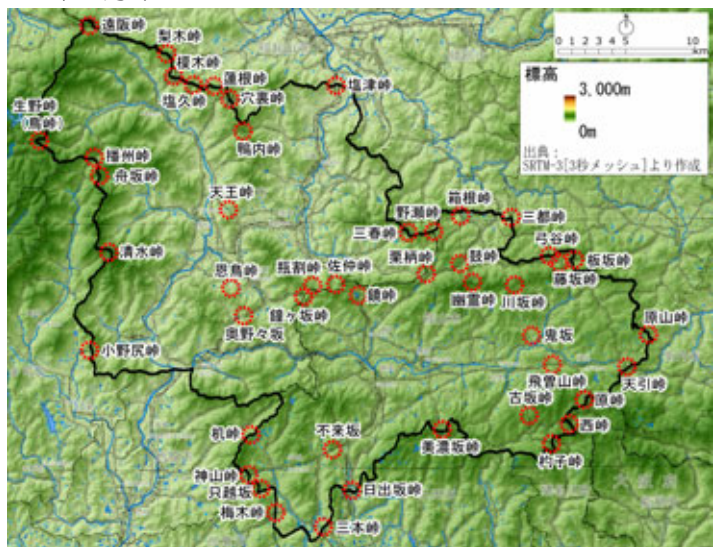
タワは、急峻な山稜の中で比較的緩やかで、くぼんだ山稜部の総称であり、丹波地域固有の名称である。急峻な山並のスカイラインを特徴付けるとともに、丹波地域では修験道として利用された急峻な山稜が大半を占めていることを物語るものと言える。

●農地を分節化する段丘斜面林

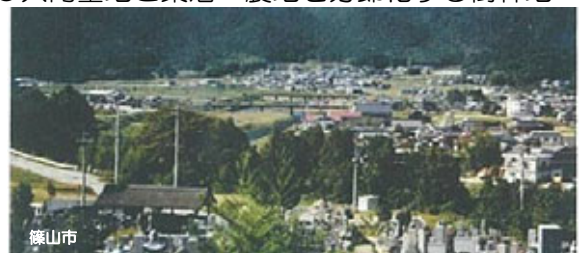


篠山市

●峠の分布



●共同墓地と集落・農地を分節化する樹林地



篠山市

●峠からの眺め

人の目は、その特性として水平より下向き、俯角 10~15° 程度の範囲で見下ろす性質をもっているといわれ、視線の集中する中心領域に良好な風景が存在する俯瞰景では、良い眺めと感じる。



天王坂



鼓峠



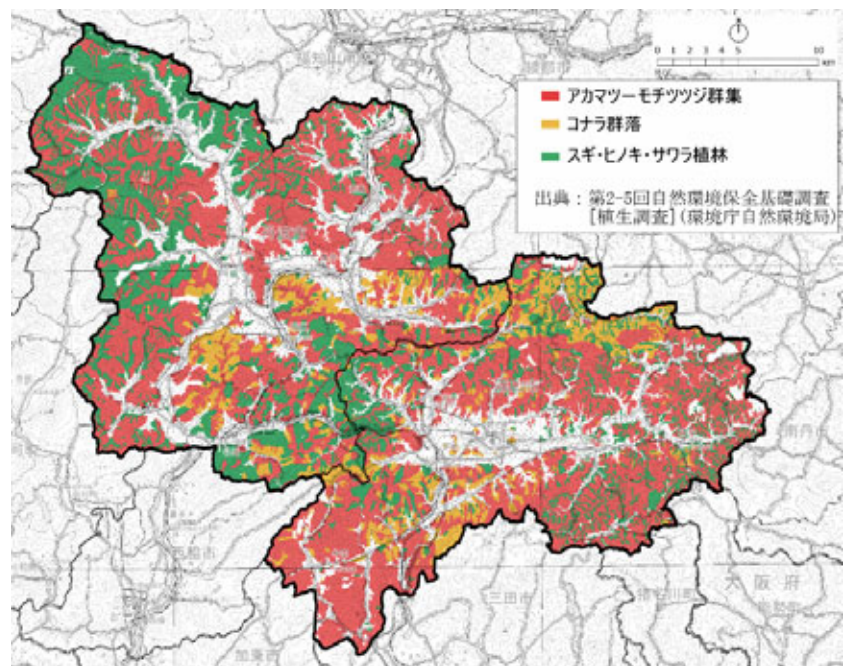
奥野々坂

個別方針（デザインランゲージ）	地域景観の特徴	必要な視点
たんば色	<ul style="list-style-type: none"> ○今田町や多紀連山北側のコナラ群落では紅葉による色彩のコントラストが見られる。 ○田んぼや畦の黄緑色と黒大豆畑の鮮やかな濃緑色、山並の暗い濃緑色と多様な緑色が見られる。 ○丹波地域は周囲の山々の比高が低いこともあり、青色の空が広く見え、集落の麓の波と多様な緑が落ち着いた自然色のコントラストを創り出す。 ○2月末から3月の茶畑は、遅霜対策のビニールシートで覆われた独特の景観を呈している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな施設立地等にあたっては、地域の色彩との調和に配慮する。 ○自然材料、自然のつくり出すと色彩との調和を図る。 ○開花や紅葉、収穫など四季の移ろいによる色彩の変化を生かす。

●紅葉による色彩のコントラスト



●紅葉による色彩のコントラストを創出するコナラ群落の分布



●農作物の違い等による多彩な緑のコントラスト



●加古川の菜の花



●柏原川沿いの桜



●色彩のコントラストの創出

白壁や瓦屋根、黒茶の柱や梁の建物には、落葉広葉樹を用いるとコントラストが際立つ。

出典：緑条例ガイドライン「美しい丹波」



3章 地域景観形成の拠点となる区域の選定

本計画では、広域的な視点から計画的な施策展開を図っていくために、既往計画や関連計画を踏まえるとともに、「地域景観の約束」を用いた景観評価を行うことにより、地域景観形成の拠点となる区域を選定することとする。

1. 地域景観形成の拠点となる区域とは

(1) 地域景観形成の拠点となる区域の位置づけ

本計画で定める地域景観形成の拠点となる区域は、今後、県や市が景観形成を進めていく際、重点的に施策を投入すべき区域と位置づける。

なお、ここで示す区域は、当面、重点的に施策を投入すべき区域であり、今後、社会情勢の変化等に基づく区域の追加及び除外の検討を随時行なっていくこととする。

(2) 地域景観形成の拠点となる区域の考え方

地域景観づくりに係る各主体が重点的に地域景観づくりに取り組む区域として「重点地区」及び「重点軸」の2種類の地域景観形成の拠点となる区域を選定した。

「重点地区」

- 対象：○ 伝統的な街なみ景観、緑豊かなふるさとの田園景観、優れた眺望を有する自然景観等を保全すべき地区
- 新たなまちづくりや重要な公園周辺等で優れた景観を創造すべき地区
 - 地域の玄関口等に相応しい景観へと修復を図るべき地区

想定される景観施策：

- 景観条例による景観形成地区の指定、緑条例による計画整備地区の認定等

「重点軸」

- 対象：○ 地域景観の骨格となる河川軸、道路軸
- 伝統的な街なみ景観を有する重点地区等を結ぶ道路軸

想定される景観施策：

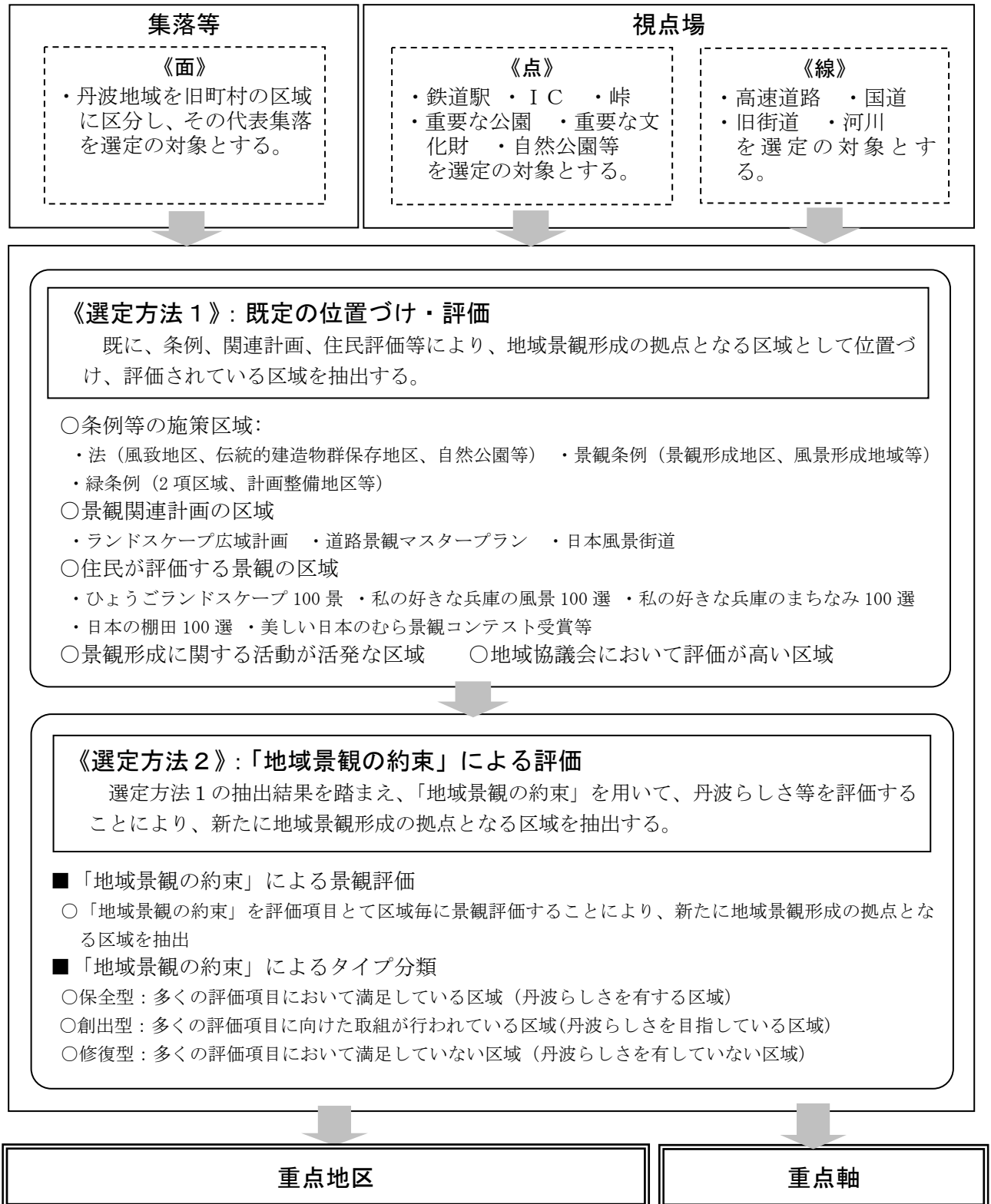
- 景観条例による風景形成地域、景観形成地区の指定等

地域景観形成の拠点となる区域の詳細な範囲や具体的な取組み方策は、景観づくりの実践過程で決定していくものとし、本計画においては、重点地区及び重点軸の概ねの場所と景観形成の方向性を示すこととした。

なお、重点地区については、集落の居住区域のみを重点地区とする場合や集落に付随する農地や山林なども含めて重点地区とする場合など、各地区の特徴に応じた区域設定を行なっていく。

(3) 地域景観形成の拠点となる区域の選定方法

地域景観形成の拠点となる区域の選定は、旧町村（昭和25年2月1日時点）の代表的な「集落等」（面）と鉄道駅や道路、河川、公園、自然公園等の重要な「視点場」（点と線）を対象として、既存の法制度や関連計画への位置づけや住民や学識者等による評価（「選定方法1」）と「地域景観の約束」による丹波らしさの景観評価（「選定方法2」）の2つの指標から選定した。



《選定方法1》:既定の位置づけ・評価(丹波地域 視点場)

視点場	関連計画等														住民等が評価する景観の区域							計	備考					
	条例等の施策区域						景観関連計画等の区域				指定検討			景観に関するまちづくり活動が活発な区域	地域協議会において委員による評価の高い区域													
	景観条例		緑条例		篠山市里づくり条例	法	ランドスケープ広域計画		道路景観マスタープラン	日本風景街道	伝建地区・景観形成地区・風景形成地域指定調査	緑条例計画整備地区調査	ひょうごランドスケープ100景			私の好きな兵庫の風景100景	私の好きな兵庫のまちなみ100選	日本の棚田100選	美しい日本のむら景観コンテスト受賞	その他、まちづくり賞を受賞等								
歴史的景観形成地区	風景形成地域	計画整備地区	2項区域(歴史的な町の区域)	里づくり計画	風致地区	指定文化財(伝建地区・重文等)	広域公園等	自然公園	自然林*	その他関連制度等	風景整備拠点区域	風景整備重点区域	道路景観マスタープラン	日本風景街道	伝建地区・景観形成地区・風景形成地域指定調査	緑条例計画整備地区調査	ひょうごランドスケープ100景	私の好きな兵庫の風景100景	私の好きな兵庫のまちなみ100選	日本の棚田100選	美しい日本のむら景観コンテスト受賞	その他、まちづくり賞を受賞等						
鉄道駅	篠山口駅周辺地区											●											●	2				
	柏原駅周辺地区				●							●			●									●	4	柏原地区		
	石生駅西地区			●											●									●	3			
道路	高速・有料道路	舞鶴若狭自動車道																							0			
		北近畿豊岡自動車道																								0		
	国道	国道173号																								0		
		国道175号												●	●	●										●	4	水分け街道
		国道176号												●	●	●										●	4	丹波の森街道
		国道372号		●										●	●	●										●	4	デカンショ街道
		国道427号												●	●	●										●	4	丹波の森街道
		国道429号									●																1	
	旧街道	山陰旧街道																							●	1		
		山陰裏街道																							●	1		
		播磨街道													●										●	2		
		京道																							●	1		
		塩の道																							●	1		
	インターチェンジ	巡礼道																							●	1		
		丹南篠山口IC周辺地区														●									●	3		
		春日IC周辺地区														●									●	2		
		氷上IC周辺地区														●									●	2		
	峠	青垣IC周辺地区														●									●	2		
鐘ヶ坂峠																							●	●	2			
栗柄峠														●									●	●	1			
三本峠																								●	1			
河川	塩津峠																							●	1			
	篠山川																							●	1			
	武庫川																							●	1			
	加古川																							●	1			
公園	竹田川																							●	1			
	丹波並木道中央公園											●												●	2			
	丹波の森公園											●												●	2			
	ささやまの森公園											●												●	2			
重要な文化財	水分け公園																							●	1			
	大國寺本堂											●			●	●								●	6	味間奥地区		
	春日神社能舞台	●			●							●			●	●						●		●	7	篠山地区		
	篠山城跡	●			●							●			●	●						●		●	7	篠山地区		
	八上城跡		●									●												●	4	八上地区		
	日置のハダカガヤ		●	●								●												●	5	日置地区		
	篠山重要伝建地区	●			●							●			●	●						●		●	8	篠山地区		
	八幡神社本殿及び拝殿				●							●			●									●	6	柏原地区		
	黒井城跡											●												●	3	黒井地区		
	柏原藩陣屋跡				●							●			●								●	●	6	柏原地区		
自然公園等	多紀連山地区		●																					●	5			
	佐治を中心とする谷筋地区				●							●	●	●	●									●	10			

(*) 自然林：自然環境保全基礎調査（環境省自然環境局）において植生自然度が10又は9に該当する山林とする

● 2ポイント以上の視点場を選択 (12地区、4軸)

《選定方法2》:「地域景観の約束」による評価(丹波地域 集落等)

集落等	「場所」					「ひと」					「調和」									タイプ区分	備考
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19		
	山岳や河川を神聖化した修験や祭りなどの文化を築き上げた自然への畏敬を大切にする区域。	孤立峰の山地となるカエデ葉状に張り出した尾根形状・稜線を保全している区域。	屏風状に連なる山並み、平坦な農地が広がる盆地といった地形的特徴を感じることでできる区域。	庭木や巨樹、社叢林などアクセントとなる一本一本の木や緑を大切にしている区域。	恐竜化石や近世町並みなどの歴史を経たものの価値を重んじると共に将来世代を考慮している区域。	丹波焼や黒豆等の自然環境を活かした食と器の地場産業を感じることでできる区域。	洪水を避ける集落立地や社寺配置、集落の空間構造など、先人の教えを大切にしている区域。	近代まで継承されてきた旧荘園領域の郷土的な結びつきが活かされている区域。	多様な農産物とそれを介した人々の活動が創り出す表情豊かな区域。	人々が働き、遊び、暮らすことにより、「ひと」の気配を感じられる活きた区域。	周囲の山々への眺め、山々からの眺めを重視している区域。	地形的特徴や土地利用の違いなどが創り出す天空率の変化が見られる区域。	建物細部や身近な草花から、開けた農地と山並みによる大規模な景観まで、各々のスケールに応じた景観の区域。	ヤマ、ムラ・マチ、ノラの土地利用の「きわ」が明確な区域。	自然に即し、自然を活用し、自然とともにある景観を大切にしている区域。	過度な装飾を施すのではなく、余分なものを省いた景観の区域。	地形的特徴や樹林の配置などによる見え隠れの構造的な景観の区域。	サイノ神や峠、段丘斜面林などの景観のアクセントとなる「節目」を意識した区域。	季節による山林や農地などの丹波特有の色彩の変化を美しく感じられる区域。		
	自然への畏敬	カエデ葉状の尾根	“谷間(タニマ)”の“田庭(タニワ)”	一本の木から	太古から未来へ	食と器の地場産業	集落の教え	郷土結びつき	「農(みのり)」の風景	人が演出家	国見と山見	天空変化	ほどよい大きさ	美しい際(きわ)	大地に根ざす	省きの美	見え隠れ	節目	たんば色		
雲部 (泉)	◎						◎			◎	◎				◎		◎		◎		
岡野 (野尻)			◎						◎					◎					◎		
古市 (古市)			◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎		◎						◎	A	
後川 (電坊温泉)	◎		◎		◎						◎								◎		
今田 (立杭)				◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎		◎	◎				◎	◎	A	
今田 (四斗谷)	◎		◎								◎			◎							
今田 (本荘)	◎		◎	◎													◎				
今田 (市原)				○						○	◎			◎							
篠山 (城下町)					◎		◎		◎	◎	◎		◎						◎	A	
城南 (岩崎)			◎				◎		◎		◎										
城北 (野間)	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎		◎	A	
城北 (丸山)	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎		◎	A	
草山 (桑原)			◎						◎		◎						◎				
草山 (川阪)	◎										◎						◎		◎		
村雲 (細工所)			◎						◎		◎						◎		◎		
村雲 (小田中)									◎		◎						◎		◎		
大芋 (立金)			◎					◎							◎				◎		
大芋 (藤坂)			◎	◎					◎								◎		◎		
大山 (北野新田)	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎		◎		◎	A	
大山 (追入)			◎										◎	◎	◎				◎		
南河内 (黒田)		◎	◎	◎		◎		◎	◎	○			◎	◎	◎		◎		◎	A	
南河内 (川北新田)				○		◎		◎							◎						
日置 (日置)		◎		◎	◎	◎		◎	◎	◎			◎	◎	◎		◎		◎	A	
日置 (八上上)		◎		◎	◎	◎		◎	◎	○			◎	◎	◎		◎		◎	A	
畑 (畑宮)			◎						◎				◎						◎		
畑 (大淵)									◎								◎		◎		
八上 (小多田)			◎					◎											◎		
八上 (稲ヶ坪)									○					◎					◎		
福住 (福住)		◎		○	◎		◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎		◎	A	
福住 (安口)		◎		◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎		◎	A	
北河内 (栗竹)	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎		◎	A	
北河内 (栗柄)	◎								○								◎		◎		
味間 (味間奥)		◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎		◎	A	
味間 (住吉台)				○					◎												
久下 (久下)					◎			○		○								○		B	
久下 (谷川)				◎			◎				◎			◎							
小川 (井原)									◎												
上久下 (上久下)					◎			○		○								○		B	
和田 (和田)		◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎		◎	A	
鴨庄 (上牧)	◎	◎					◎		◎												
吉見 (上田)									◎												
前山 (前山)	◎	◎					◎	◎			◎				◎				◎		
竹田 (中竹田)	◎								◎								◎				
美和 (美和)	◎	◎	◎					◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎		◎	A	
国領 (国領)	◎	◎	◎					◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎		◎	A	
黒井 (黒井)				◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎		◎	A	
春日部 (多田)	◎	◎					◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎		◎	A	
春日部 (野上野)		◎					◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎		◎	A	
船城 (歌道谷)	◎	◎							◎					◎							
大路 (鹿場)		◎					◎		◎												
大路 (下三井庄)		◎							◎												
芦田 (東芦田)		◎	◎						◎												
遠阪 (遠阪)		◎							◎												
佐治 (佐治)				◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎		◎	A	
神楽 (稲土)	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎		◎	A	
新井 (新井)									◎						◎		◎		◎		
柏原 (柏原)				◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎		◎	A	
葛野 (清住)	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎		◎	A	
幸世 (賀茂)		◎							◎					◎			◎		◎		
沼貴 (沼貴)			◎						◎					◎			◎		◎		
成松 (成松)		◎	◎					◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎		◎	A	
生郷 (生郷)											◎								◎		

【評価の凡例】
 ◎・・・評価項目を満足している区域
 ○・・・評価項目に向けた取組が行われている区域
 ×・・・評価項目を満足していない区域

【重点地区等のタイプ区分凡例】
 A・・・保全型 (◎が7個以上かつ過半数の地区等)
 B・・・創出型 (○が3個以上かつ過半数の地区等)
 C・・・修復型 (×が3個以上かつ過半数の地区等)

◎・・・選定方法1により選定した地区(15地区)
 ○・・・選定方法2により追加選定した地区(9地区)

《選定方法2》:「地域景観の約束」による評価(丹波地域 視点場)

視点場	「場所」					「ひと」					「調和」									タイプ区分	備考			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19					
	山岳や河川を神聖化した修験や祭りなどの文化を発達させるなど、自然への畏敬を大切に受け継ぐ区域。	孤立峰的山地となるカエデ葉状に張り出した尾根形状・稜線を保全している区域。	屏風状に連なる山並み、平坦な農地が広がる盆地といった地形的特徴を感じることのできる区域。	山並や社叢林、巨樹などのランドマークとなる緑を大切にしている区域。	恐竜化石や近世町並みなどの歴史を継いだものの価値を重んじると共に、将来世代を考慮している区域。	丹波焼や黒豆等の自然環境を活かした食と器の地場産業を感じることのできる区域。	洪水を避ける集落立地や社寺配置、集落の空間構造など、先人の教えを大切に、次世代に受け継いでいる区域。	近代まで継承されてきた旧荘園領域の郷的な結びつきが活かされている区域。	多様な農産物とそれを介した人々の活動が創り出す表情豊かな区域。	人々が働き、遊び、暮らすことにより、「ひと」の気配を感じられる活きた区域。	周囲の山々への眺め、山々からの眺めを重視している区域。	地形的特徴や土地利用の違いなどが創り出す天空率の変化が見られる区域。	建物細部や身近な草花から、開けた農地と山並みによる大規模な景観まで、各々のスケールに応じた景観の区域。	ヤマ、ムラ、マチ、ノラの土地利用の原(きわ)が明確な区域。	自然に即し、自然を活用し、自然とともにある景観を大切にしている区域。	過度な装飾を施すのではなく、余分なものを省いた景観の区域。	地形的特徴や樹林の配置などによる見え隠れの構造的な景観の区域。	サイノ神や峠、段丘斜面林などの景観のアクセントとなる「節目」を意識した区域。	季節による山林や農地などの丹波特有の色彩の変化を美しく感じられる区域。					
	自然への畏敬	カエデ葉状の尾根	"路間(タニマ)"の"田庭(タニワ)"	一本の木から	太古から未来へ	食と器の地場産業	集落の教え	郷の結びつき	「農(みのり)」の風景	人が演出家	国見と山見	天空変化	ほどよい大きさ	美しい際(きわ)	大地に根ざす	省きの美	見え隠れ	節目	たんば色					
鉄道駅	石生駅周辺地区	丹波市																			C			
	篠山口駅周辺地区	篠山市																				C		
道路	高速・有料道路	舞鶴若狭自動車道	篠山市・丹波市																					
		北近畿豊岡自動車道	丹波市																					
	国道	国道173号	篠山市																					
		国道175号	丹波市																					
		国道176号	丹波市																					
		国道372号	篠山市																					
		国道427号	篠山市・丹波市																					
		国道429号	丹波市																					
		山陰旧街道	篠山市・丹波市																					
	山陰裏街道	篠山市・丹波市																						
	播磨街道	丹波市																						
	京道	篠山市																						
	塩の道	丹波市																						
	巡礼道	篠山市・丹波市																						
	インターチェンジ	丹南篠山口IC周辺地区	篠山市																					
		青垣IC周辺地区	丹波市																					
		氷上IC周辺地区	丹波市																					
		春日IC周辺地区	丹波市																					
	峠	鐘ヶ坂峠	篠山市・丹波市																					
		栗柄峠	篠山市																					
三本峠		篠山市																						
塩津峠		丹波市																						
河川	篠山川	篠山市・丹波市																						
	武庫川	篠山市																						
	加古川	丹波市																						
	竹田川	篠山市・丹波市																						
公園	丹波並木道中央公園地区	篠山市																						
	丹波の森公園地区	丹波市																						
	ささやまの森公園地区	篠山市																						
	水分け公園地区	丹波市																						
自然公園等	多紀連山地区	篠山市																						
	佐治を中心とする谷筋地区	丹波市																						

【評価の凡例】
 ◎・・・評価項目を満足している区域
 ○・・・評価項目に向けた取組が行われている区域
 ×・・・評価項目を満足していない区域

【重点地区等のタイプ区分凡例】
 A・・・保全型 (◎が7個以上かつ過半数の地区等)
 B・・・創出型 (○が3個以上かつ過半数の地区等)
 C・・・修復型 (×が3個以上かつ過半数の地区等)

・・・選定方法1により選定した地区等(12地区、4軸)
 ・・・選定方法2により追加選定した地区等(1地区、9軸)

2. 地域景観形成の拠点となる区域のタイプ分類

選定された地域景観形成の拠点となる区域を「地域景観の約束」を用いて分析することにより、それぞれの地区における景観形成施策の方針を示すことを目的として、地区のタイプ分類を行なった。

重点地区は、大きく「保全型」「創出型」「修復型」の3タイプに分類し、「保全型」については各地区の特徴に基づき「まちなみタイプ」「田園タイプ」「眺望タイプ」に細分化し、合計5タイプに分類した。重点軸は、「河川景観軸」「風景街道軸」「歴史景観軸」の3タイプに分類した。

《 重点地区 》

タイプ区分		重点地区
保全型	まちなみタイプ	篠山城下町地区、立杭地区、佐治地区、柏原地区、福住・安口地区、日置地区、古市地区、八上上地区、黒井地区、成松地区、和田地区
	田園タイプ	乗竹地区、野間地区、野中地区、黒田地区、国領地区、多田地区、清住地区、北野新田地区、味間奥地区、稲土地区
	眺望タイプ	鐘ヶ坂峠地区、多紀連山地区、佐治を中心とする谷筋地区
創出型	上久下地区、久下地区、丹波の森公苑地区 丹波並木道中央公園地区、ささやまの森公園地区、水分れ公園地区	
修復型	石生駅西周辺地区、篠山口駅周辺地区、丹南篠山口 I C 周辺地区、青垣 I C 周辺地区、氷上 I C 周辺地区、春日 I C 周辺地区	

《 重点軸 》

タイプ区分	重点軸
河川景観軸	篠山川、武庫川、加古川、竹田川
風景街道軸	デカンショ街道（国道 372 号） 丹波の森街道（国道 176 号～県道青垣柏原線～国道 427 号） 水分れ街道（国道 175 号）
歴史景観軸	山陰旧街道（国道 372 号・主要地方道 77 号・一般県道 140 号・国道 176 号・主要地方道 7 号・国道 427 号） 山陰裏街道（国道 176 号・主要地方道 7 号・国道 427 号） 播磨街道（国道 176 号・主要地方道 77 号・主要地方道 86 号） 京道（主要地方道 77 号・国道 372 号） 塩の道（国道 175 号） 巡礼道（国道 175 号・一般県道 138 号・国道 176 号・国道 372 号）

4章 拠点からの地域景観づくり

(1) 地域景観形成の拠点となる区域のタイプ別の景観形成施策の方針

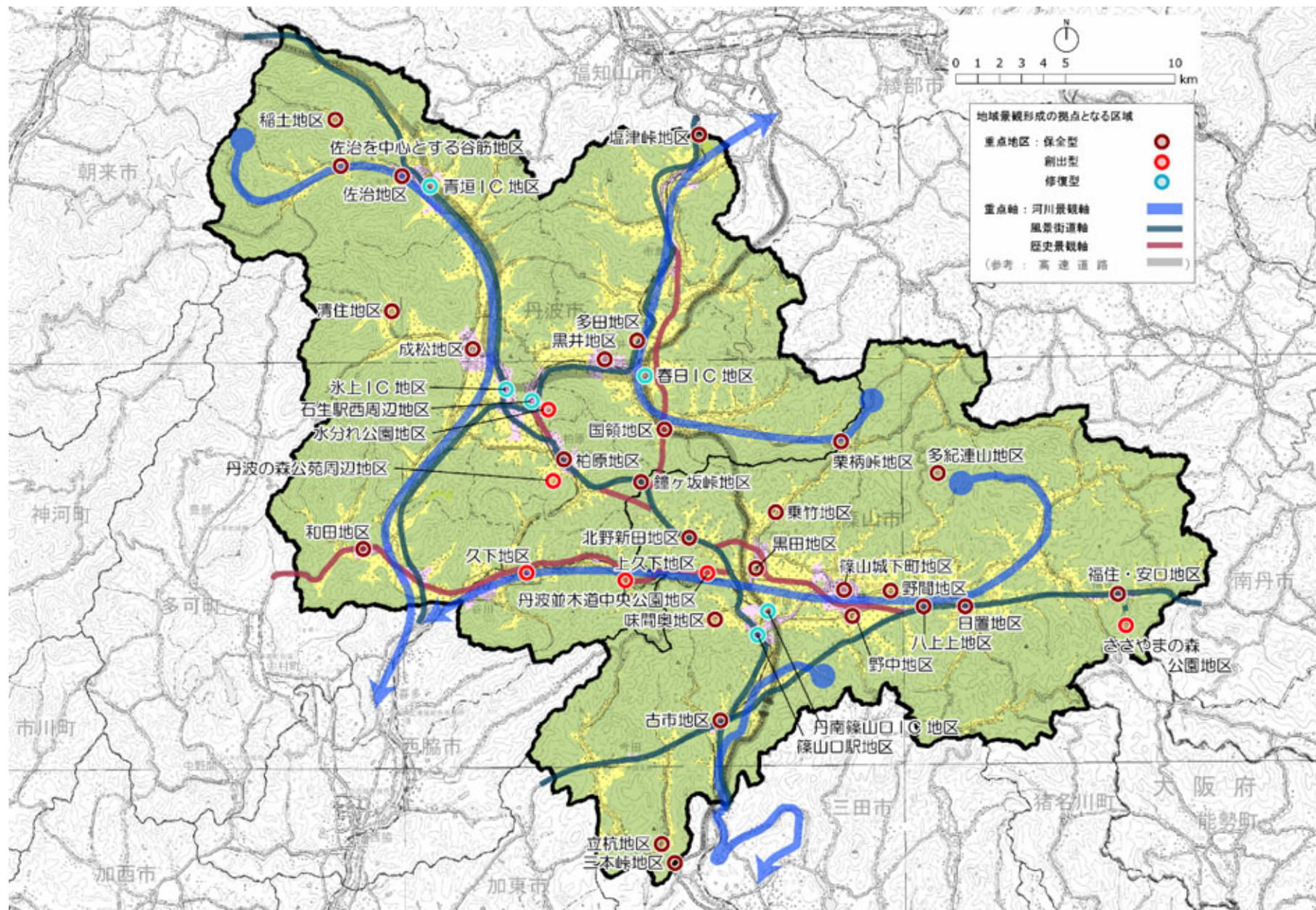
地域景観形成の拠点となる区域に選定した重点地区、重点軸のタイプ区分毎に、今後の実施すべき景観形成施策の方針を定める。

《 重点地区 》

タイプ区分		景観形成施策の方針
保全型	まちなみタイプ	歴史的景観形成地区指定、建築物の修景助成等により、まちなみの保全・形成を推進するとともに、文化財指定、伝建地区指定に係る文化財施策等との連携を図る。
	田園タイプ	緑条例に基づく計画整備地区の認定等により、土地利用計画の策定、景観形成を推進するとともに、農村活性化、農地保全に係る農業施策等との連携を図る。
	眺望タイプ	視点場からの眺望区域内の自然景観を保全し、景観阻害要素の排除に努めるとともに、良好な景観を享受できる場としての整備を進める。
創出型		周辺の自然景観と調和した開発・事業を推進・誘導していくとともに、住民参加プログラムや住民活動に対して積極的な支援を行い、良好な景観を享受できる場としての整備を進める。
修復型		沿道景観形成地区の指定、広告物条例の規制適正化による広告物の整序等を推進し、地域の顔となる景観整備を図る。

《 重点軸 》

タイプ区分	景観形成施策の方針
河川景観軸	治水との整合を図りつつ、周辺景観と調和した良好な景観を享受できる場として整備を進める。
風景街道軸	風景形成地域、沿道景観形成地区の指定等により、沿道の景観保全・形成を推進するとともに、道路整備事業等の道路施策との連携を図る。
歴史景観軸	広告物の整序等により歴史の面影を修景・修復するとともに、道路整備事業等の道路施策との連携を図る。



地域景観形成の拠点となる区域のタイプ別の分布

(2) タイプ別の景観形成のイメージ

《 重点地区 》

重点地区	保全型 / まちなみタイプ
<p>《タイプの考え方》</p> <p>歴史を経たものを大切に受け継ぎ、個性豊かなまちの佇まいを継承するとともに、良好な生活環境を整備する地区</p>	
<p>《景観形成のイメージ》</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="296 517 775 875"> <p>篠山市福住</p> </div> <div data-bbox="799 517 1289 875"> <p>篠山市日置</p> </div> </div> <p>地区指定による 歴史的な町並みの保全・継承</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="296 943 775 1256"> <p>篠山市河原町</p> </div> <div data-bbox="799 943 1289 1256"> </div> </div> <p>道路修景等による町並みの保全</p>	
<p>《景観形成施策の方針》</p> <p>歴史的景観形成地区指定、建築物の修景助成等により、まちなみの保全・形成を推進するとともに、文化財指定、伝建地区指定に係る文化財施策等との連携を図る。</p>	
<p>《関連する個別方針（デザインテーマ）》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太古から未来へ ・ 食と器の地場産業 ・ 郷的結びつき ・ 人が演出家 <p style="text-align: right;">など</p>	
<p>《重点地区一覧》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 篠山城下町地区 ・ 立杭地区 ・ 柏原地区 ・ 日置地区 ・ 八上上地区 ・ 成松地区 ・ 佐治地区 ・ 福住・安口地区 ・ 古市地区 ・ 黒井地区 ・ 和田地区 	

《タイプの考え方》

地区を特徴づける風景を継承しながら、緑豊かなふるさとの景観を継承する地区

《景観形成のイメージ》



丹波市水上市町賀茂



丹波市春日町鹿場

土地利用計画等の策定による、ふるさとの農村風景の保全・継承



篠山市（多紀連山里山）



丹波市青垣町

人の気配を感じられる景観づくりの推進

《景観形成施策の方針》

緑条例に基づく計画整備地区の認定等により、土地利用計画の策定、景観形成を推進するとともに、農村活性化、農地保全に係る農業施策等との連携を図る。

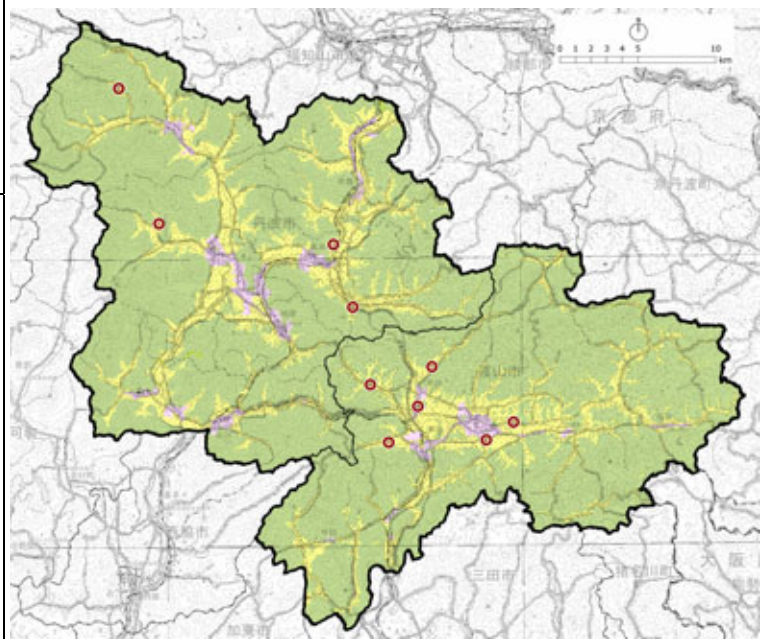
《関連する個別方針（デザイン・ガイド）》

- ・“谿間（タニマ）”の“田庭（タニリ）”
- ・集落の教え
- ・「農（みのり）」の風景
- ・見え隠れ

など

《重点地区一覧》

- ・乗竹地区
- ・野間地区
- ・野中地区
- ・黒田地区
- ・国領地区
- ・多田地区
- ・清住地区
- ・北野新田地区
- ・味間奥地区
- ・稲土地区



《タイプの考え方》

眺望景観の保全・形成を進めるとともに、多くの人々が美しい景観を享受できる場を整備する地区

《景観形成のイメージ》

(参考写真)



篠山市小多田（多紀連山を望む）



丹波市青垣町小倉付近

山容の保全と環境に配慮した森林づくり



丹波市青垣町（高源寺からの風景）



篠山市今田町本荘（黒豆モニュメント・国道372号）

良好な景観を享受できる場としての整備

《景観形成施策の方針》

視点場からの眺望区域内の自然景観を保全し、景観阻害要素の排除に努めるとともに、良好な景観を享受できる場としての整備を進める。

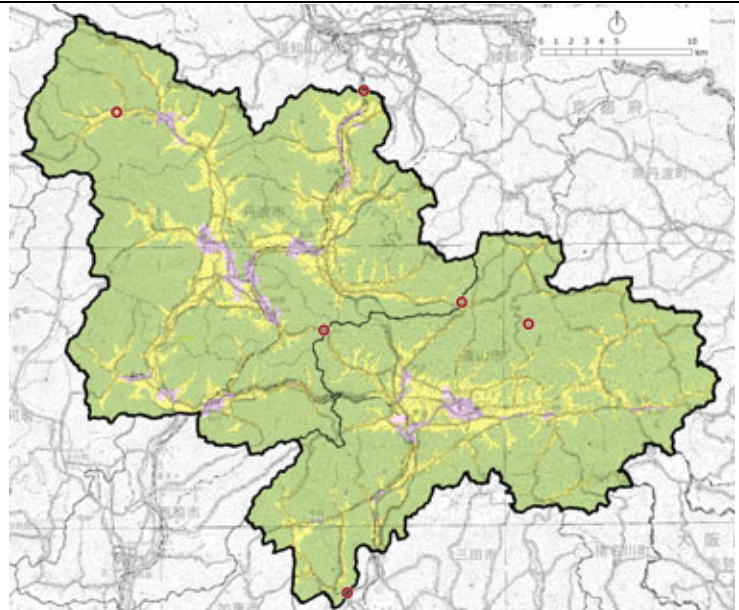
《関連する個別方針（デザインレンジ）》

- ・ 一本の木から
- ・ 国見と山見
- ・ たんば色

など

《重点地区一覧》

- ・ 鐘ヶ坂峠地区
- ・ 多紀連山地区
- ・ 佐治を中心とする谷筋地区



重点地区

創出型

《タイプの考え方》

住民による地域景観づくりの活動拠点として、
周辺の景観と調和した、緑豊かなうるおいのある景観整備を進める地区

《景観形成のイメージ》



恐竜を活かしたまちづくりの推進



地域住民の憩い、広がりのある景観を享受できる場としての整備

《景観形成施策の方針》

周辺の自然環境と調和した開発・事業を推進・誘導していくとともに、住民参加プログラムや住民活動に対して積極的な支援を行い、良好な景観を享受できる場としての整備を進める。

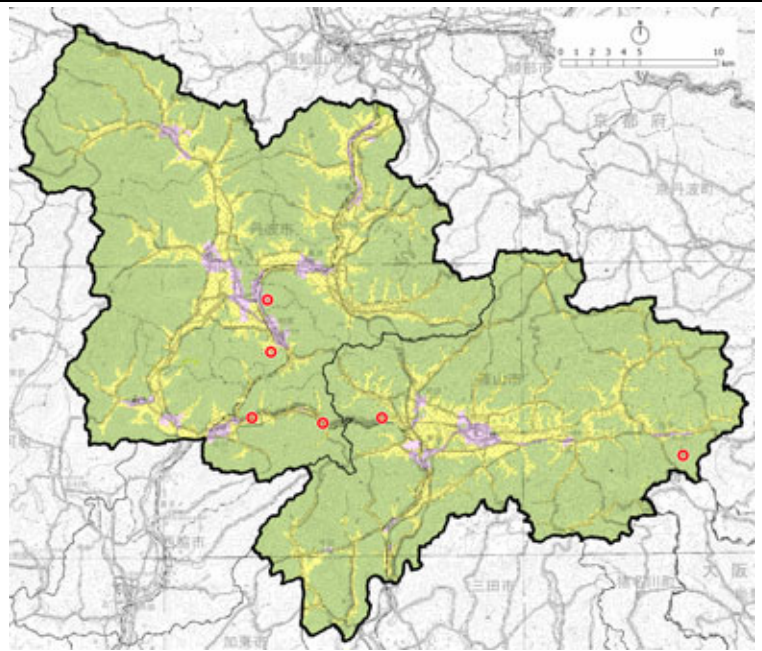
《関連する個別方針（デザインイメージ）》

- ・人が演出家
- ・大地に根ざす

など

《重点地区一覧》

- ・上久下地区
- ・久下地区
- ・丹波の森公苑地区
- ・丹波並木道中央公園地区
- ・ささやまの森公園地区
- ・水分れ公園地区



重点地区

修復型

《タイプの考え方》

地域の玄関口として、余分なものを削ぎ落とすとともに、個性豊かな景観整備を進める地区

《景観形成のイメージ》

出典：下立杭柏原線道路景観検討業務報告書



篠山市吹新交差点（東向き）



屋外広告物の集約化などによる修景



篠山市吹新交差点（西向き）



歩道の整備や植栽帯の設置などによる修景

《景観形成施策の方針》

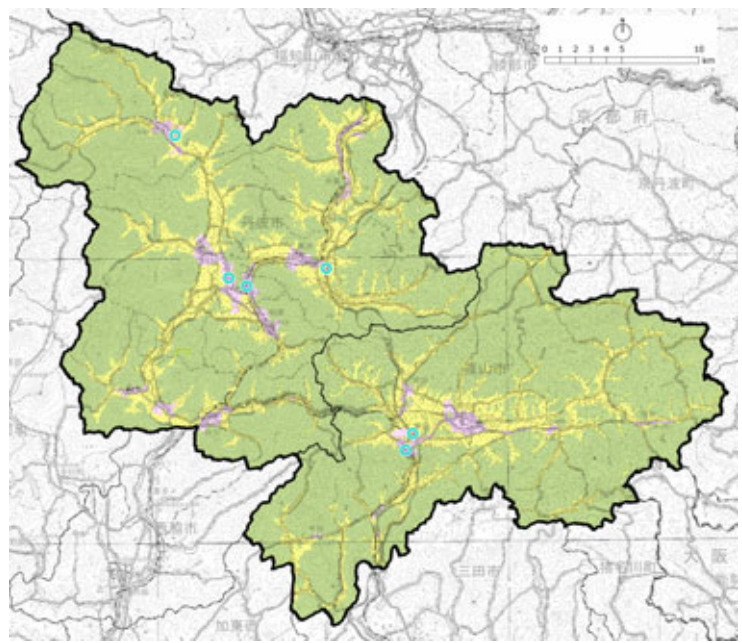
沿道景観形成地区の指定、広告物条例の規制適正化による広告物の整序等を推進し、地域の顔となる景観整備を図る。

《関連する個別方針（デザインイメージ）》

- ・ほどよい大きさ
- ・省きの美 など

《重点地区一覧》

- ・石生駅西周辺地区
- ・篠山口駅周辺地区
- ・丹南篠山口 IC 周辺地区
- ・氷上 IC 周辺地区
- ・青垣 IC 周辺地区
- ・春日 IC 周辺地区



《 重点軸 》

重点軸	河川景観軸
<p>《タイプの考え方》 沿川の土地利用などと調和した、水辺空間の維持・保全に努めるとともに、自然環境に配慮した親水空間の整備を推進する軸</p>	
<p>《景観形成のイメージ》</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="295 519 783 887"> <p>武庫川（篠山市）</p> </div> <div data-bbox="810 519 1286 887"> <p>加古川源流の里づくりイメージ</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">環境に配慮した川づくりの推進と景観を享受できる場としての整備</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="300 976 794 1290"> <p>丹波市水上町緑敷</p> </div> <div data-bbox="820 922 1315 1290"> <p>篠山市大山</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">ふるさと桜づつみ回廊事業などによる河岸の緑化</p>	
<p>《景観形成施策の方針》 治水との整合を図りつつ、周辺景観と調和した良好な景観を享受できる場として整備を進める。</p>	
<p>《関連する個別方針（デザインイメージ）》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人が演出家 ・天空変化 ・美しい際（きわ） ・節目 <p style="text-align: right;">など</p>	
<p>《重点軸一覧》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・篠山川 ・武庫川 ・加古川 ・竹田川 	

重点軸

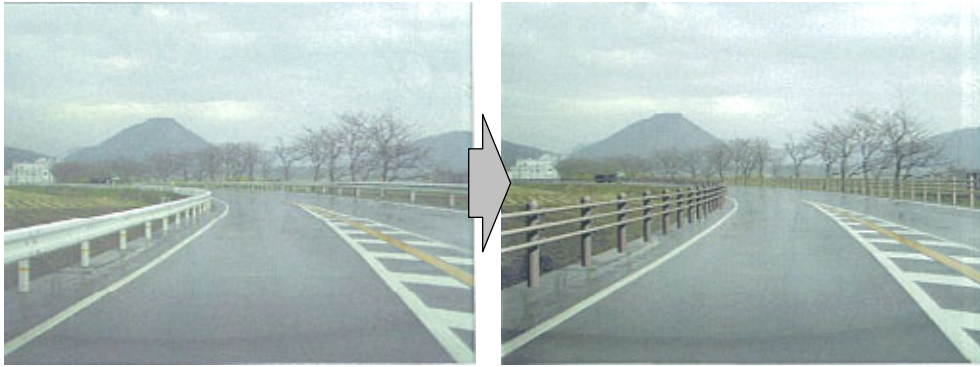
風景街道軸

《タイプの考え方》

広がりのある景観を享受できる場としての整備を進めるとともに、
住民による地域景観づくりの活動拠点としての活用していく軸

《景観形成のイメージ》

出典：たんば流 道景色のすすめ



道路施設の修景による景観整備



丹波市春日町東中地域



篠山市西野々

住民活動の拠点としての道路の活用

《景観形成施策の方針》

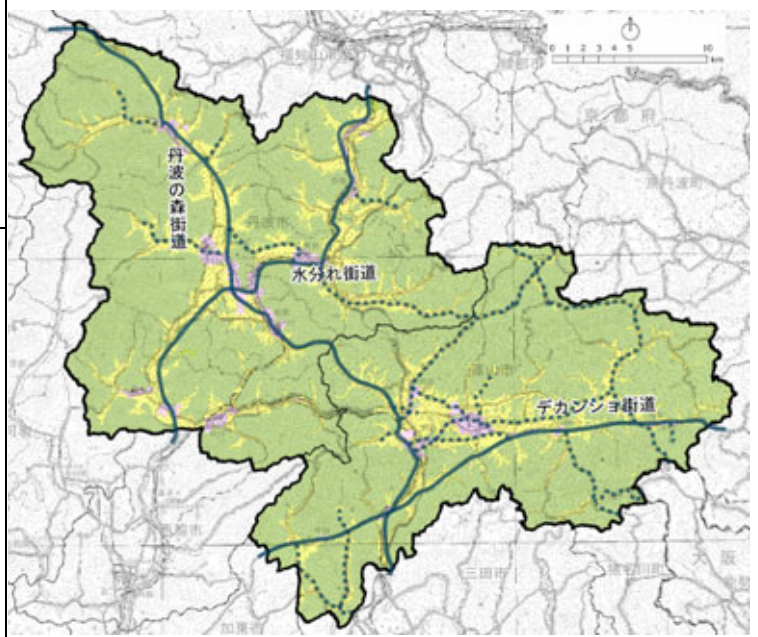
風景形成地域、沿道景観形成地区の指定等により、沿道の景観保全・形成を推進するとともに、道路整備事業等の道路施策との連携を図る。

《関連する個別方針（デザインイメージ）》

- ・ 一本の木から
 - ・ 人が演出家
 - ・ 節目
 - ・ たんば色
- など

《重点軸一覧》

- ・ デカンショ街道（国道 372 号）
- ・ 丹波の森街道（国道 176 号～県道青垣
柏原線～国道 427 号）
- ・ 水分れ街道（国道 175 号）



重点軸

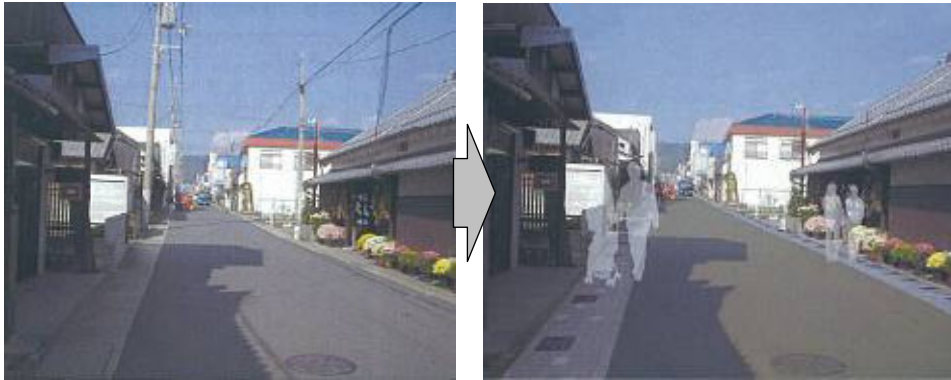
歴史景観軸

《タイプの考え方》

歴史の面影を大切にし、保存・修景・修復を進めることにより、軸としての再生・創出を図る軸

《景観形成のイメージ》

出典：たんば流 道景色のすすめ



道路修景等による町並みの保全



丹波市氷上町小野



篠山市日置

道路沿道の社叢林などの継承

《景観形成施策の方針》

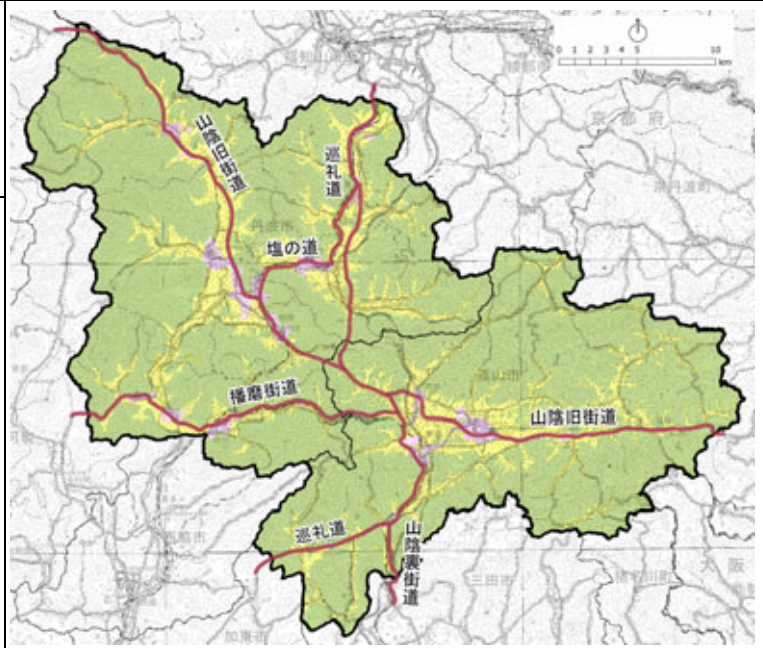
広告物の整序等により歴史の面影を修景・修復するとともに、道路整備事業等の道路施策との連携を図る。

《関連する個別方針（デザイン）》

- ・一本の木から
 - ・「農（みのり）」の風景
 - ・天空変化
 - ・節目
- など

《重点軸一覧》

- ・山陰旧街道（国道 372 号・主要地方道 77 号・一般県道 140 号・国道 176 号・主要地方道 7 号・国道 427 号）
- ・山陰裏街道（国道 176 号・主要地方道 7 号・国道 427 号）
- ・播磨街道（国道 176 号・主要地方道 77 号・主要地方道 86 号）
- ・京道（主要地方道 77 号・国道 372 号）
- ・塩の道（国道 175 号）
- ・巡礼道（国道 175 号・一般県道 138 号・国道 176 号・国道 372 号）



(3) 重点地区、重点軸における今後の施策展開

重点地区、重点軸における景観形成の方向性及び主な景観関連施策案について以下のとおり整理する。

《重点地区》

タイプ区分	地区名称	市名	現行施策等	景観形成の方向性	条例等による対応案(現行施策を除く)	備考
保全型	まちなみタイプ	篠山城下町地区	篠山市 重伝建保存地区、景観形成地区、国史跡篠山城跡	篠山城址、河原町、西新町、御徒町をはじめとする歴史的な城下町の街なみを維持・保全するとともに、市の中心地、観光地としての魅力づくりを進める。	歴史まちづくり法案の認定	重点地区
		立杭地区	篠山市 兵庫陶芸美術館、景観形成地区指定調査	四斗谷川の谷を囲む山々、川沿いに広がる田園の風景を保全し、点在する登り窯、石垣、伝統的な建築物等を活かした丹波焼きの里に相応しいまちづくりを進める。	景観条例 歴史的景観形成地区の指定	重点地区
		佐治地区	丹波市 無電柱化推進計画、景観形成地区指定調査	但馬、播磨二国への分岐点として栄えた商業町、宿場町の面影を残す街なみを維持、継承し、点在する伝統的な建築物等の保全等を図る。	景観条例 歴史的景観形成地区の指定	重点地区
		柏原地区	丹波市 街並み環境整備事業、国史跡柏原藩陣屋跡	城下町の歴史的な街なみ、柏原藩陣屋跡をはじめとする歴史的建造物の保全を図るとともに、丹波市の中心市街地として、商業等の活性化を推進する。	景観条例 歴史的景観形成地区の指定	
		福住・安口地区	篠山市 景観形成地区指定調査	周囲の自然と一体となった宿場町の歴史的な町並み、妻入り商家等の歴史的な建造物を保全し、江戸時代から続く歴史を後世に継承する。	都計法 伝統的建造物群保存地区の指定	
		日置地区	篠山市 緑条例 計画整備地区	磯宮八幡神社、ハダカガヤなどに代表される歴史と伝統を中心とした人々のつながりや日置軒先ミュージアムの開催などまちづくりに向けた集落活動を継承する。		
		古市地区	篠山市 景観形成地区指定調査	深い山々に抱かれ、デカンショ街道とJRに挟まれた古市宿の特徴的な街なみを維持、保全する。	景観条例 歴史的景観形成地区の指定	
		八上上地区	篠山市 国史跡 高城山の八上城跡	畦畔木の残る田園環境とともに妻入り民家の歴史的な街道村の町並みを保全し、中世の波多野家の幻の城下町のたたずまいを蕪丸等の史跡とともに継承する区域		
		黒井地区	丹波市 国史跡 黒井城跡	落城後、四百年余りの間、手を加えられることなく、今でも戦国時代の城のようさをそのまま残している城跡として、山頂からは丹波地域を展望できる散策・観光地域として保全整備に努める。		
		成松地区	丹波市	宿場町の歴史的な町並みや建造物を保全する。		
	和田地区	丹波市	葉草と漢方の里として、観光施設周辺の景観づくりを行い、観光スポットとして一体的利用を図る。			
	田園タイプ	乗竹地区	篠山市 緑条例 計画整備地区	農地が宅地転用される動きが散発しているなか「花いっぱい」の郷「自然と共生する郷」「人と人の絆を結ぶ郷」を将来像とした居住環境整備を進める。		
		野間地区	篠山市 緑条例 計画整備地区	厳島神社を中心とした豊かな水辺空間、集落内の里山を地区のシンボルとし、集落の基幹である農業と自然環境を集落ぐるみで保全・活用する。		
		野中地区	篠山市 緑条例 計画整備地区	梅、紫陽花、桜などによる小枕川沿いの修景緑化、春日神社周辺の自然環境の保全等を図る。		
		黒田地区	篠山市 緑条例 計画整備地区	段丘斜面や地域のシンボルとなる樹木を継承し、介在農地と共存するゆとりある集落環境の形成を図る。		
		国領地区	丹波市 緑条例 計画整備地区	かつて国領の領地であった風土に息づく地域の歴史、自然、人々の営みを守りながら、訪れる人が楽しく、新たな雇用が生まれ、住み続けたい環境整備を図る。		
		多田地区	丹波市 緑条例 計画整備地区	円光寺、加茂神社、竹田川等から望む田園風景を守るため、周辺の農用地を保全を図るとともに、菜園畑と一体となった居住環境を維持する。		
		味間奥地区	篠山市	茶畑の広がる田園風景を保全するとともに大國寺や文保寺、二村神社といった古刹名勝や波多野家由来の史跡を生かして、人々の来訪するツーリズムの里づくりを推進する。	緑条例 計画整備地区の認定	重点地区
		北野新田地区	篠山市	山陰旧街道沿いに残る街道村の面影とともに地域住民で取り組む灯籠(丹波たんろう)を活かした地域づくりを推進する。	緑条例 計画整備地区の認定	
		稲土地区	丹波市	ほとたが飛び交う清流の里として昔ながらの棚田の保全を図る。	緑条例 計画整備地区の認定	
清住地区		丹波市	田園を利用したコスモスやかたくりの栽培により地域景観づくりならびに観光により地域作りを推進する。			
眺望タイプ	鐘ヶ坂峠地区	篠山・丹波	六十余州名所図絵のひとつ「丹波鐘ヶ坂」に描かれた鐘ヶ坂は、鐘ヶ坂公園を中心に丹後吉野に称される桜の名所であり、四季折々の美しさを維持し、自然環境の保全等を図る。			
	多紀連山地区	篠山市 多紀連山県立自然公園の特別地域	山容の保全と環境に配慮した森林づくりを進め、住民の憩い、広がりのある景観を享受できる場とするとともに、資材置き場等の景観阻害要素の排除に努める。			
	佐治を中心とする谷筋地区	丹波市 朝来郡山県立自然公園				
創出型	上久下地区	丹波市		恐竜化石の発見を契機とした恐竜を活かしたまちづくりを推進し、今後進められる新規施設の立地等に際して周辺景観との調和と積極的な修景を図る。	緑条例 計画整備地区の認定	
	久下地区	丹波市			緑条例 計画整備地区の認定	
	丹波の森公園地区	丹波市		森構想の拠点とし丹波の森の中心として位置付けられる地域であり、緑豊かな自然、地域の特性や資源を生かしながら、人と自然と文化・産業の調和した地域づくりを進める。		
	丹波並木道中央公園地区	篠山市 県立丹波並木道中央公園(広域公園)				
	ささやまの森公園地区	篠山市 自然活用型野外CSR事業		地域景観づくりの拠点、核として公園を活用し、住民の憩い、広がりのある景観を享受できる場とするともに、公園周辺区域の景観阻害要素の排除等に努める。		
	水分れ公園地区	丹波市				
修復型	石生駅西周辺地区	丹波市 緑条例 計画整備地区		「水文化の森」「水別れ地」の玄関口として、水と緑の景観を活かした地域環境形成を推進するとともに、石生地域の生活拠点としての整備を進める。		
	篠山口駅周辺地区	篠山市 広告景観モデル地区		最も主要な駅前として、地域の玄関口に相応しい賑わいを創出するとともに、広告物等の景観阻害要素の整序、排除に努める。		
	丹南篠山口IC周辺地区	篠山市 景観形成地区指定調査		篠山城下町など市中心部への玄関口に相応しい景観形成を図るため、現在、乱立している広告物等の景観阻害要素の整序、排除に努める。	景観条例 沿道景観形成地区の指定	重点地区
	氷上IC周辺地区	丹波市		地域の玄関口に相応しい景観形成を図るため、現在、乱立している広告物等の景観阻害要素の整序、排除に努める。	景観条例 沿道景観形成地区の指定	
	春日IC周辺地区	丹波市			景観条例 沿道景観形成地区の指定	
	青垣IC周辺地区	丹波市		今後、沿道広告物等の乱立が懸念される地区であり、広告物規制の強化、広告物掲出のルールづくり等により、交通結節点に相応しい景観づくりを進める。	景観条例 沿道景観形成地区の指定	

《重点軸》

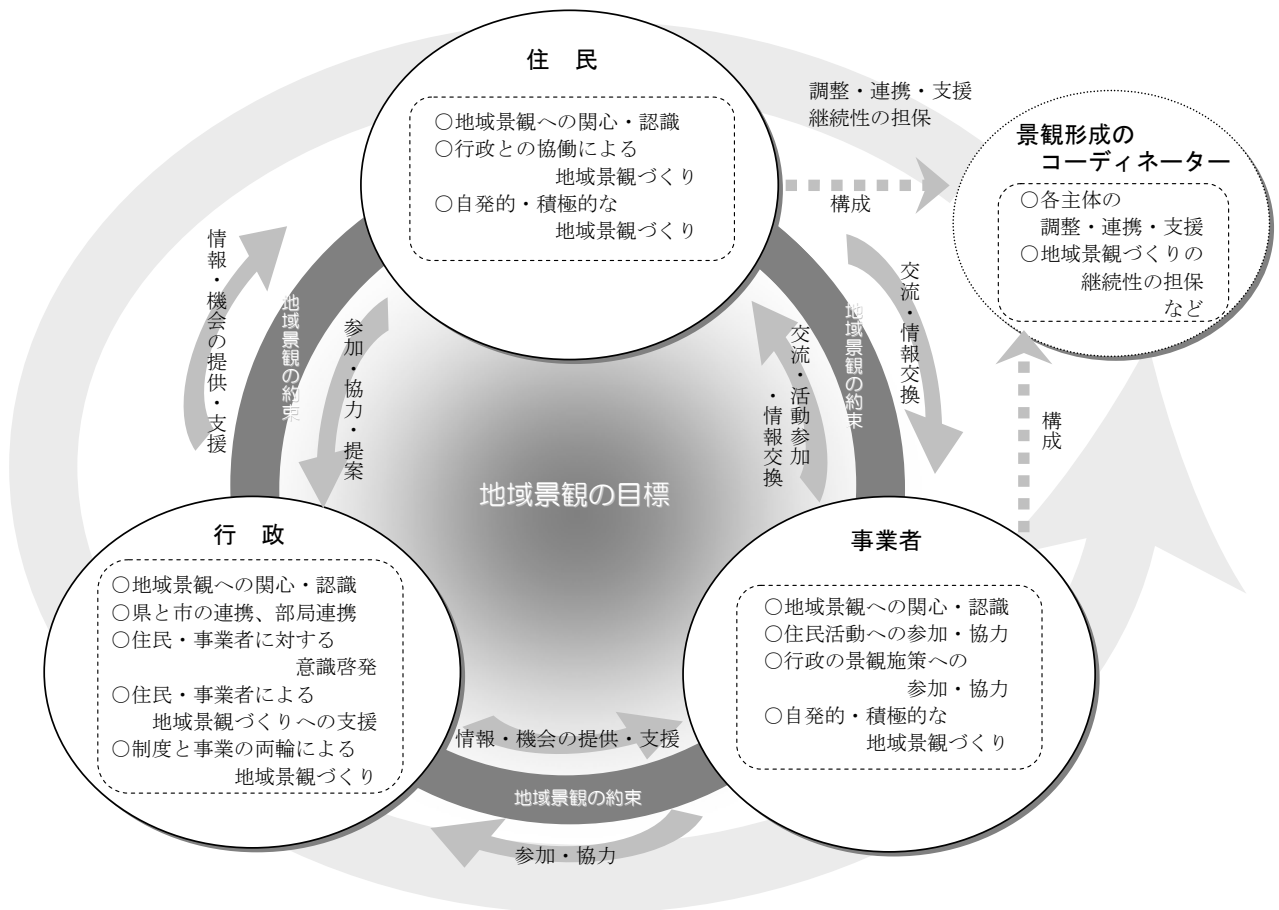
タイプ区分	軸名称	市	現行施策等	景観形成の方向性	条例等による対応案(現行施策を除く)	備考
河川景観軸	篠山川	篠山・丹波	ふるさと桜つつみ回廊	治水との整合を図りつつ、緩やかに蛇行して流れる河川と田園景観の調和を考慮して河川整備を実施する。		
	加古川	丹波市	ふるさと桜つつみ回廊			
	竹田川	篠山・丹波				
	武庫川	篠山市	ふるさと桜つつみ回廊		緩やかに流れる武庫川と田園景観の調和を考慮して河川整備を進める。	
風景街道軸	デカンショ街道	篠山	風景形成地域、日本風景街道、たんば流道路景色のつくり方	多紀連山を望む翠峯景観、歴史的街道村のたたずまいなど最も丹波らしい風景を維持、保全するとともに、沿道風景に相応しい道路づくりを進める。		
	丹波の森街道	篠山・丹波	日本風景街道、たんば流道路景色のつくり方、風景形成地域指定調査	農村地域の間に青垣、氷上、柏原の中心市街地等が介在する多様な沿道風景を維持、保全するとともに沿道風景に相応しい道路づくりを進める。	景観条例 風景形成地域の指定	重点軸
	水分かれ街道	丹波市	日本風景街道、たんば流道路景色のつくり方、風景形成地域指定調査	加古川、竹田川を中心に形成された田園、集落の風景等を維持、保全するとともに、沿道風景に相応しい道路づくりを進める。	景観条例 風景形成地域の指定	重点軸
歴史景観軸	山陰旧街道	篠山・丹波	たんば流道路景色のつくり方	点在する伝統的な街なみの保全を図り、歴史の面影を維持するとともに、必要な区域において道路の美化、無電柱化、広告物規制の強化等を推進する		
	山陰裏街道	篠山・丹波	たんば流道路景色のつくり方			
	播磨街道	丹波市	たんば流道路景色のつくり方			
	京道	篠山市	たんば流道路景色のつくり方			
	塩の道	丹波市	たんば流道路景色のつくり方			
	巡礼道	篠山・丹波	たんば流道路景色のつくり方			

5章 地域景観づくりの進め方

1. 参画と協働による地域景観づくりの基本的考え方

景観形成は住民が主人公となって進めることが基本であるが、県や市の行政主体、住民、事業者の各主体が力を合わせて、自らの情熱と英知をかたむけていくことによって初めて実現できる共同的創造行為である。各主体はそれぞれの立場でその責務を認識して県下の景観の形成に努めていく必要がある。

その際、本マスタープランで提示した「地域景観の目標」の共有のもと、「地域景観の約束」を活用することにより、その連携を図ることとする。



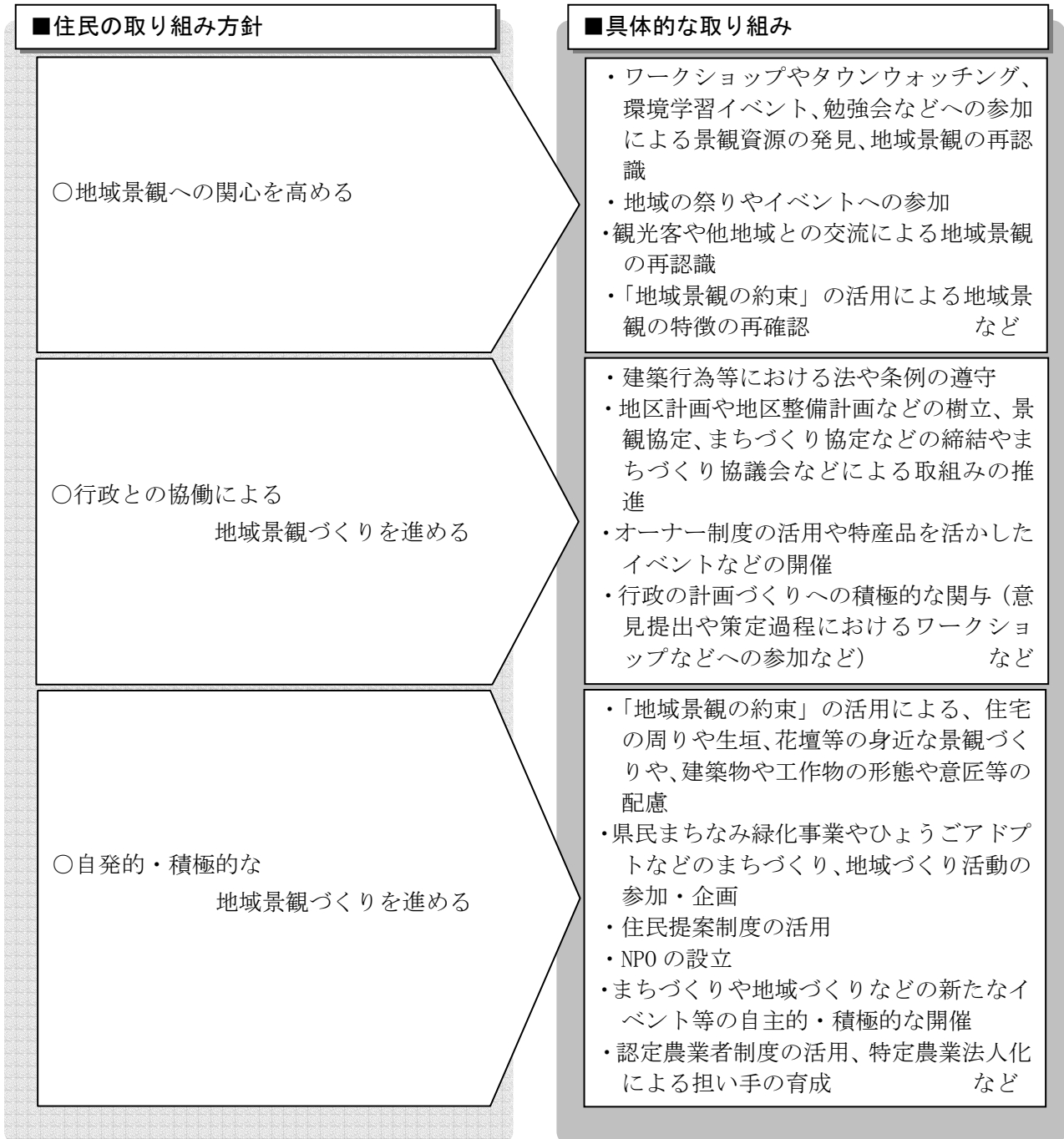
地域景観づくりのための連携イメージ図

2. 各主体の役割

(1) 住民の役割

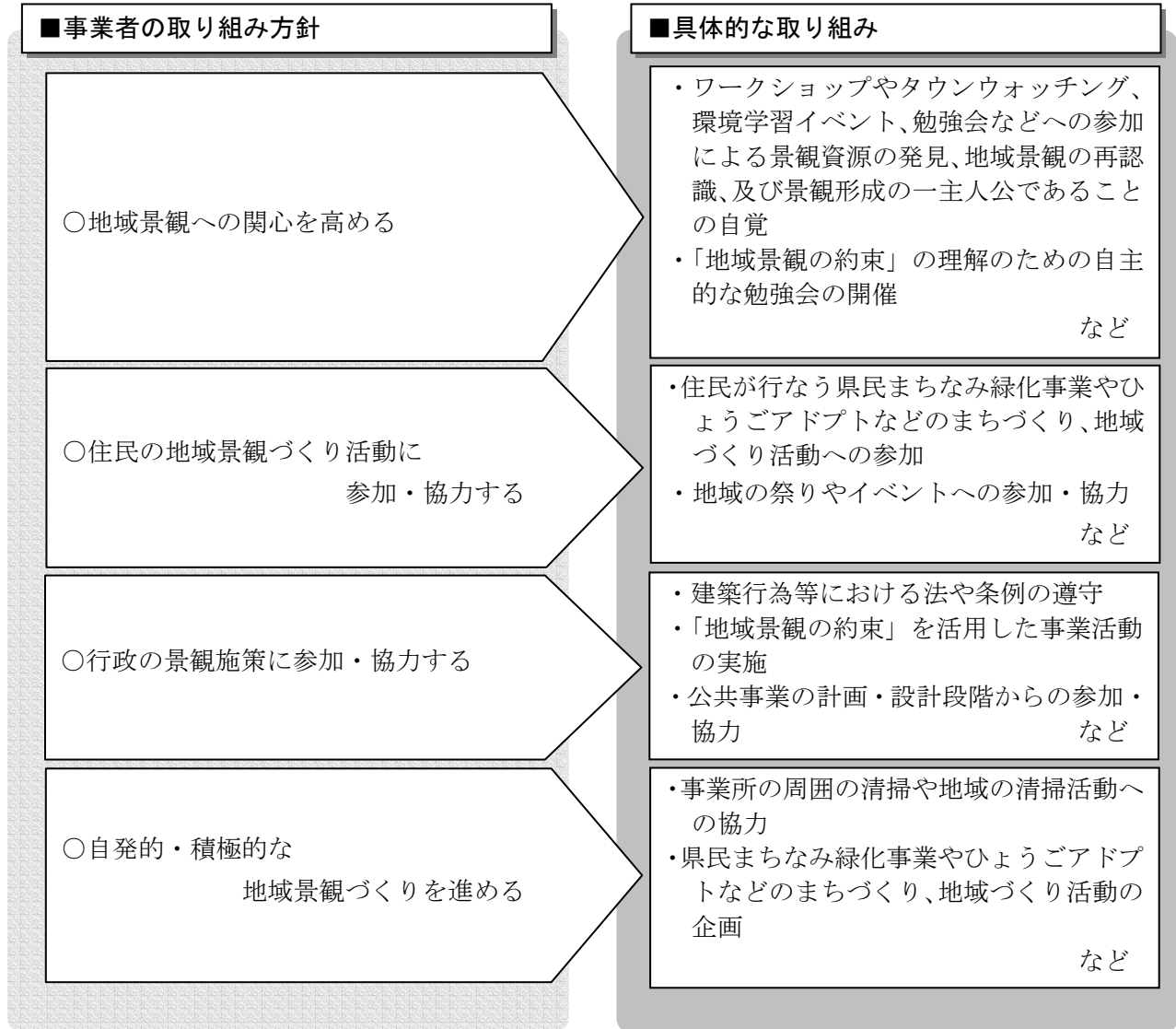
住民は、美しい景観に囲まれ、心地よい快適な環境を享受する存在であると同時に、生活の中にある身近な景観を創出する主人公でもある。

住民一人ひとりが常に地域の景観に関心を持ち、それぞれの創意と工夫を発揮することにより、優れた景観の形成に積極的に取り組み、併せて県、市の施策に積極的に参加・協力するものとする。



(2) 事業者の役割

事業者は、自らの事業活動の用に供する建築物等や施設が地域の景観をつくりあげていく主要な構成要素であることを自覚し、地域の特性を守り、活かして魅力的なものにするため、必要な措置を講じるとともに、県、市の景観形成に関する施策に積極的に参加・協力するものとする。

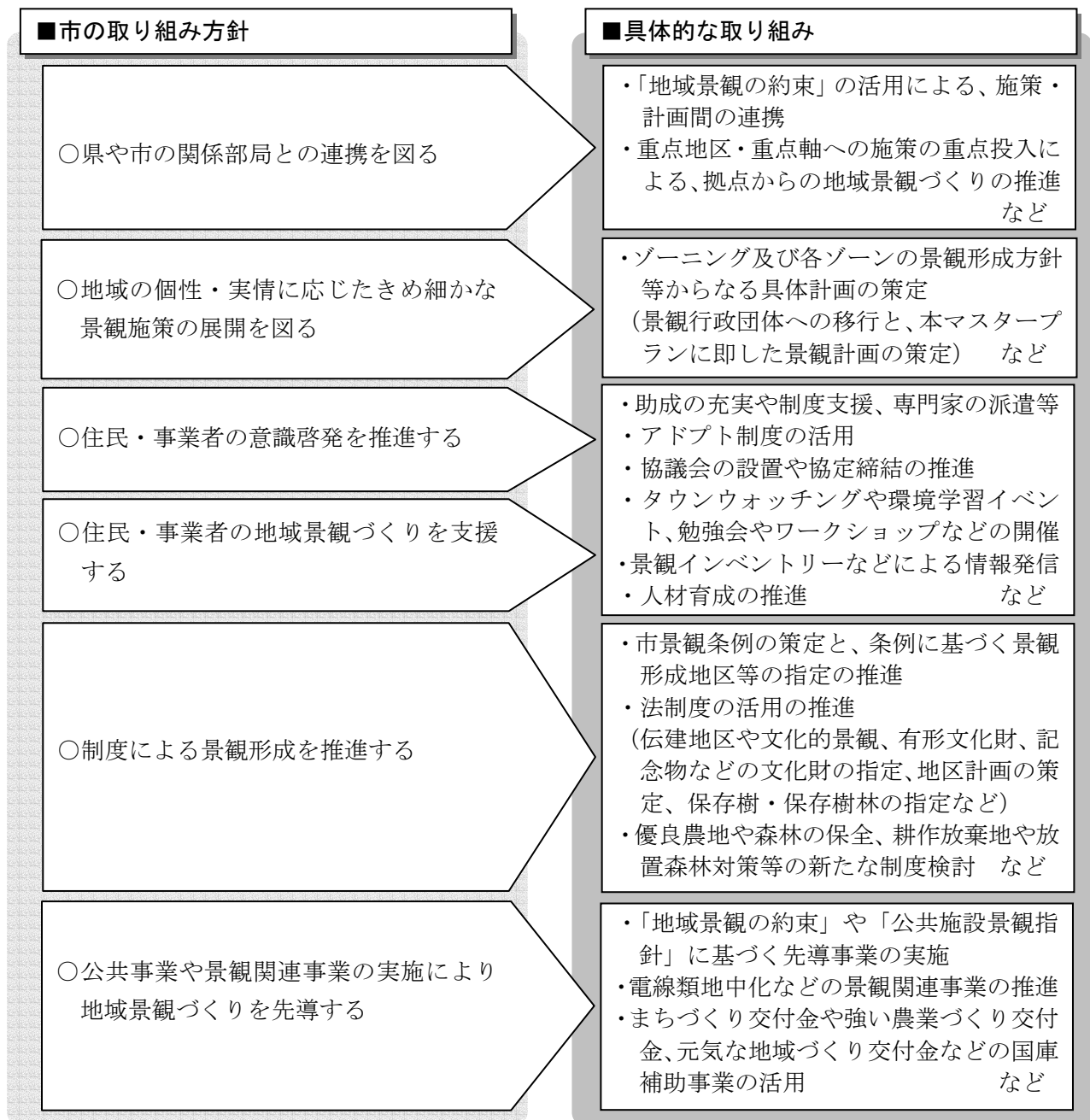


(3) 市の役割

市は、最も住民や地域に密着した行政主体であり、それぞれの地域の個性・実情に応じた景観施策を策定・実施するとともに、県が行なう施策への協力、住民の意識啓発や地域景観づくりの取り組みに対する支援を行う。

また、地域景観づくりの先導的役割としての公共事業や景観関連事業を実施していくとともに、景観形成上重要な地域や地区、建造物・樹木等に対し、制度的担保を加えていくことにより、制度と事業の両輪で景観形成を推進する。その際、県及び市関係部局との連携を図ることにより、景観形成を効果的に推進する。

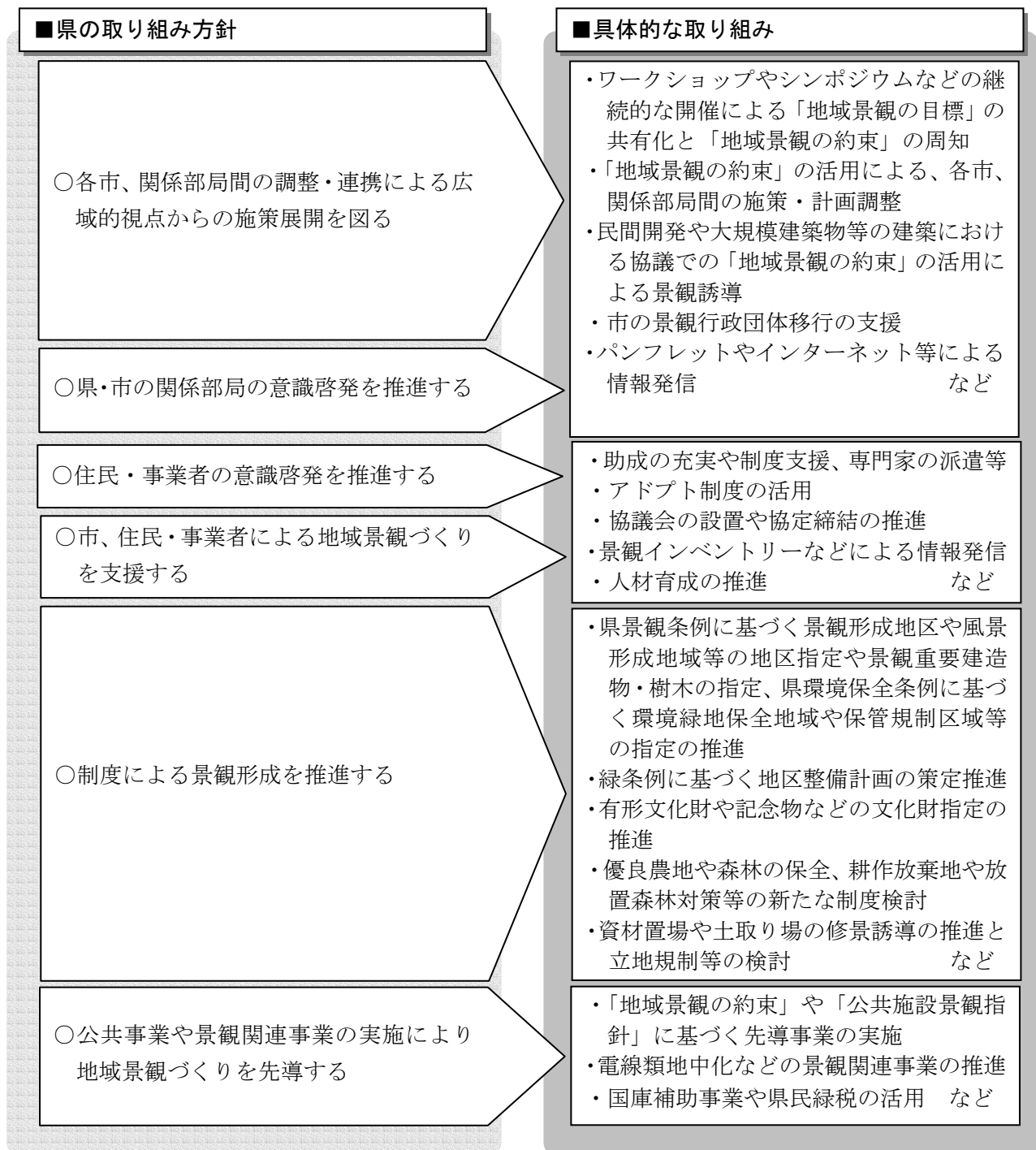
また、景観法に基づく景観行政団体となり、地域の特性に応じたより詳細な景観計画の策定を行い、住民参加による実効性のある取り組みを推進していくことも検討する。



(4) 県の役割

県は、市が実施する景観形成に関する施策及び住民や事業者が行う自主的な活動を支援していくとともにそれらの調整を図る。また、地域景観づくりの先導的役割としての公共事業や景観関連事業を実施していくとともに、景観形成上重要な地域や地区、建造物・樹木等に対し、制度的担保を加えていくことにより、制度と事業の両輪で景観形成を推進する。特に、単独の市では完結しない、山や河川、海岸、道路といった広がりのある景観への取り組みについて、広域的な観点から各市の調整及び行政内のヨコの連携により、景観形成を効果的に推進していく。

また、情報提供や支援を通じて各市の景観行政団体への移行を推進し、本マスタープランに即した景観計画の策定を推進していくとともに、地域景観づくりのための人材育成、ネットワーク形成、県内外の情報発信等を行う。

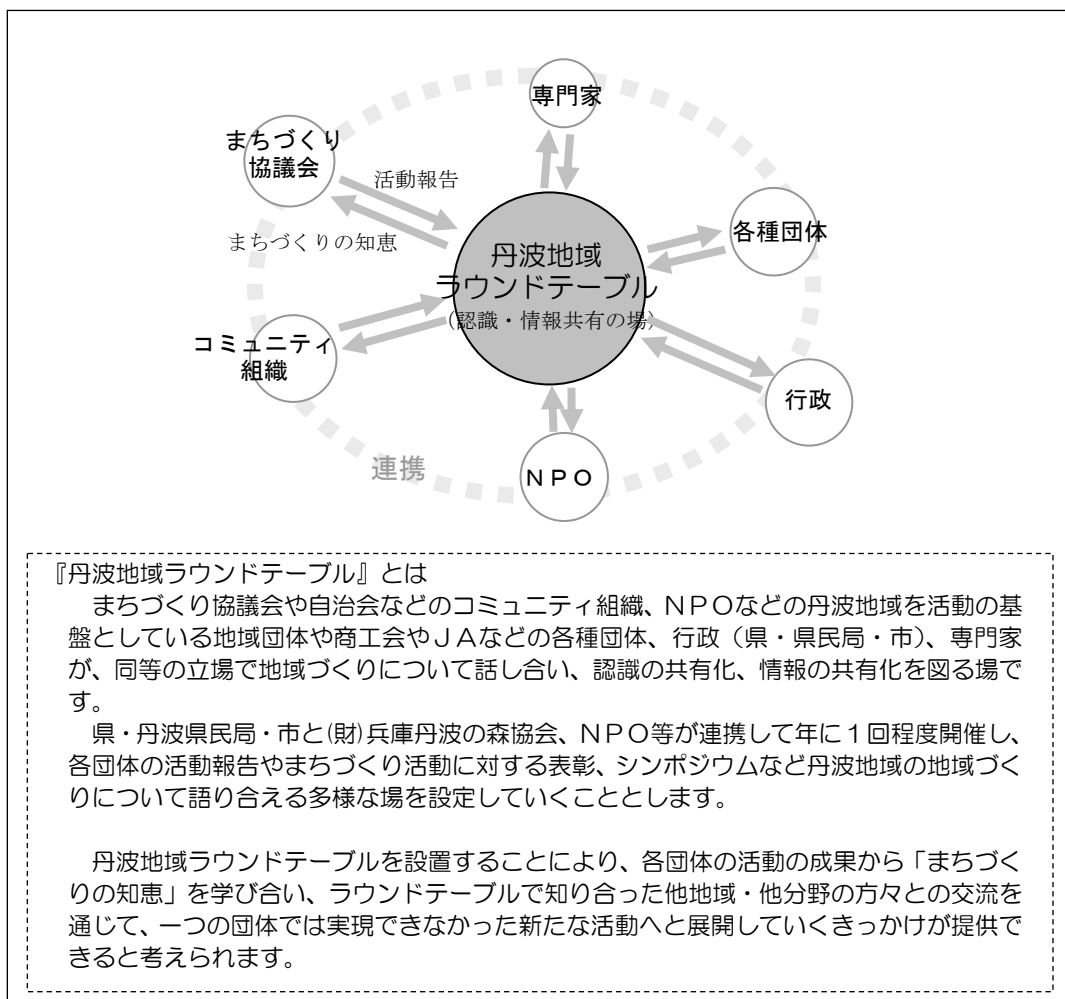


3. 地域景観づくりの仕組み

(1) 「丹波地域ラウンドテーブル」の設置

丹波地域では、既に多くのまちづくり協議会やNPOなどの地域団体が地域づくり活動に取り組んできており、それらの地域団体をベースに地域づくりの一環として地域景観づくりを進めていくことが効果的である。そのためには、現在、実施されている地域づくり活動に対する支援を充実していくとともに、特定の地域や分野に特化した活動をより広い視点からの新たな活動へと展開させることにより、活動を持続的なものとしていく仕組みづくりが重要となる。

県・丹波県民局・市は、(財)兵庫丹波の森協会やNPO等とともに、多くの地域で実施されている多様な活動が連携し、情報を共有でき、新たな地域づくり活動への展開を促進できる場（「丹波地域ラウンドテーブル」）を設置していく必要がある。



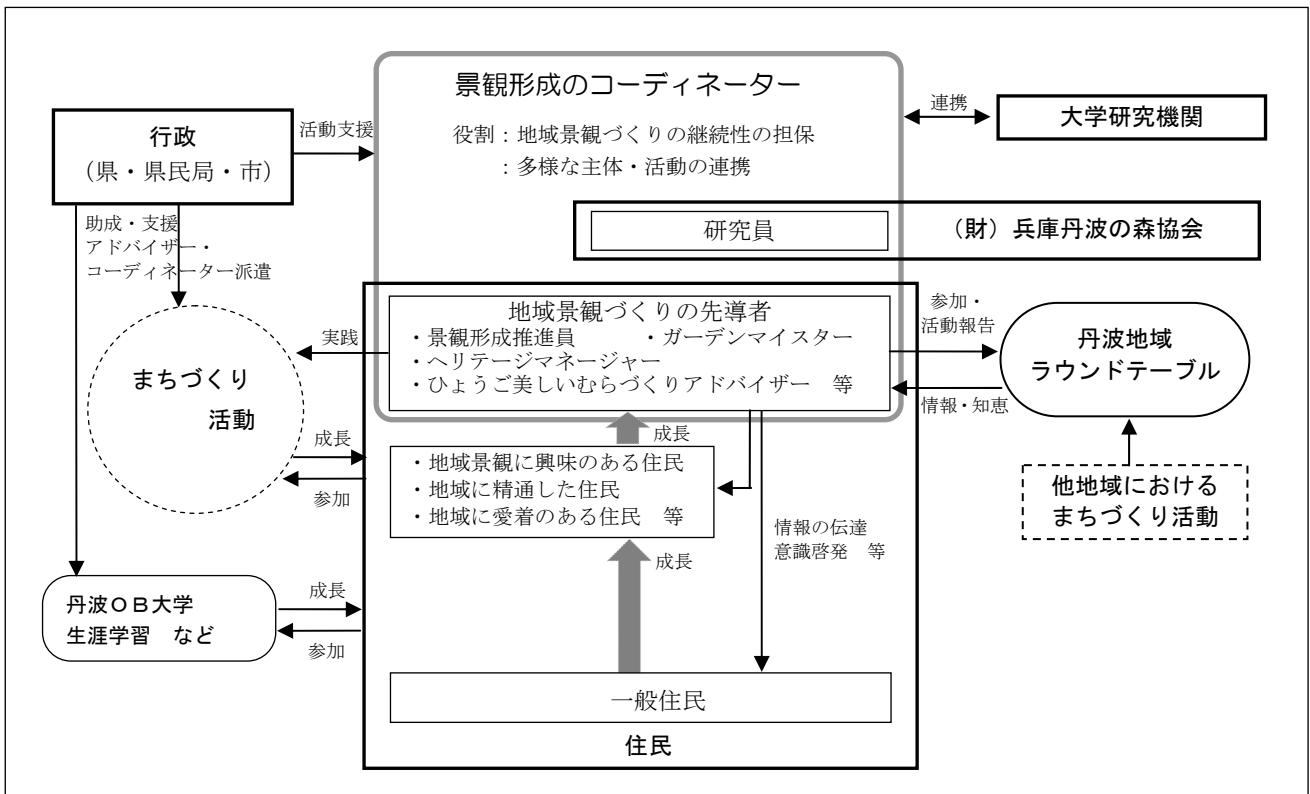
「丹波地域ラウンドテーブル」の考え方

(2) 景観形成のコーディネーターの育成

丹波地域で実施されている各地区・分野における多様な活動の連携を図るとともに、地域景観づくりの継続性を担保していくためには、景観形成のコーディネーターが必要である。

現在、丹波地域では(財)兵庫丹波の森協会の研究員が、アドバイザーとして各地区のまちづくりを支援し、まちづくりや景観形成の継続性を担保している。今後は、(財)兵庫丹波の森協会の研究員を景観形成のコーディネーターとして位置づけていくとともに、地域住民の中から新たな景観形成のコーディネーターを育成していくことが重要となる。また、大学研究機関等と連携し、学生等の柔軟な知恵を地域づくりに活かしていくことも重要となる。

また、県としては、助成や活動支援を充実していくことにより、それらの景観形成のコーディネーターが動きやすい環境を整え、地域景観づくりをより効果的に進めていく仕組みづくりを進めていく必要がある。



景観形成のコーディネーターの育成の考え方

1. 丹波地域の概要

(1) 概要

① 位置等

- ・東西約 50km、南北約 35km に広がり、面積は 869.01k m² で、県全体の 10.4% を占める。
- ・兵庫県の中央東部に位置し、海のない内陸地であり、東側は京都府と大阪府に接している。
- ・神戸から約 45km、京都から約 55km、大阪から約 60km と京阪神大都市圏からほぼ 1 時間の時間距離圏に位置する。
- ・1999 年 4 月に篠山町・西紀町・丹南町・今田町の多紀郡 4 町が合併して誕生した篠山市と、2004 年 11 月に柏原町・氷上町・青垣町・春日町・山南町・市島町の氷上郡 6 町が合併して誕生した丹波市の 2 市により構成されている。

② 人口動向

- ・1970 年以降、丹波地域全体の人口は 115,000 人から 120,000 人で大きな変化はみられない。2005 年 10 月 1 日現在の丹波地域の人口は、116,055 人と全県人口の約 2.1% を占めている。
- ・年々高齢化が進んでおり、1980 年には 15.7% であった 65 歳以上の人口比率が、2005 年には 26.4% と、4 人に 1 人を占め、全県の 21.9% を大きく上回っている。

③ 産業動向

- ・農業・林業などの第 1 次産業の就業者数は、2000 年までは年々減少してきたが、2000 年から 2005 年はわずかに増加している。一方、商業・サービス業などの第 3 次産業の就業者数は年々増加している。
- ・地域に密着した伝統産業や軽工業、家内工業が中心となる第 2 次産業の就業者数は、35% から 40% と大きな変化はないが、近年やや減少傾向にある。

<丹波地域の特産品>

丹波黒大豆、大納言小豆、丹波栗、丹波山の芋、丹波茶、丹波松茸、ボタン鍋、地酒、ワイン、あざみ菜、あまご、丹波焼、丹波布、丹波木綿

④ 観光動向

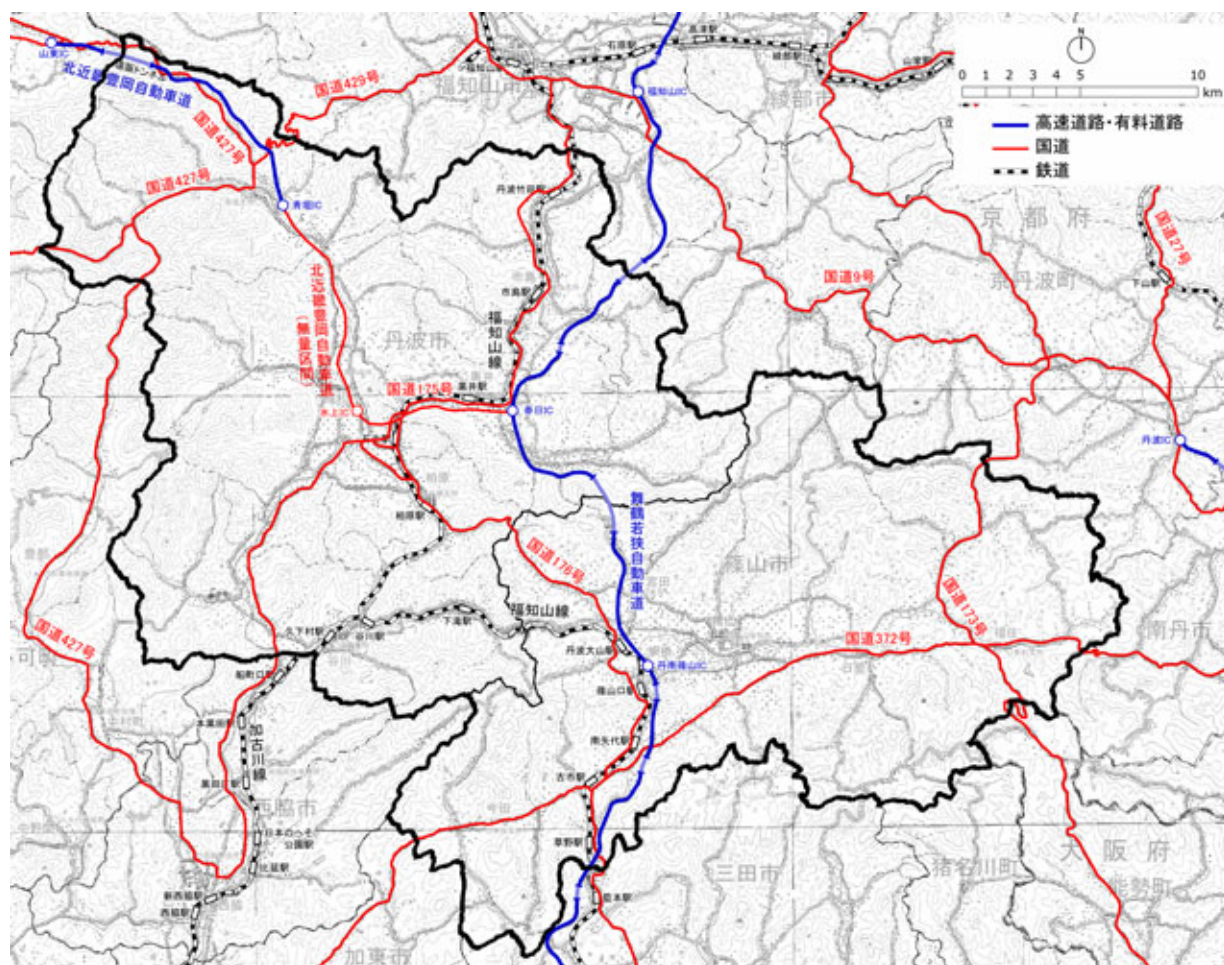
- ・観光客は、「ホロンピア'88」(1988 年)を契機に年間 200 万人を突破し、2002 年には 500 万人を超えている。近年は、体験や学習、交流などを重視した「ツーリズム」が注目されており、近郊圏からの日帰り、短期滞在型の観光・レクリエーション地域としてその機能を発揮しつつある。

⑤ 気候

- ・日本海性気候と瀬戸内海性気候の中間の内陸性気候であるが、丹波市青垣町では但馬地域の気象状況が表れ、年間10～20日の積雪がある。年間の寒暖差、特に昼夜の気温差が大きい。
- ・晩秋の10月～11月には風が弱くなる傾向があり、盆地霧が発生することが多く、独特の風景を形成する。湿潤な大気がツクバネガシの分布やキクバゴケ等の石碑のコケ類の風情となり、昼夜の気温差が秋の紅葉の名所の多さに結びついている。
- ・日照時間は四季を通して大差がなく、毎月140時間以上が確保され、年間2000時間近くに及ぶ。特に春と秋、中でも4～5月は夏季を上回り、県下で最も陽光輝く明るい春爛漫の風景を楽しむことができる。

⑥ 交通

- ・鉄道網は、JR神戸線尼崎駅とJR山陰本線福知山駅とを南北に結ぶJR福知山線と、JR福知山線谷川駅とJR神戸線加古川駅とを南北に結ぶJR加古川線がある。
- ・高速道路網は、中国自動車道吉川JCTから分岐して小浜市へ通じる舞鶴若狭自動車道が南北に通じている。また春日JCTと播但連絡道路和田山JCTとを結ぶ北近畿豊岡自動車道(国道483号)が春日-氷上間(6.9km)が2005年4月17日、氷上IC-和田山JCT/IC間が2006年7月22日に開通し、京阪神からのアクセスが以前よりも約20分短縮された。(無料区間：遠阪トンネルを除く区間)
- ・国道は、175号(水分れ街道)、176号、427号(丹波の森街道)、372号(デカンショ街道)などが地域の幹線道路となっている。

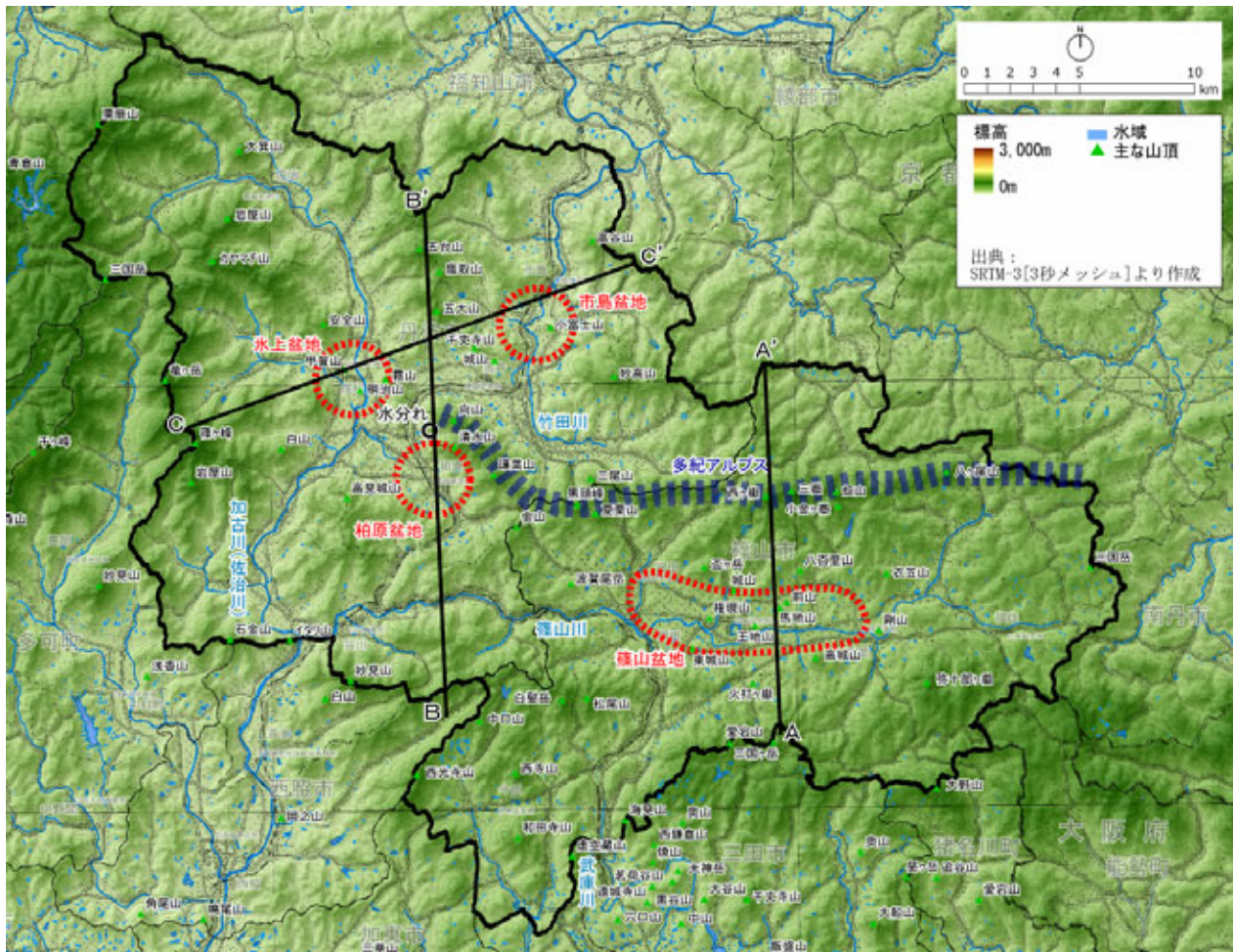


丹波地域の幹線交通網

(2) 地帯構造特性

① 山地

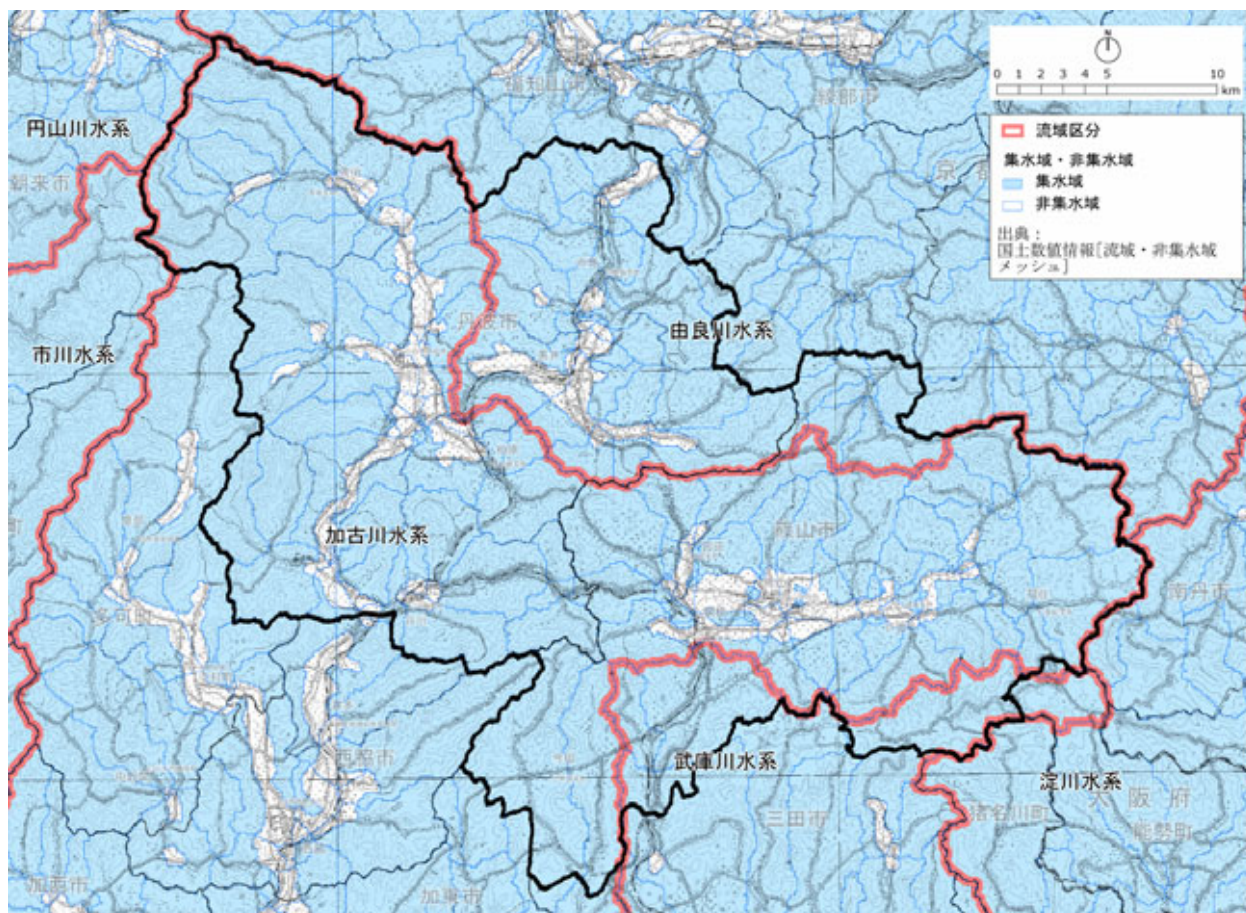
- ・地域の約75%が山地である。粟鹿山(962m)を最高峰とする、標高500~800m余の山稜で囲まれた、平均標高600m程度の地域である。中央を東西に多紀連山が位置する。
- ・地域は大きく標高80~100mの氷上低地の加古川(佐治川)流域と、標高200m以上の篠山盆地に大別されるが、篠山盆地から京都府福知山方面を含めた全体を、丹波山地あるいは丹波高地と総称されている。
- ・隆起と沖積作用によって土砂が堆積して山裾部が埋まり、山裾、山頂とも急峻な稜線となっている。平地部から突出する形の山際と、狭く切り立つ山頂稜線を特徴としており、「岳」「嶽」、また、多紀連山は「多紀アルプス」などとも呼ばれる。このように、緑のなだらかな山裾面をほとんどもたないため、播磨のように棚田や宅地に開墾されることなく、緑の山容が山裾部まで保全され、家屋と山々の緑が接する印象が高く、「森の国」と呼ばれるひとつの背景となっている。
- ・盆地内の低地には、ランドマークとなる小丘が数多く分布している。流域低地、篠山盆地とも、取り巻く山稜によって4~5km圏の視覚領域を構成しており、比高から考えると、人は見上げることなくまっすぐ正対した状態で、こんもりとした山容や季節によって山稜の樹冠までもが目視される程良いスケール空間となっている。このため、丹波地域では、季節や気象変化といった微気候によって多様な表情の山容を楽しむことができる。



丹波地域の標高及び主な地形名称・位置

② 河川

- ・主に篠山川を支流とする加古川水系と、旧氷上町石生（水分れ）を本州で最も低い分水嶺として日本海に注ぐ由良川（竹田川）水系、篠山盆地南部の武庫川水系の三つに大別される。三水系とも丹波地域の山地に源を発しており、丹波地域全体が県土の水源地として、県下の大切な“上流地帯”といえる。
- ・加古川（佐治川）水系は氷上盆地と篠山川の篠山盆地、由良川（竹田川）水系は市島盆地をそれぞれ構成し、一部の河川沿いには河岸段丘も見られる。
- ・本流河川から伸びる支流河川は、ほぼ6km余の奥行きであり、その左右に2km程度の谷襲が形成されている。但馬や播磨などの他国と結び幹線道は、ほとんど本流河川に沿って構成されており、里道の山越え峠道はあるものの、流域のフィンガー状の谷筋は、山々に囲まれほぼ袋小路のような形の空間印象となっている。
- ・周囲の山々と川、低地といったエレメントが構成する各流域の谷筋領域は、丹波地域では同質的なランドユニット（地勢の基礎単位）を構成しており、空間スケールを変えながら川筋で結びついて繰り返し構成され、丹波地域はこの「水系を単位とする地勢」によって階層的に組み立てられているといえる。



丹波地域の流域及び集水域区分

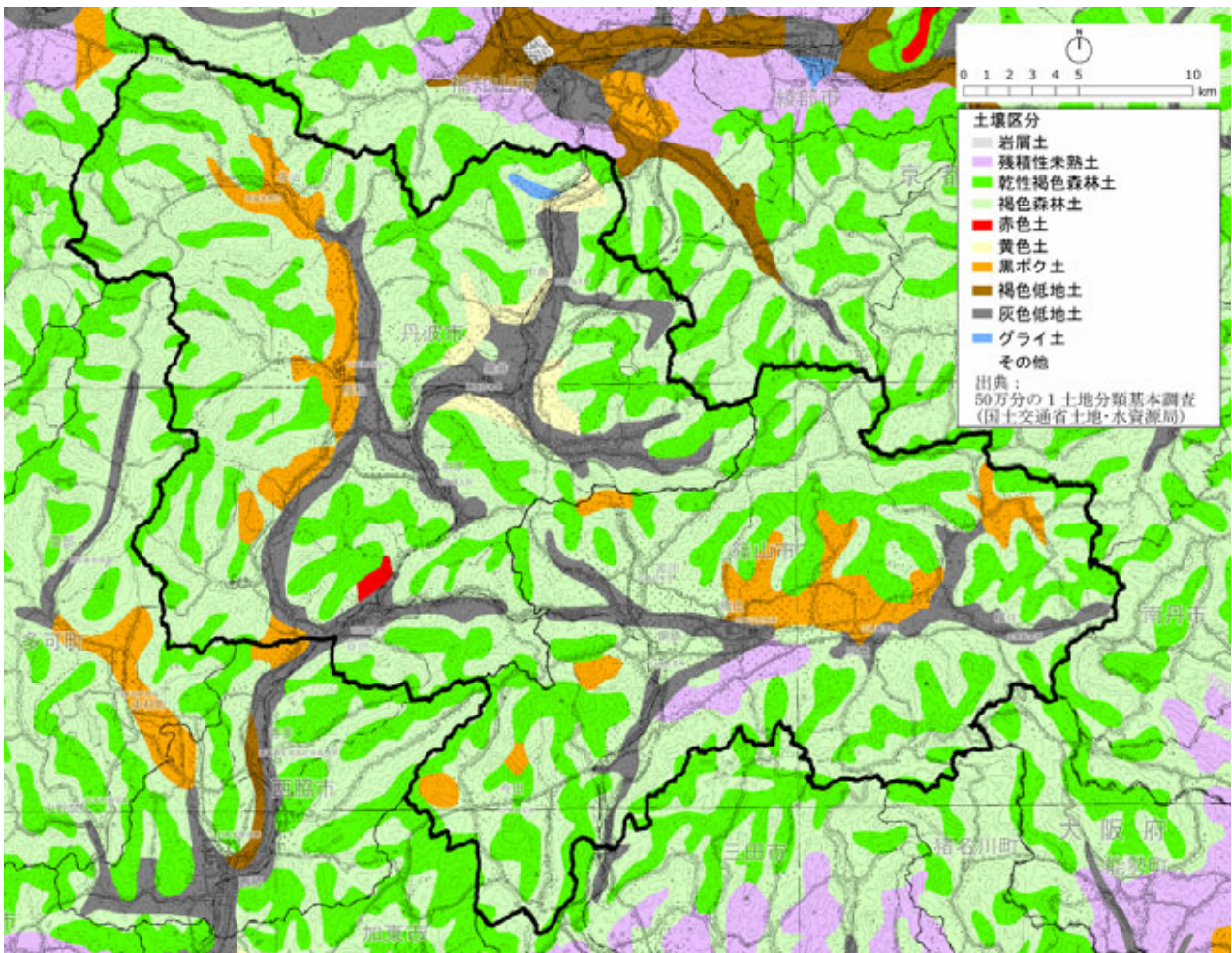
(3) 自然環境特性

① 地質

- ・表層地質は、低地に分布する泥・砂・礫などの未固結堆積物からなる堆積岩類（第四紀）、北部から東部及び多紀連山、篠山盆地南部に分布する礫岩・砂岩・泥質岩・チャートなどの固結堆積物からなる堆積岩類（古生代）、西部から南部にかけて分布する火山性岩に大別される。
- ・堆積岩類（古生代）は固くしっかりとした基盤であり、地震に対しては、県下でも有数の安全な地域といえる。

② 土壌区分

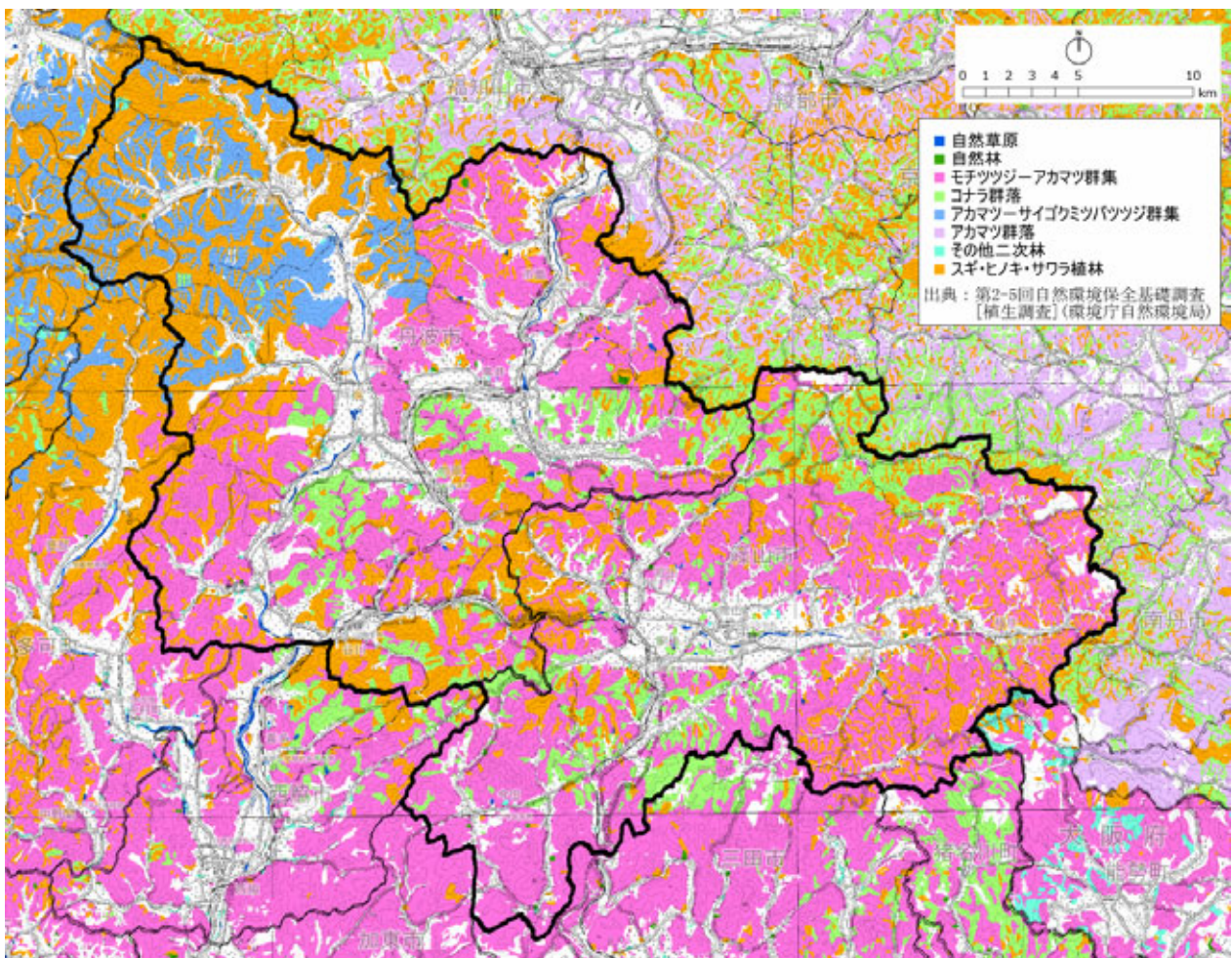
- ・山頂から尾根筋にかけて乾性褐色森林土が、山裾には褐色森林土が多く分布している。低地は、灰色低地土と黒ボク土が多く、旧市島町から旧春日町域にかけては黄色土が、篠山盆地南西部には残積性未熟土が分布している。



丹波地域の土壌区分

③ 植生

- ・森林は、丹波地域の全面積の約 75% (約 653k m²) を占めている。そのほとんどが二次林で覆われている。
- ・篠山盆地東部から多紀連山の南山腹、そして地域南部の今田町や山南町西部は、乾性型土壌を反映し、アカマツモチツツジ群集で覆われている。北部や標高が少し高い所ほどアカマツサイゴクミツバツツジが優先するようになる。氷上盆地から青垣町、そして柏原町周辺は、尾根筋には帯状にアカマツモチツツジ群集が分布する。
- ・入山しやすい谷筋や巒部分には、スギ・ヒノキ・サワラの植林地が多い。多紀連山や氷上盆地・市島盆地周辺、そして旧丹南町の北側斜面や谷筋にコナラ群落やアカマツ群集が乾性の土壌をさけるように帯状に細かく分布している。
- ・河川沿いには自然草原が続いており、低地の小丘はコナラ群落が多い。



丹波地域の植生

(4) 歴史、生活・文化特性

① 歴史的特性

- ・古代の山陰道も走り、氷上郡に 16 郷、多紀郡に 7 郷があり、肥沃な堆積地に開けた条理の田園地帯が早くから形成された。そのため中世には皇室や中央権門の寄進型荘園が小さな盆地領域毎に形成され、こうした地形とマッチした旧荘園領域は、近代まで入会権（山郷領域）や宮座・氏子などの祭祀組織（宮郷）といった集落相互の結びつきとして継承されている。
- ・中世、山城に護る丹波の国人達もほとんど荘園領域を一国として運営しており、戦国期の大大名に成長することなく、明智勢を迎えた歴史は、盆地と山城といった地形的要因と、品質が良くても大量の余剰米や農作物を生産できない生産量の低さが影響したものと言われている。
- ・その後近代に至るまで、京文化の影響を受けて独自の文化を育み、栗、大豆、茶、まつたけ、丹波牛、立杭焼、丹波布、稲畑人形といった特産ブランドの多さも、その品質に加え、都や上方での名声が要因となっている。
- ・江戸時代には多紀郡は、ほぼ全域が譜代大名の篠山藩領となったが、氷上郡は外様大名の織田藩や鶴牧藩、堂上家をはじめとする 24 旗本に旧荘園領域を継承する形で小領分扱された。その結果氷上郡は、概して穏やかで特筆すべき百姓一揆は見られないが、篠山藩の多紀郡では全藩一揆を含め、大小 60 余件に及ぶ一揆や多数の百日稼ぎに関する直訴が記録され、対照的な幕藩体制となった。
- ・聖徳太子、行基、源義経、源頼光、和泉式部、木曾義仲、足利尊氏、別所吉治、明智光秀、春日局、近衛前久等、わが国の歴史を代表する多くの人達が往来した記録や伝承が数多く残り、さほど厳しい峠道は見られないものの、旅の難所とされた所では、必ず民話や逸話が伝えられ、特に著名な人物に関するものが多い。

② 街道筋

- ・古代山陰道は、30 里（約 20km）ごとに駅を置くことが標準とされ、丹波地域では小野、長柄、星角、佐治の 4 駅が置かれた。
- ・篠山城下町の整備に伴い、京口から城下町を貫くルートに変更され（山陰旧街道）、ほぼ今日の丹波の主要交通路となる以下の近世街道網が整えられた。

□主要街道

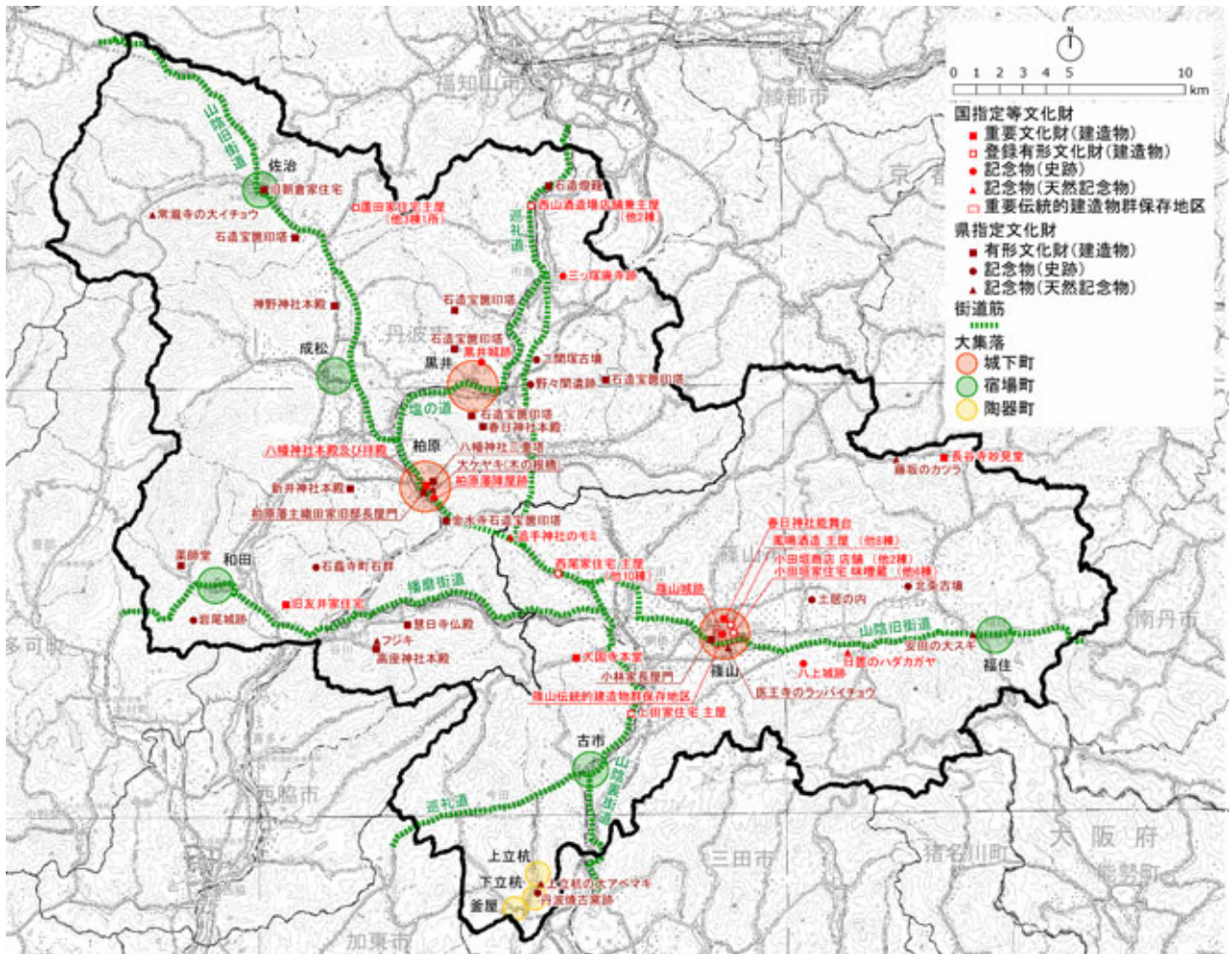
- ：山陰旧街道（遠坂峠－佐治－石生－柏原－鐘ヶ坂－篠山－福住－天引峠）
- ：播磨街道（柏原－谷川－和田－小野尻峠）
- ：山陰裏街道（遠坂峠－佐治－石生－柏原－古市－日之出坂峠）

□主要街道から派生する主要な道筋

- ：京道（篠山口－篠山－福住－天引峠）
- ：塩の道（石生－黒井－竹田－塩津峠）
- ：巡礼道（只越峠－市原－小野原－古市－明野川－大山－鐘ヶ峠－国領－小多利－市島－寺内－塩津峠）

③ 文化財

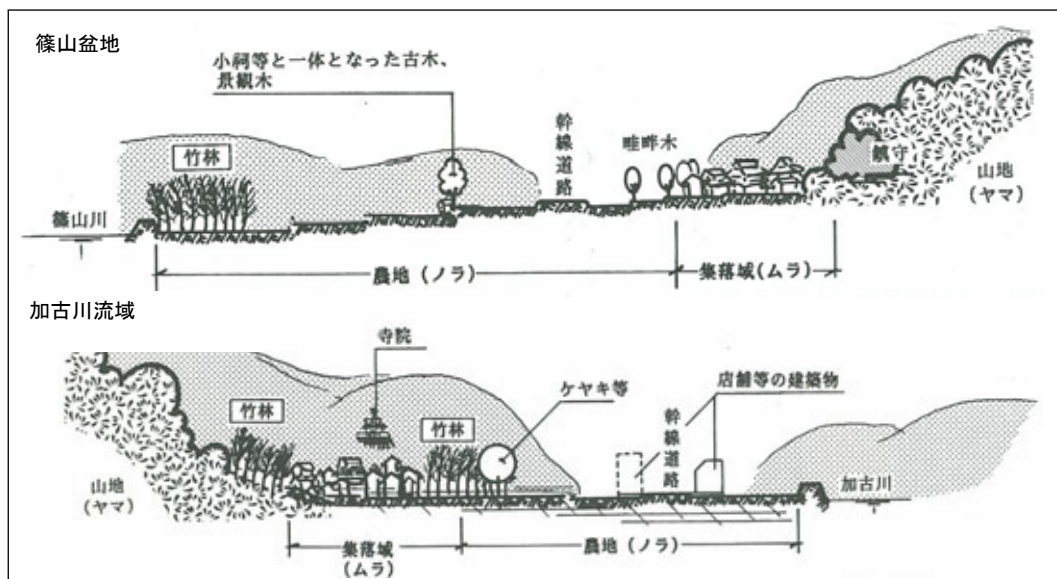
- ・旧街道筋を中心に、篠山城下町地区、柏原地区に多く分布している。
- ・国指定文化財（無形・民俗を除く）は合計 20 件（篠山市域 13 件、丹波市域 7 件）、県指定文化財は合計 31 件（篠山市域 8 件、丹波市域 23 件）、篠山市指定文化財は 40 件、丹波市指定文化財は 68 件である。



丹波地域の近世旧街道と文化財の分布

④ 集落

- ・丹波地域の集落は、農耕社会の成熟を母体に形成された農村集落と社会的な影響を受けて形成された城下町、宿町等の大集落に大別される。また、農村集落については加古川・竹田川流域と篠山盆地で大きく特徴が異なる。



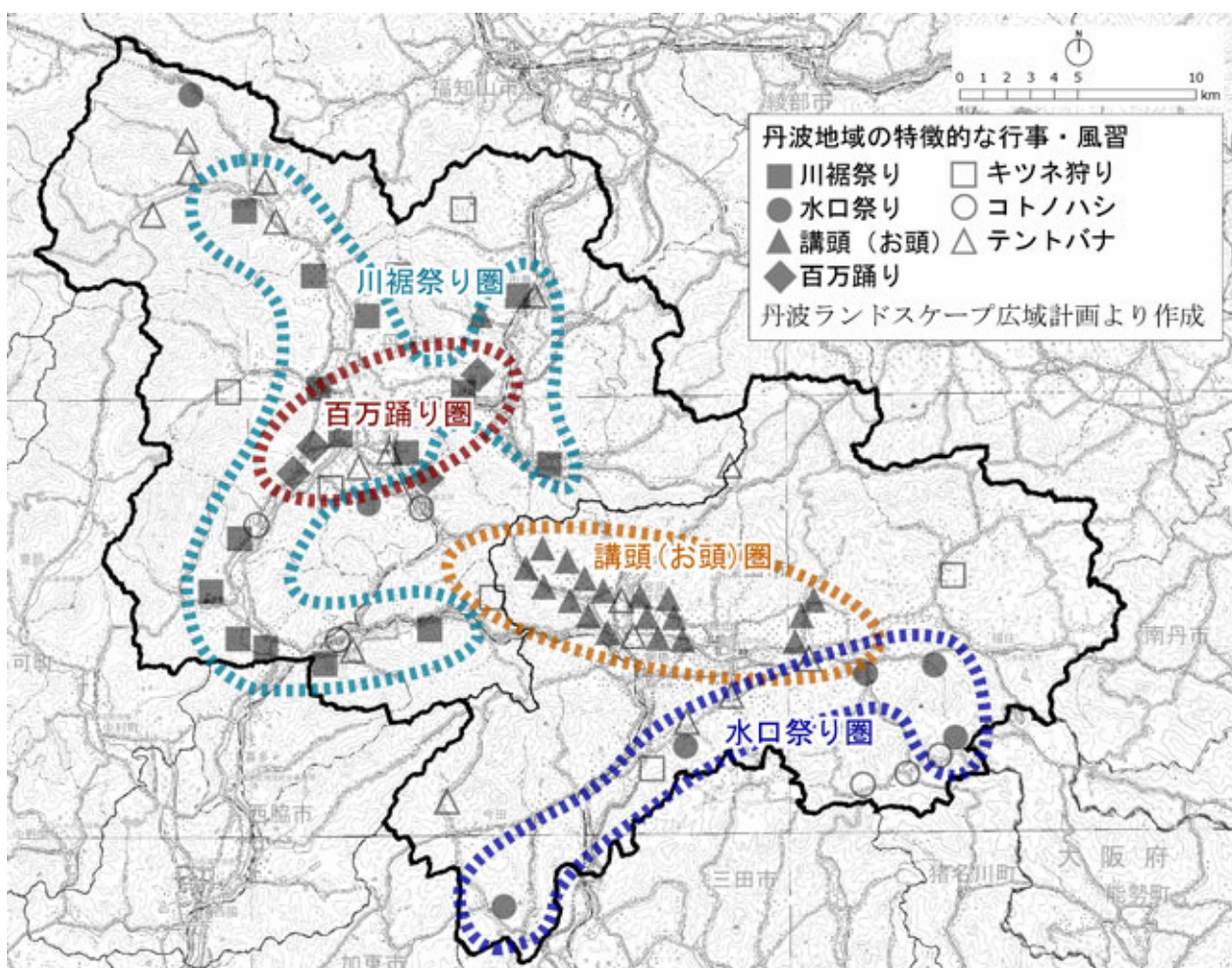
丹波地域の集落の空間的特徴（丹波ランドスケープ広域計画より）

⑤ 信仰

- ・丹波地域では、雨乞いの山の多さを物語るように、水不足の災厄を危惧したものが多く、川を神聖化する祇園祭（旧山南町）や住吉神社の水無月祭り（旧篠山町）、加古川流域に数多く見られる川裾祭り等はその典型である。このように、農耕社会を母体に形成された丹波地域の伝統行事の多くは、神社を中心としつつも、山、川、田の神を祭り、その地へ降臨することを願うものである。
- ・山裾や小丘に鎮座する鎮守は自然への憧憬を感じられるとともに、景観のアクセントともなる。
- ・似通った低山がひしめいている地域であるにも拘わらず、形状や高低差、位置、規模、傾斜状況等山の有する資質を深く洞察し、それぞれの山の特質にあった活用を図ってきた。
- ・岩や岩盤の張り出した急峻な修験道の山並み、小祠が要所に祀られた山稜空間、鎮守が鎮座する小丘などが特徴的な景観を創り出している。

⑥ 祭り・イベント

- ・川裾祭りや水口祭りなどは自然を愛し敬ってきた人々の姿を今に伝える風景である。
- ・デカンショ祭りや篠山 ABC マラソンなどの新たな祭り・イベントも実施されている。
- ・特産物を活かした体験学習や収穫祭、都市農村交流、ひおき軒先ミュージアムなどの住民が主体となったまちづくり・地域活性化のためのイベントも進められている。



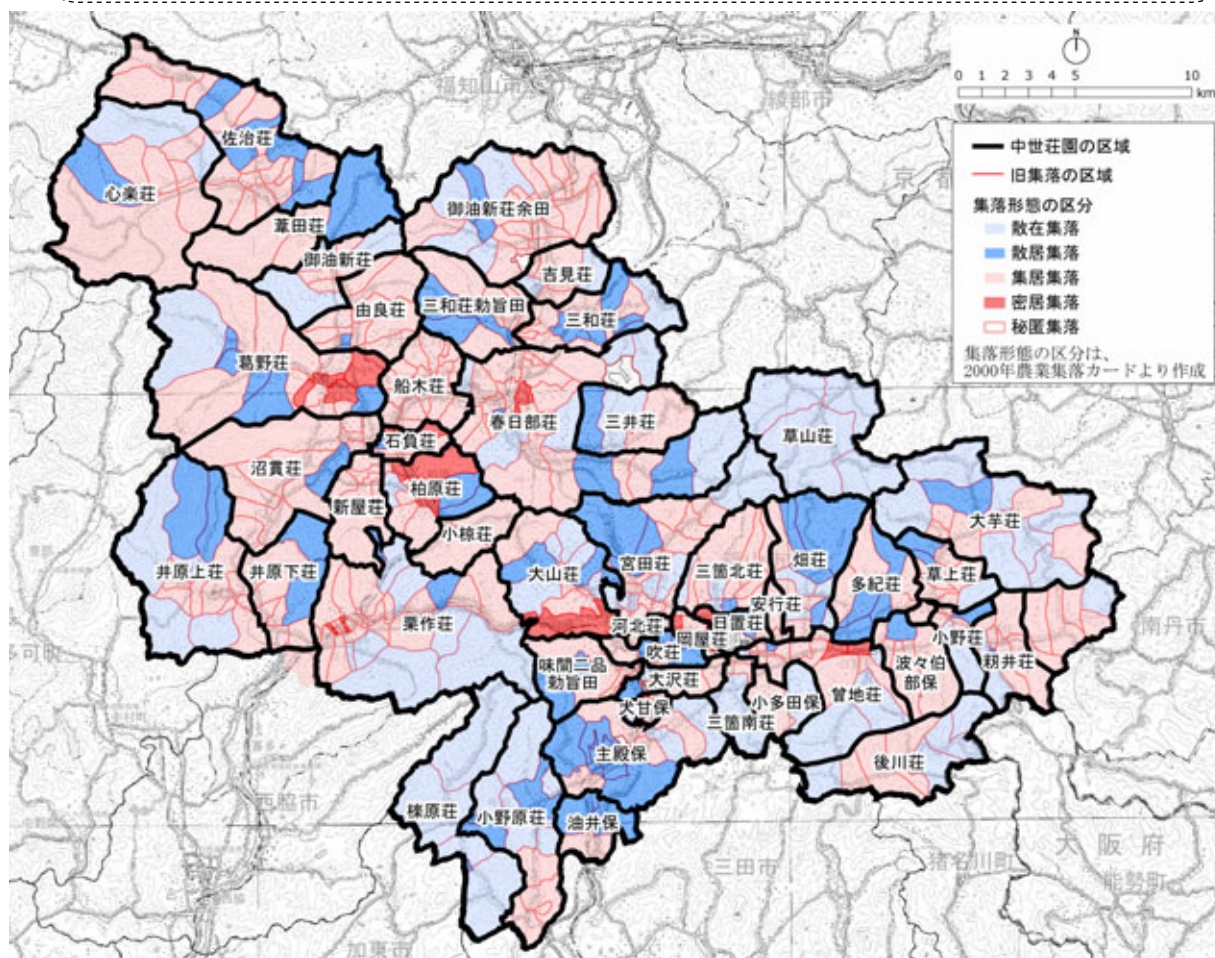
丹波地域の特徴的な行事・風習

⑦ コミュニティ

- ・農村の信仰領域は、山郷、基郷、宮郷等があげられるが、丹波地域では、入会権を有する山郷と式内社等の大社を総社とする宮郷が旧荘園領域で一致し、戦国期の武家支配もその旧荘園領域ごとに小領分拠されたことから、今日にも旧荘園領域を単位とした集落間の郷の結びつきがよく残り、継承されているところが多い。旧荘園領域を単位とした複数集落による地域的まとまりは、丹波地域の地勢や城山等からの視覚的領域ともほぼ一致している。
- ・道路を利用者や住民が潤いや安らぎを実感できるように、沿道住民がボランティアで草花等の世話をし、道路とその沿道の生活環境の向上を図る「沿道花かざり事業」が、篠山市の福住や日置、丹波市の柏原町上小倉、氷上町西中から成松、青垣町大名草、春日町小多利、山南町下滝、山南町梶において実施されている。また、道路・河川等の公共物において地域住民及び企業等の団体が、ボランティアで清掃美化活動を行い、快適な生活環境の創出を図る「美化トライ事業」が丹波市山南町木屋や太田付近の加古川、上滝付近の県道篠山山南線で実施されている。
- ・丹波の森宣言・丹波の森構想のもと、地域の人々の理解と参加により、行政と一体となった多様な地域活動が行なわれ、「丹波の森づくり」が進められてきている。県下の他地域に比べ、まちづくりや景観形成に対する意識が高い地域であるといえる。

【丹波の森宣言】

1. 丹波の健全な発展をそこなうような自然破壊は行なわず、森を大切に守り育てます。
2. 丹波の自然環境を大切に、花と緑の美しい地域づくりを進めます。
3. 丹波の文化景観及び歴史的遺産を大切に、個性豊かな地域文化を守り育てます。
4. 丹波の素朴さと人情を大切に、安らぎと活力に満ちた地域づくりを進めます。



丹波地域の中世荘園の区域と集落区域

(5) 法規制

① 都市地域

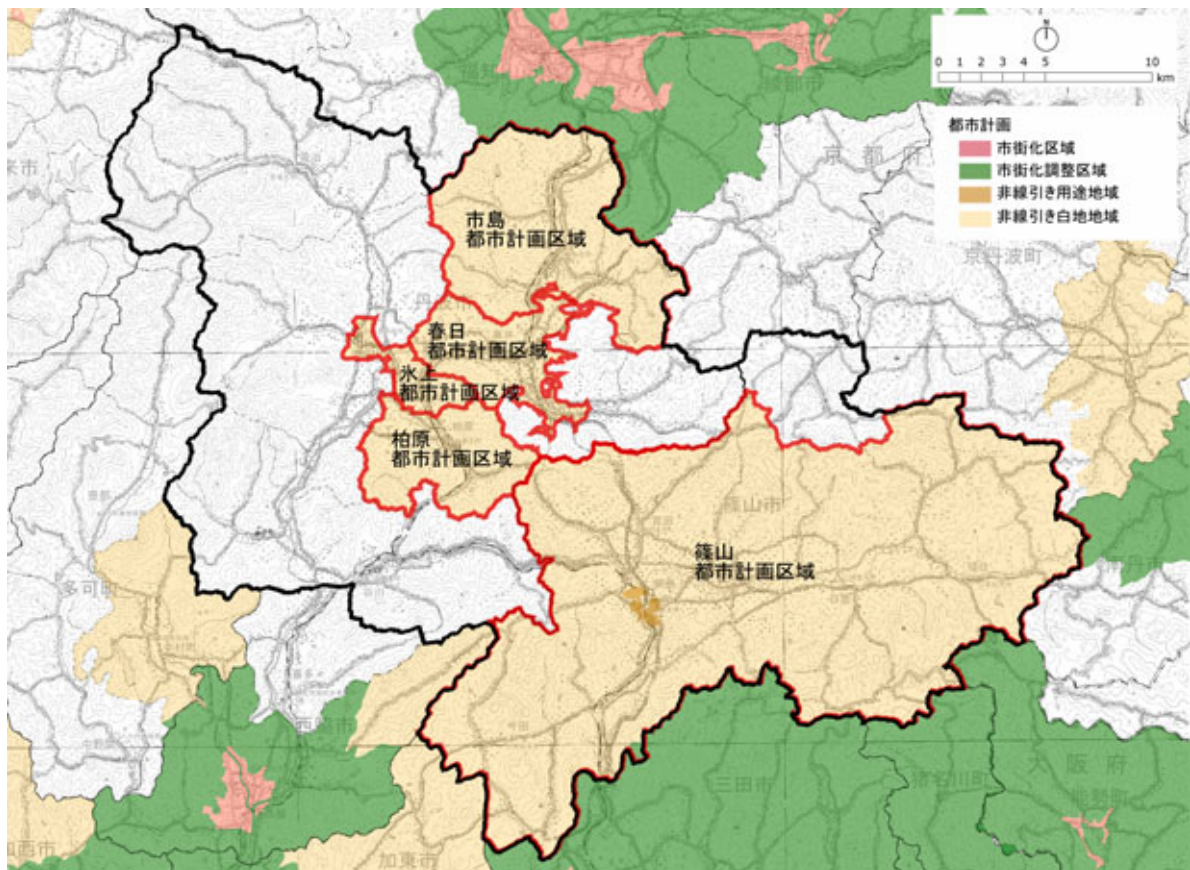
- ・「篠山都市計画区域」「柏原都市計画区域」「氷上都市計画区域」「春日都市計画区域」「市島都市計画区域」の5つの都市計画区域が設定されており、全ての区域において都市計画区域マスタープランが策定されている。
- ・都市計画区域面積は 49,756ha である。いずれの区域においても線引きは行っておらず、篠山都市計画区域の丹南篠山ロインター付近で用途地域（154ha）の指定を行っている。

② 農業地域

- ・谷筋に沿って農業振興地域が指定され、そのほとんどが農用地区域に指定されている。

③ 森林地域、自然公園地域、自然保全地域

- ・森林地域面積は、篠山市域は 27,616ha、丹波市域は 36,273ha で、約 98%が民有林である。
- ・篠山市域では 4,216ha、丹波市域では 10,386ha、計 14,602ha 保安林に指定されている。
- ・篠山市域では、多紀連山県立自然公園、猪名川溪谷県立自然公園、清水・東条湖・立杭県立自然公園の計 3 公園 10,564ha が県立自然公園区域に指定されている。丹波市域は、北西部の栗鹿山から三国岳にかけてが朝来群山県立自然公園区域の一角に属しており、5,497ha が県立自然公園区域に指定されている。



丹波地域の都市計画区域と線引きの状況（都市計画法）

(6) 景観関連施策

① 景観の形成等に関する条例（景観条例）

■景観形成地区

丹波地域における景観形成地区は篠山市城下町地区の1地区のみであるが、現在、「上立杭地区歴史的景観形成地区」「丹南篠山 I C 周辺地区沿道景観形成地区」の指定が検討されている。

・篠山城下町地区（H5. 12. 24 指定。約 120ha）：「丹波の都にふさわしい景観形成」

5ゾーンに区分し、ゾーン毎の基準を設定している。地区内の建築物又は工作物の新築・改築・大規模な修繕・大規模な模様替えを行なう際に届け出を必要としている。

(*)平成16年7月30日に東新町、西新町、南新町、北新町、河原町、小川町及び立町の一部区域（約40.2ha）が伝統的建造物群保存地区決定告示。平成16年12月10日に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

■風景形成地域

・デカンショ街道地域（H8. 3. 29 指定。延長約30km、約11,800ha）

：「丹波地域特有の翠屏景観を意識した風景形成」

道路界から両側100mの範囲の「沿道景観領域」とその他の「街道風景領域」を設定し、後者はさらに「田園風景タイプ」「山なみ風景タイプ」に分類して、各々の領域・タイプについて風景形成の大きな要素である大規模建築物等に関する基準を設定している。

■大規模建築物等

条例制定市の区域及び都市計画法に基づく地区計画等の区域、景観形成地区、風景形成地域以外の全県を対象とし大規模建築物等景観基準を設定している。景観に与える影響が大きい大規模建築物等については、建築確認申請の前に届出が、さらに、一定規模以上の大規模建築物等については、届出の前に事前協議が必要としている。

② 緑豊かな地域環境の形成に関する条例（緑条例）

「淡路地域の良い地域環境形成に関する条例」（平成元年4月公布）をもとに、平成6年3月に改正・公布。都市計画区域以外の地域において、適切な土地利用の推進、森林・緑地の保全の観点から開発行為を適正に誘導することにより、緑豊かな地域環境の形成を図ることを目的とする。

■環境形成区域

自然環境や社会的なまとまりから広域的に緑豊かな地域環境の形成を図ろうとする地域を環境形成地域に指定。

環境形成地域における土地利用の方向、景観形成、住民主体のまちづくりなど地域環境形成に関する基本的な方向を地域環境形成基本方針として定める。

区域名称	区域の概要
森を守る区域 (1号区域)	地域の面積の75%を占める山地は、丹波を形づくっている母なる森林である。この山地森林のうち、特に保全する必要の高い区域。資源林としての活用を図りながら、水源涵養や防災、風景形成等の観点から保全を図る。
森を生かす区域 (2号区域)	山地森林の区域のうち、山裾で傾斜が比較的緩やかな区域(傾斜度20度以下の区域)。丹波の森構想で謳われている森との語らいの場として、新しい里づくりを進めながら、レクリエーション施設、交流施設等の誘導を図る。
さとの区域 (3号区域)	平地には、農村集落と農地が形づくる田園風景が広がっている。しかし、この区域に無秩序な開発(市街地のスプロール)が進行しており、このままでは端場らしい田園風景や地域環境の喪失が懸念される。今後とも田園としての環境を保持して区域。開発を規制するとともに、農業振興を図りながら丹波らしい「さと」づくりを進める。
まちの区域 (4号区域)	既成市街地のうち、次の「歴史的な町の区域」を除く区域。今後、開発を誘導して、商工業施設や住宅地といった都市的機能の集積を図る区域についても「まちの区域」に指定し、計画的なまちづくりを進める。
歴史的な町の区域 (2項区域)	既成市街地のうち、かつての城下町、宿場町等の区域で、今後、歴史邸町並みや文化的な資源を活用したまちづくりを進める区域。

■地区整備計画

集落などの一定のまとまりのある地区において、住民が話し合い、自分たちのまちのルール(整備計画)を決めることができる制度(知事の認定)。地区内では開発行為だけでなく、建築物の建築の際にも届出が必要となる。

整備計画の名称	整備計画の区域	区域面積	告示年月日
丹南町野中地区整備計画	多紀郡丹南町野中字寺ノ前 22 番 1 他(現篠山市)	約 52ha	H11/03/19
氷上町石生駅周辺地区整備計画	氷上郡氷上町石生字竹原 550 番他(現丹波市)	約 20ha	H14/03/29
篠山市日置地区整備計画	篠山市日置字石川原 617 番 2 他	約 61ha	H14/11/08
篠山市乗竹地区整備計画	篠山市乗竹杭谷ノ坪 他	約 40ha	H16/11/19
篠山市黒田地区整備計画	篠山市黒田字ハノ坪 他	約 54ha	H16/11/19
篠山市野間地区整備計画	篠山市野間ハノ坪 他	約 47ha	H16/11/19
丹波市国領区整備計画	丹波市春日町国領 967 番 他	約 135ha	H18/04/01
丹波市多田区整備計画	丹波市春日町多田 301 番 他	約 108ha	H18/04/01

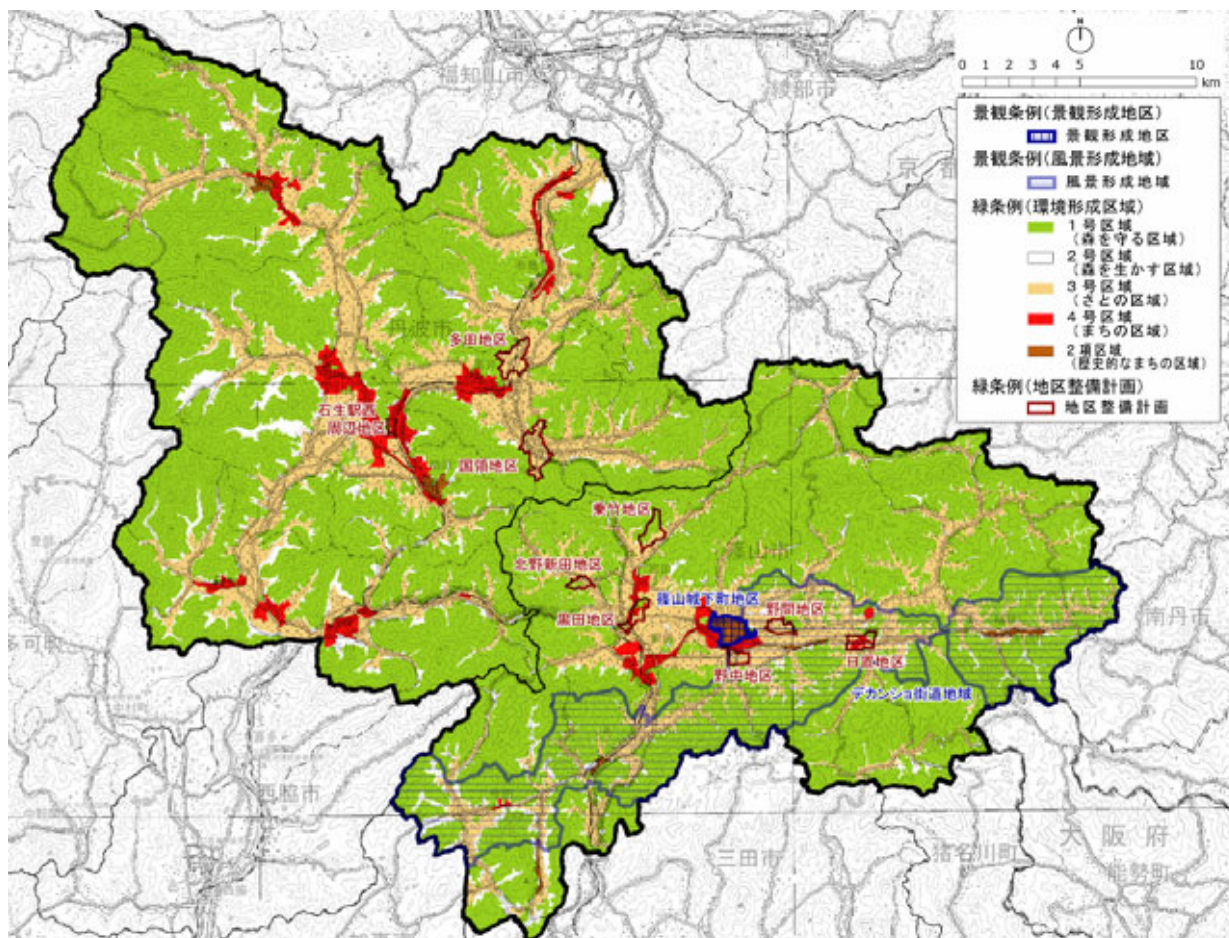
③ 篠山市緑豊かな里づくり条例

市民等の主体的な参画と総意に基づき、地域の独自性と創意工夫を発揮した里づくり計画の策定手続等について必要な事項を定めることにより、緑豊かな地域環境の保全及び創造並びに適正な土地利用の推進を図ることを目的とし、平成 11 年 4 月に施行された篠山市の条例。

■里づくり計画

特色あるまちづくりに向けて、地域の個性を生かした土地利用を進めるため、住民の主体的な参画により地区レベルの独自性と創意工夫を発揮した計画。策定あたっては、地区住民が集まり、地区の調査、資源の発掘、課題の整理などを行い、地区の将来像を描きながら、話し合いによって計画(土地利用計画、緑化計画、建築計画など)をまとめあげられる。

野中地区、北野新田地区、日置地区、乗竹地区、黒田地区、野間地区において策定され、北野新田地区以外は県緑条例に基づく地区整備計画に申請・認定されている。

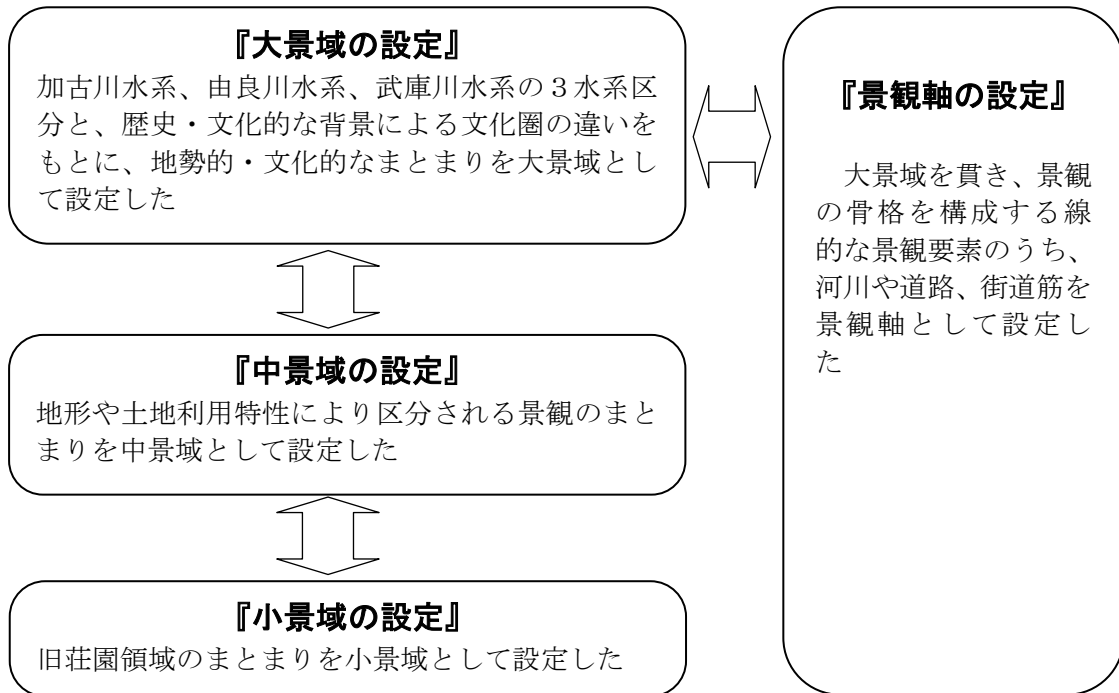


条例等による景観関連施策の整理

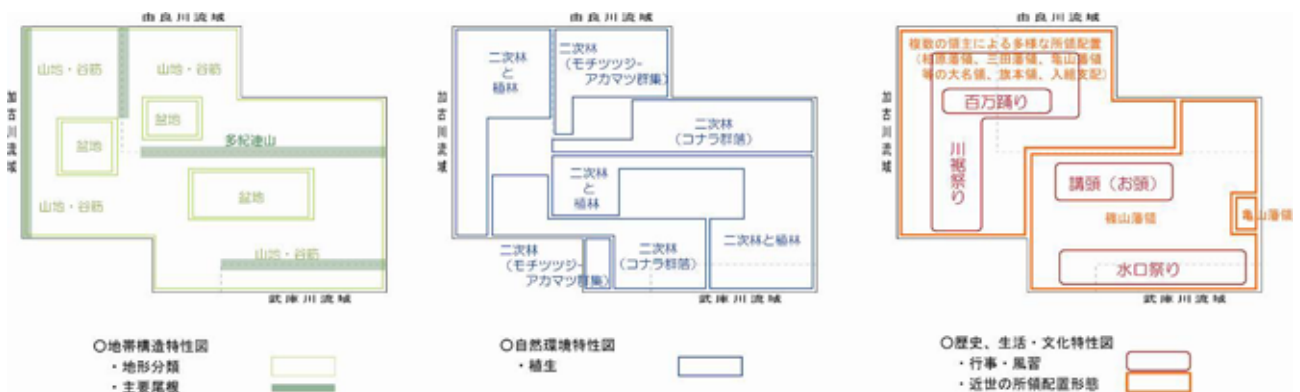
2. 丹波地域の地域景観の構造

丹波地域の景観を形成していく上で基本となる景観の構造を把握した。

丹波地域の地帯構造や自然環境特性、歴史、生活・文化特性を参考とし、地勢的・文化的なまとまりとなる大景域、地形や土地利用特性によるまとまりとなる中景域、旧荘園領域の生活圏のまとまりとなる小景域の3つの景域区分の設定を行った。また、景観の骨格を構成する線的な景観要素を景観軸として設定した。



丹波地域の地帯構造特性、自然環境特性、歴史・生活・文化特性は、それぞれ下図に示すように、流域単位で特徴を示している。



『丹波地域の景観構造』

丹波地域は、山々に囲まれて続く谷底平野や盆地が骨格となり、農地、河川、集落、歴史的建造物や木々などの景観要素が、良好なバランスのもとに調和しており、きめ細かさとダイナミックさを併せ持つ表情豊かな景観となっている。その中には、地の肥えた豊かな大地を基盤に、様々な特産物を生み、大都市近郊にあって地域全体がのどかな佇まいを有するとともに、都の洗練された文化の影響のもとに築き上げてきた独自の文化が息づいている。

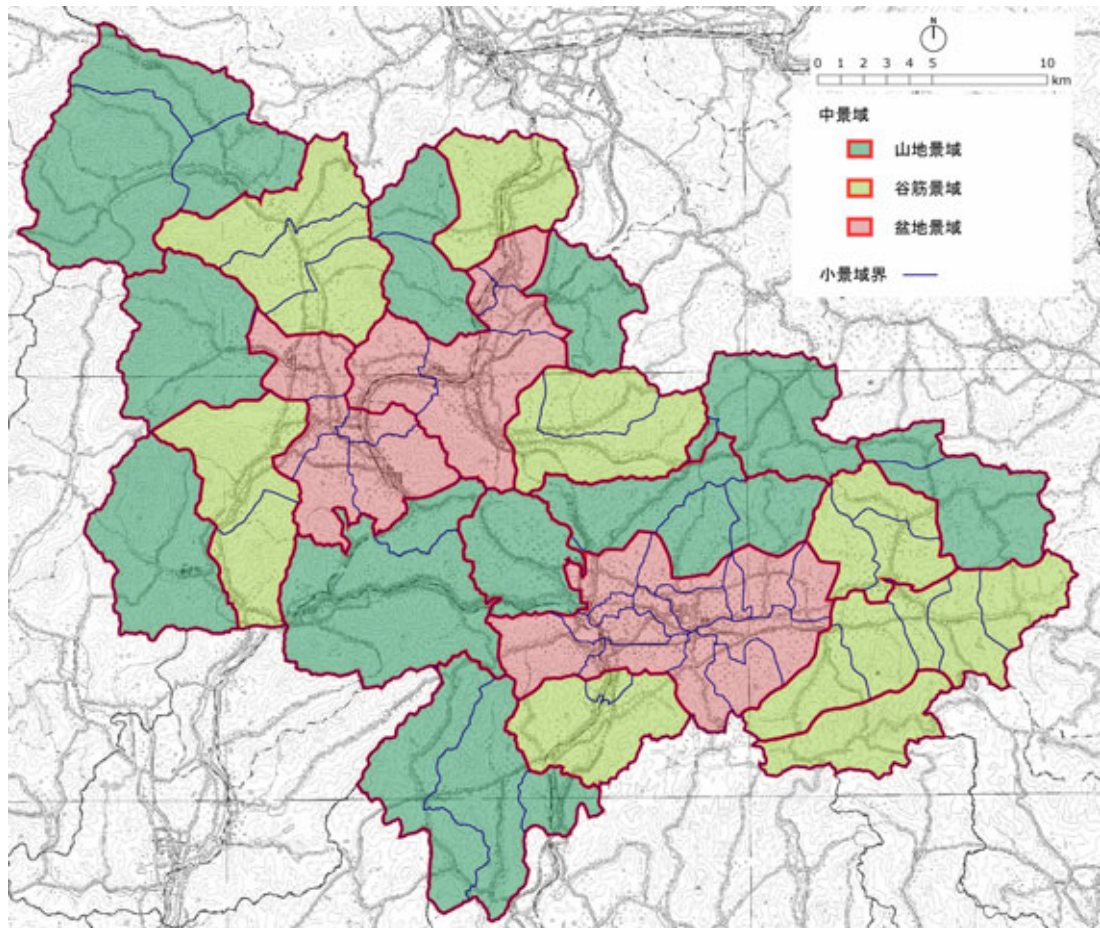
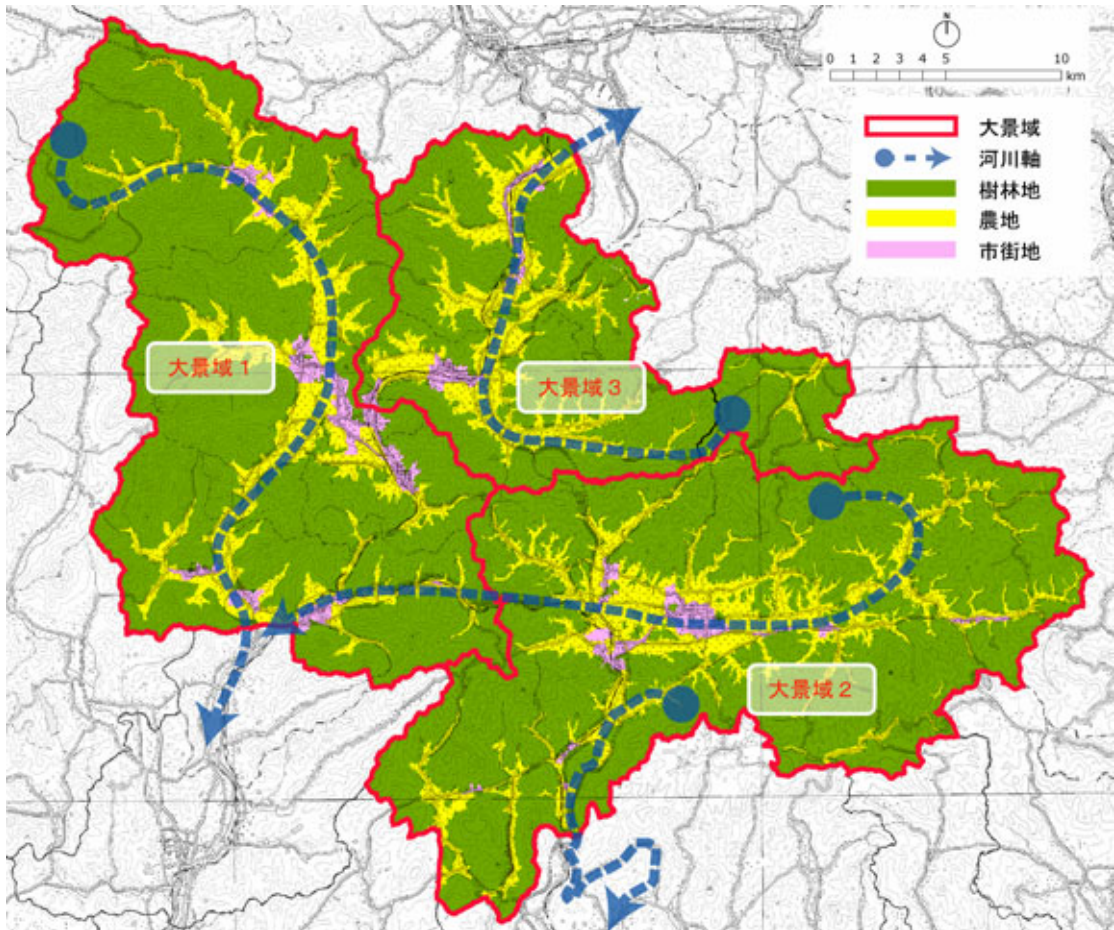
こうした景観の特徴を有する丹波地域の景観構造は、地域の基礎的な生活文化圏域となり、同質の地勢の基礎単位を構成する荘園領域が「小景域」となり、川筋で結びついて繰り返し構成され、階層的に組み立てられている。また、旧荘園領域を単位とする「小景域」が、地形や土地利用単位でまとまって「中景域」を構成し、さらに、水系や植生、歴史・文化的特徴でまとまって「大景域」を構成するという、細やかな景観に触れながらもダイナミックな景観に包まれる構造となっている。

《大景域の特徴》

- ・大景域 1：加古川水系の加古川上流域に位置する播磨文化圏の景観
- ・大景域 2：加古川水系の篠山川、武庫川水系の武庫川上流域を含む、篠山盆地を中心とした京都文化圏の景観
- ・大景域 3：由良川水系の竹田川上流域に位置する福知山文化圏の景観

《中景域の特徴》

- ・山地景域：支流河川沿いの狭い谷筋に形成された農地と集落とそれらを取り囲む山林による山地景観
- ・谷筋景域：本流河川に沿った広がりのある谷筋に広がる農地と集落による谷筋景観
- ・盆地景域：平坦に広がる農地の中に、小丘が集落やまちが点在する盆地景観



3. 丹波地域の地域景観の課題

(1) 土地利用上の課題

■市街地のスプロール

- ・集落周辺の市街地のスプロール拡大、大規模建造物の立地により、集落と農地の際が感じられなくなっている。



■資材置場等の立地

- ・幹線道路や河川といった広域景観を享受できる場所からの眺望の中に資材置場が立地し、景観を阻害している。



■新規住宅地の立地

- ・広がりのある田園地域内の耕作放棄地などを利用した新規住宅地が建設され、景観との調和を欠いている。



■空地・駐車場化

- ・相続困難な敷地、後継者のいない歴史的建造物などが空地化、駐車場化し、町並みの連続性がなくなっている。
- ・敷地前面の駐車場化により、町並みの連続性がなくなっている。

(2) 自然環境等の課題

■農地

- ・後継者不足による耕作放棄地の増加や集落内の農地の宅地化の進展により、連続する農地景観が分断されている。



■里山・森林

- ・カエデ葉状に張り出した尾根の山裾への土取りにより山際が乱れている。
- ・町並み景観の背景となり、アイストップとなる山並みへの土取りが町並み景観を阻害している。
- ・土取り跡地が平坦な農地と周囲の山並みによる大景観の調和を欠いている。
- ・各市域単位での景観施策等により、市の境界や旧町の境界の山地に景観阻害要素が集積している。



■巨樹・巨木・樹林地

- ・ランドマークとなる巨樹・巨木や家屋の見え隠れを演出する集落外縁部の樹林地などの名もなき自然が失われている。

(3) 建築物・工作物等の課題

■建築物等

- ・大規模建築物により屏風状に連なる山並み稜線が途切れている。
- ・新規住宅地や大規模建築物等が、平坦な農地の広がりや周囲の山並みの中で突出している。
- ・点として残る歴史的建造物の制度的担保が弱い。
- ・後継者不足による歴史的建造物の荒廃が進む。
- ・プレハブ住宅や洋風住宅等が歴史的な町並み景観を阻害している。
- ・農地転用により建てられるプレハブ等の二世住宅が、親世代の歴史的な家屋と並び、統一感のない景観となっている。
- ・建築物や塀などが、自然的材料から近代的材料へと変化し、集落景観の調和に欠ける。
- ・幹線道路はロードサイドショップの立地により、個性のないどこにでもある景観となっている。



■工作物・工場等

- ・高速道路などの道路建設により生じた急勾配で長大な法面が景観から突出している。
- ・田園景観の中に建設された高速道路は、視点場としては山々に囲まれた田園景観の広がりや山裾の集落を一望できるが、田園空間を分断している。



■屋外広告物・電柱電線・ガードレール等

- ・地域の顔として重要なインターチェンジ付近に屋外広告物が乱立している。
- ・広域景観の中に立ち並ぶ電柱が入り込み、電線が空の広がりを分断している。
- ・道路からの田園風景に白いガードレールが突出して見える。
- ・田園の中を通る道路沿いの屋外広告物や並木により、田園景観の広がりを享受できなくなっている。
- ・屋外広告物や電柱電線類が市街地景観や歴史的な町並み景観を阻害している。



